

2017.3 ディスクロージャー誌

平成28年4月1日～平成29年3月31日

絆をつくる、明日へつなぐ。

Contents

名古屋銀行プロフィール (平成29年3月31日現在)

商 号	株式会社名古屋銀行
設 立	昭和24年2月24日
総 資 産 (連結)	3兆6,675億円
預 金 等 ※	3兆2,894億円
貸 出 金	2兆3,890億円
資 本 金	250億円
連結総自己資本比率 (国際統一基準)	12.16%
従 業 員 数	1,948名
拠 点 数	国内 112カ所
	本支店 111カ所
	出張所 1カ所
	海外支店 1カ所
	海外駐在員事務所 1カ所

※ 預金等＝預金＋譲渡性預金



本資料には将来の業績に関する記述が含まれております。こうした記述は将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものです。
将来の業績は、経営環境の変化などにより、目標対比と異なる可能性があることにご留意ください。
なお、商品・サービスの詳細につきましては、お近くの営業店窓口までお問い合わせください。

業績ハイライト (平成28年度) 1

CSR (企業の社会的責任) への取り組み

1. 揺るぎない支持と信頼の確立を目指して 5
2. それぞれのステークホルダーとともに 11

コーポレートデータ

役員	22
組織	23
あゆみ	24
事業の概要	25
店舗一覧	26
店舗外キャッシュコーナー	28
主な手数料一覧	29
主要な業務の内容	30
商品・サービスのご案内	31

資料編

連結情報	37
連結財務諸表	38
連結リスク管理債権	51
単体情報	52
単体財務諸表	53
損益の状況	58
営業の状況	61
時価情報	67
デリバティブ取引情報	69
資本・株式・従業員の状況	71
バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示	72
自己資本の構成に関する開示事項	72
定性的な開示事項	79
定量的な開示事項	104
連結レバレッジ比率に関する開示事項	129
流動性に係る経営の健全性の状況	130
流動性カバレッジ比率に関する定性的な開示事項	130
流動性リスクに関する開示事項	130
流動性カバレッジ比率に関する定量的な開示事項	131
報酬等に関する開示事項	133

本冊子は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料 (業務及び財産の状況に関する説明書類) です。

業績ハイライト（平成28年度）

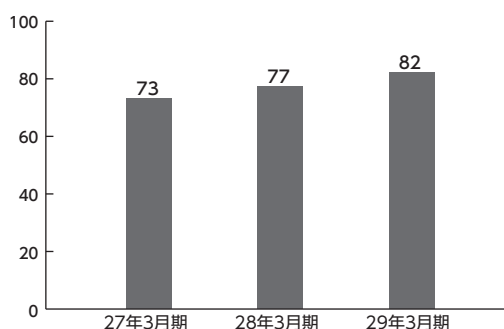
■ 損益の状況（単体）

銀行本来業務から得られる利益である業務純益は、貸出金利回りの低下があったものの、役務取引等利益の増加や営業経費の圧縮などにより、前年比4億円増加し82億円となりました。

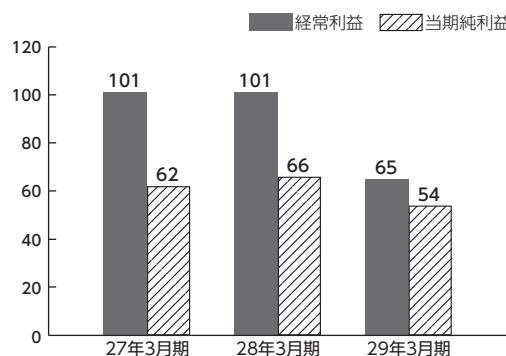
経常利益は個別貸倒引当金の見積もり方法を変更したため、与信関連費用が増加し、65億円となりました。

当期純利益は前年比12億円減少し、54億円となりました。

業務純益（単位：億円）



経常利益・当期純利益（単位：億円）

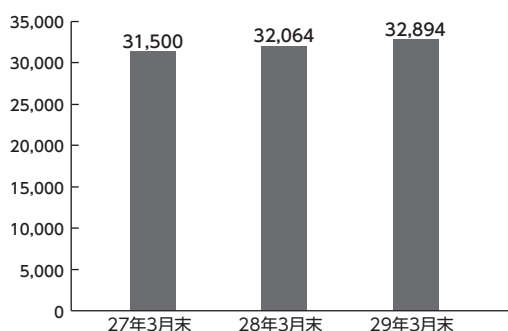


■ 預金（譲渡性預金含む）・貸出金・有価証券の状況（単体）

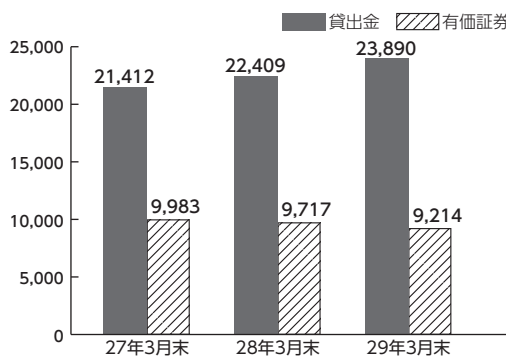
預金（譲渡性預金含む）は前年比829億円増加し3兆2,894億円に、貸出金は前年比1,480億円増加し2兆3,890億円となりました。

有価証券は、前年比502億円減少の9,214億円となりました。

預金（譲渡性預金含む）（単位：億円）

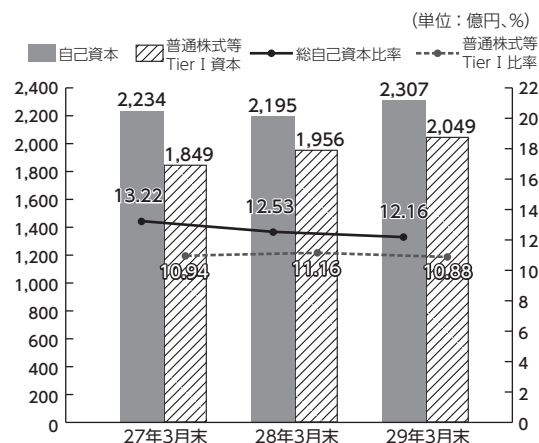


貸出金・有価証券（単位：億円）



■ 連結総自己資本比率〈国際統一基準〉

自己資本比率は、銀行の健全性を判断する重要な指標のひとつで、比率が高いほど健全といえます。当行のように国際業務を営む銀行は8%以上を維持することが義務付けられています。平成29年3月末の連結総自己資本比率は12.16%となっています。また連結普通株式等Tier I比率は10.88%となっています。



■ 格付け

格付けとは、企業の発行する個別の債券について、約定通り元利金が支払われる確実性の程度を、一定の符号によって格付会社が情報として提供しているものです。企業の信用力評価的な要素が強く、広い意味で銀行そのものの信用度を表しています。

当行は、株式会社日本格付研究所（JCR）より長期発行体格付けとして「A⁺（シングルA⁺）」の格付けを取得しています。この格付けは投資適格銘柄であることを示しており、国内金融機関の中でも上位に位置付けられています。

■ 日本格付研究所（JCR）

名古屋銀行

A⁺

債務履行の確実性は高い。

AAA

AA

A

BBB

BB

B

CCC

CC

C

D

■ 債権内容について

創業以来、堅実経営を貫いており、不良債権の発生を最小限にするよう努めてまいりました。今後も、不良債権発生未然防止と処理の促進、融資先の事業再生にも力を注ぎ、資産の健全性維持に努めてまいります。

貸出などの資産につきましては、厳格な自己査定を実

施し、回収の危険性または価値の毀損の危険性に従って区分し、その区分に応じた適正な不良債権処理ルールに基づいて償却引当を行っています。また、不良債権のオフバランス化や経営改善支援による債務者区分の改善を進めること等によって、資産の健全化に努めています。

■ 不良債権の開示〈単位〉

不良債権の開示につきましては、銀行法に基づく「リスク管理債権」と金融再生法に基づく「金融再生法開示債権」の開示が義務付けられています。「リスク管理債権」は「貸出金」を対象としています。金融再生法開示債

権は「貸出金」のほか「貸出金に準ずる債権（外国為替・未収利息等）」及び「自らの保証を付した私募債」を対象としています。

自己査定結果・金融再生法開示債権・リスク管理債権の関係

自己査定結果 (対象債権：総与信)		金融再生法に基づく開示額 (対象債権：総与信及び自らの保証を付した私募債 ※要管理債権は貸出金のみ)					リスク管理債権 (対象債権：貸出金)		
							(単位：百万円)		
債務者区分		金額	債権区分	金額	貸倒引当金	担保保証等	保全率	開示区分	金額
破綻先		1,071 <503>	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	4,932 <3,347>	1,585	3,347	100.00%	破綻先債権	1,071 <503>
実質破綻先		3,832 <2,814>						延滞債権	48,883 <47,889>
破綻懸念先		45,130	危険債権	45,130	4,094	37,792	92.81%	3か月以上 延滞債権	22
要注意先	要管理先	21,937	要管理債権 ※	12,137	2,072	4,583	54.83%	貸出条件 緩和債権	12,115
	要管理先 以外の 要注意先	415,662	小計	62,200 <60,615>	7,752	45,723	85.97%	合計	62,092 <60,531>
	正常先	1,898,623	正常債権	2,359,099	金融再生法開示債権（小計） の対象債権に占める割合 < > 内は、部分直接償却実施後 2.57% <2.51%>		リスク管理債権 の対象債権に占める割合 < > 内は、部分直接償却実施後 2.60% <2.54%>		
非分類債権		15,468							
合計		2,401,727 <2,400,141>	合計	2,421,300 <2,419,715>					

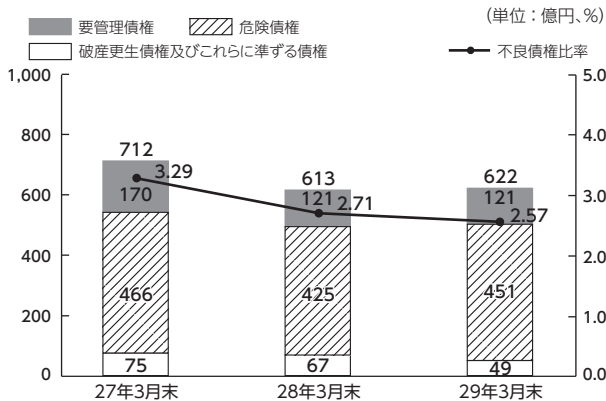
(注) 当行は部分直接償却を実施しておりませんが、実施した場合の開示債権額を< >内に記載しております。

■ 金融再生法に基づく開示額〈単位〉

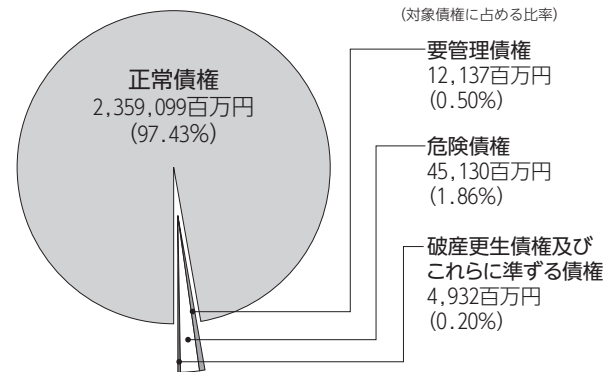
不良債権残高につきましては、平成29年3月末現在で、平成28年3月末比8億円増加し、622億円となりました。また、債権額に占める不良債権の割合は、平成28年3月

末比0.14%減少し、2.57%となりました。今後も不良債権の低減に努め、資産の健全化を図ってまいります。

金融再生法開示債権額と不良債権比率の推移



金融再生法に基づく開示債権の構成比



	28年3月末	29年3月末	28年3月末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,734	4,932	△ 1,801
危険債権	42,528	45,130	2,602
要管理債権	12,115	12,137	22
不良債権額(小計)	61,378	62,200	822
正常債権	2,204,854	2,359,099	154,245
合計	2,266,232	2,421,300	155,068
不良債権比率	2.71%	2.57%	△ 0.14%

用語の解説【金融再生法基準】

- (1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- (2)危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- (3)要管理債権
3カ月以上延滞債権 ((1)及び(2)に該当する債権を除く) 及び貸出条件緩和債権 ((1)及び(2)に該当する債権や3カ月以上延滞債権を除く) です。
- (4)正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(1)から(3)に掲げる債権以外のものに区分される債権です。

■ 銀行法に基づく開示額＝リスク管理債権〈単位〉

	28年3月末	29年3月末	28年3月末比
貸出金残高	2,240,959	2,389,010	148,051
破綻先債権	1,523	1,071	△ 451
延滞債権	47,615	48,883	1,268
3カ月以上延滞債権	27	22	△ 5
貸出条件緩和債権	12,087	12,115	27
リスク管理債権合計	61,253	62,092	839
リスク管理債権比率	2.73%	2.60%	△ 0.13%

用語の解説【銀行法基準】

- (1)破綻先債権
元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることなどの事由により、元本または利息の取立または弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、法人税法施行令に掲げる以下の事由が生じている貸出金です。
イ. 会社更生法または金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申し立て。
ロ. 民事再生法の規定による再生手続開始の申し立て。
ハ. 破産法の規定による破産手続開始の申し立て。
ニ. 会社法の規定による特別清算開始の申し立て。
ホ. 手形交換所（手形交換所のない地域では、当該地域において手形交換業務を行う銀行団を含む）による取引停止処分。
ヘ. 外国の政府、中央銀行または地方公共団体に対する金銭債権のうち、長期にわたる債務の履行遅滞によりその経済的な価値が著しく減少し、かつ、その弁済を受けることが著しく困難であると認められる場合。
- (2)延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- (3)3カ月以上延滞債権
元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- (4)貸出条件緩和債権
債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

CSR（企業の社会的責任）への取り組み

1. 揺るぎない支持と信頼の確立を目指して

当行のコーポレート・ガバナンスについて

基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスの充実、地域社会の繁栄に奉仕する地域金融機関としての企業価値の一層の向上に努めるとともに、その責務を果たし、株主の皆さまをはじめとするすべてのステークホルダーの方々に、揺るぎない支持と信頼の確立を目指していくための最も重要な経営課題の一つであると位置付けています。

このような位置付けのもと、経営の根幹として、社は「地域社会の繁栄に奉仕する。これが銀行の発展と行員の幸福を

併せもたらすものである。」と行訓「1.よいサービス 誠意があふれ、行き届いた、スピーディなサービス 2.よい人 人を高め、人を厚くし、明るい職場をつくる 3.よい経営 健全で、創意に富んだ、全員参加の経営」を掲げるとともに、役職員の基本的な価値観や倫理観の共有を図り、業務に反映させるために、「名古屋銀行役職員の倫理行動規範」、「法令等の遵守に関する方針」をそれぞれ制定し企業価値の向上に取り組んでいます。

施策の実施状況（平成29年7月1日現在）

当行は、取締役会を頂点とし、行内規程を厳格に運用しつつ、適切な権限委譲を行い、迅速な意思決定を行う体制としています。そのため、責任体制の明確化、取締役会の一層の活性化・監督機能の強化のため、独立性の高い社外取締役2名の招聘や、取締役会の選任による執行役員制度を採用しています。また、監査役制度を採用し、監査役5名（うち社外監査役3名）が会計監査人及び内部監査部門と連携して、取締役の職務の執行を監査する体制としています。この体制により十分なコーポレート・ガバナンスの強化を図ることができると判断しています。

会社の機関の内容は以下のとおりです。

・「取締役会」

取締役会は、取締役14名（社外取締役2名を含む）で構成され、原則月1回（平成28年度は19回開催）の開催を行い、経営に関する重要事項や業務執行の決定を行うほか、取締役が業務執行状況（常務会決定事項を含む）や各種委員会の報告を定期的に行っています。また、監査役5名が出席し、必要に応じて意見を述べています。

・「監査役会」

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役4名（うち社外監査役3名）で構成されています。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の調査を実施するなど、中立的かつ客観的な監査機能が発揮できる体制を整備しています。監査役の機能充実に図るため、監査役会の専任スタッフを1名配置しています。

・「常務会」

常務会は、取締役会長、取締役頭取、専務取締役1名、常務取締役3名で構成されています。常務会は、原則毎週1回開催し、取締役会で定めた基本方針や常務会基本規程に基づき、取締役会で決定する事項を除く重要な銀行業務の経営意思の決定機関として役割を担っています。また、常勤監査役1名が参加して、必要に応じて意見を述べています。

・「各種委員会」

「ALM委員会」は、市場リスク、流動性リスク、信用リスクについて総合的に把握・管理し、運用・調達構造の分析およびALM方針、リスク対応方針等を審議しています。

「オペレーショナル・リスク管理委員会」は、事務リスク、システムリスク、法務リスク、有形資産リスク、人的リスクについて総合的に把握・管理しリスク対応方針等を審議するとともに、事務事故・システム障害等に対する再発防止策等の審議・検討をしています。

「コンプライアンス委員会」は、社会的責任の遂行とコンプライアンスの着実な実践により、当行に対する社会からの信頼の維持・向上を図ることを目的としています。

「賞罰委員会」は、当行の就業規則に基づき褒賞および懲戒を行うに当たって広く行内の意向を徴し、賞罰の公平かつ適正を期することを目的としています。

「地域活性化委員会」は、金融円滑化の状況を把握・分析することを目的とした「金融円滑化委員会」を前身とし、金融円滑化に加えて事業性評価の取組状況についても把握・分析を行うことを目的としています。従来の「円滑な金融」から「地域の活性化に資する金融」へと軸足を移したものになります。

内部監査について、平成28年度は担当人員23名が内部監査

にあたり、具体的には、営業店監査を延べ172店舗で実施し、本部通常監査として、部門単体監査、関連複数部門・営業店に及ぶ諸々のテーマ監査を実施いたしました。また、財務報告に係る内部統制についての評価を連結子会社も含め実施いたしました。さらに、連結子会社の業務監査についても行っています。

監査役会は平成28年度は16回開催し、監査に関する重要な事項について報告・協議・決議を行いました。

会計監査人は有限責任 あずさ監査法人に依頼しており財務諸表監査を受けています。平成28年度に監査業務を執行した公認会

計士および監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりです。

・業務を執行した公認会計士の氏名

（有限責任 あずさ監査法人）

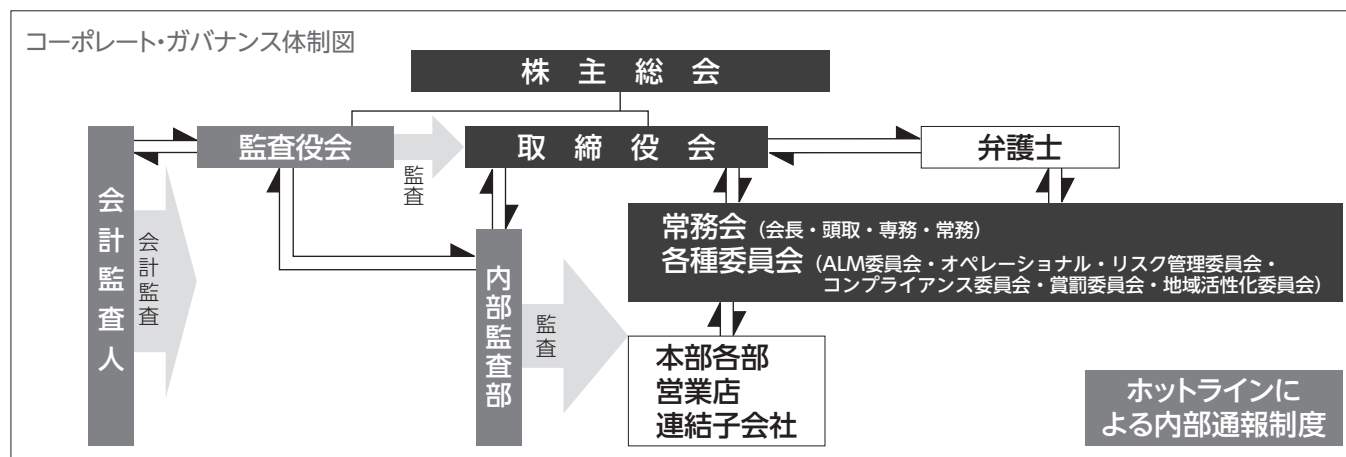
指定有限責任社員 業務執行社員 福井 淳

指定有限責任社員 業務執行社員 池ヶ谷 正

・会計監査業務に係る補助者の構成

（有限責任 あずさ監査法人）

公認会計士15名、その他9名



内部監査体制

内部監査は、その独立性を確保するために取締役会直轄の内部監査部が担当しています。

内部監査部は、本部各部、営業店、連結子会社及び業務委託先を対象に、各種リスク管理・顧客保護・事務処理等の態勢が、法令・経営方針・各種規程等に沿って、適正かつ効率的に運営されているかを監査しています。また、本部各部及び営業店でも定期的に自主検査を行い、相互牽制とチェック体制の充実を図っています。

さらに、資産の自己査定管理に係る部署に対しては、自己査定及び自己査定結果に基づく償却・引当金の算定が適正に実施されているか監査しているほか、財務報告に係る内部統制についての評価も実施しています。

これらの監査結果については、定期的に経営陣に報告し、改善状況等のフォローアップにも努めています。また、監査方法等の充実と体制の整備を図り、業務の健全かつ適切な運営に努めています。



内部統制システムの基本方針

当行は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制システムの基本方針」を定め、以下のとおり、「業務の適正を確保するための体制」の強化に取り組んでいます。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 全国銀行協会の「行動憲章」を遵守し、『名古屋銀行役職員の倫理行動規範』を定める。コンプライアンスを取締役が率先垂範するため『名古屋銀行取締役の倫理行動規範』を別途定め、取締役はこれを指針とする。また、役職員は『コンプライアンスマニュアル』を保持し、コンプライアンス研修を通じて研鑽に努める。

(2) コンプライアンスに関する審議機関としてコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスに関する統括部署を内部統制部と定め、コンプライアンス体制の整備及び維持を図る。また、『コンプライアンスプログラム』を毎年策定し、コンプライアンスに関する具体的施策を実施する。

(3) 法令違反等の疑義がある行為等を相談・通報する仕組みとしてホットラインを制定する。

また、役職員が通報等をしたことを理由に不利益な取扱いを行ってはならない旨を規定し、遵守する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録をはじめ各種委員会議事録等を法令及び社内規程に基づき保管する。また、『情報管理規程』に基づき、その管理を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 『リスク管理基本方針』を制定し、各種リスクを正しく認識、把握し、かつ適切な管理を行う。また、リスクカテゴリー毎の所管部署を明確にするとともに、リスク管理統括部署として内部統制部を設置する。

(2) 管理する主なリスクは、「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」及び「オペレーショナル・リスク」とする。取締役会は、リスクの種類や内容に応じたリスク全般に関する報告を受けるとともに必要な決定を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会にて、重要な意思決定や取締役の職務執行状況の監督等を行う。取締役会は、毎月1回定例開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。取締役会の決定に基づく業務執行については、『組織基本規程』等により、組織機構、業務分掌、職務権限及び責任を規定し、業務の組織的、かつ効率的な運営を図る。

5. 当行及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制等

(1) 名古屋銀行及び子会社（以下名古屋銀行グループという）における業務の適正を確保するため、名古屋銀行グループを一体と考え、グループ各社が法令遵守やリスク管理等の内部管理体制を適切に構築する。

(2) 名古屋銀行グループの統括部署を経営企画部とし、子会社から業務内容の報告等を受ける体制とする。また、グループ全体の法令遵守やリスク管理については、内部統制部が統括管理する。

(3) 内部監査部は、名古屋銀行グループの内部監査を実施する。また、名古屋銀行グループの役職員が、法令違反等の疑義のある行為等について所属会社または名古屋

銀行へ相談・通報する仕組みとしてホットラインを制定する。名古屋銀行グループの役職員が通報等をしたことを理由に不利益な取扱いを行ってはならない旨を規定し、遵守する。

6. 監査役の職務を補助する使用人に関する事項等

(1) 監査役会事務局を設置し専属のスタッフを置いて、監査役の職務の補助にあたる。

(2) 専属のスタッフの人事異動、人事評価その他については、監査役会の意見を尊重する。

(3) 専属のスタッフは、常に監査役との連絡を密にし、監査役からの指示に対して忠実かつ適切に対応する。

7. 取締役及び使用人による監査役への報告体制等

(1) 名古屋銀行グループの役職員は、名古屋銀行グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項があることを発見したときは、直ちに名古屋銀行の監査役や所属会社の監査役へ報告する。また、役職員が監査役に報告等をしたことを理由に不利益な取扱いを行ってはならない旨を規定し、遵守する。

(2) 常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、常務会その他の重要な会議及び委員会に出席し、重要な書類を閲覧する。監査役は、名古屋銀行グループの役職員に対して必要に応じて報告を求めることができるものとする。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

(1) 代表取締役は、監査役と定期的に会合をもち、意見交換を行い、監査の実効性が確保できるように努める。また監査役は、会計監査人、弁護士及び内部監査部と緊密な連携を図る。

(2) 監査役が、職務の執行に必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を適切に処理する。

9. 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方と体制等

(1) 全国銀行協会の「行動憲章」を遵守し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する。また、『名古屋銀行役職員の倫理行動規範』に反社会的勢力との関係の遮断を明記する。

(2) 『反社会的勢力等への対応についての基本方針』、『反社会的勢力等への対応に関する基本規程』及び『反社会的勢力等対応マニュアル』を制定するとともに、反社会的勢力への対応を統括する部署を内部統制部と定め、営業店、本部及び外部専門機関と連携することにより、体制を整備する。

コンプライアンス（法令等遵守）の実践

■ コンプライアンスの基本方針

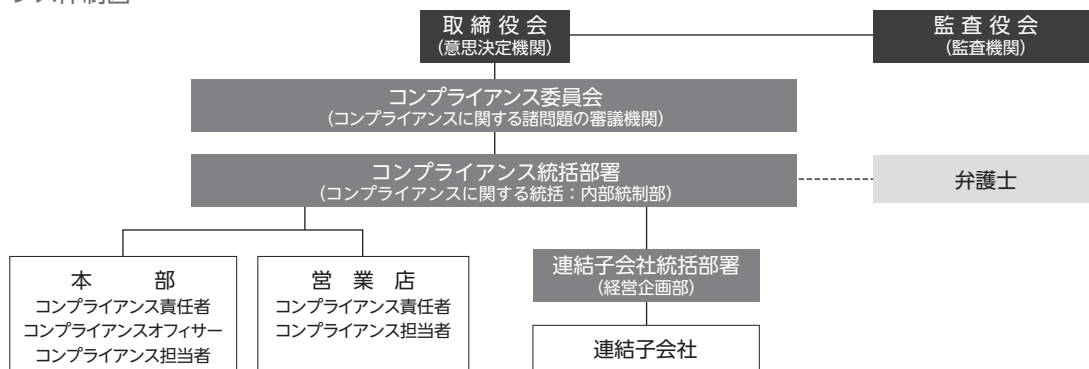
「コンプライアンスの実践」を経営方針の一つに掲げて、お客さまへの説明・相談態勢の充実や法令等遵守態勢の強化、反社会的勢力との関係遮断・銀行取引からの排除など、日々の業務において、コンプライアンス態勢の強化・充実に取り組んでいます。

運営においては、外部弁護士を含めたコンプライアンス委員会を審議機関として設置し、毎月定例開催しています。また、コンプライアンスに関する諸事項は内部統制部が統括・管理しています。

毎年度、取締役会の決議を経て、役職員の法令等遵守に関する意識の向上と各種取引における利用者保護の徹底、チェック機能の確立等に向けた具体的施策を「コンプライアンス プログラム」として策定しています。このプログラムの達成状況はコンプライアンス委員会で審議しています。

さらに、全役職員が「コンプライアンス マニュアル」を各自保持し、日々の研鑽に努めています。研修においてもコンプライアンスに関するカリキュラムを充実させ、地域の皆さまから高い信頼を得られるように、努力を重ねています。

コンプライアンス体制図



■ 個人情報保護への対応

当行は、お客さまからの信頼を第一と考え、個人情報をお客さまのご希望に沿って取扱うとともに、個人情報保護の観点から正確性・機密性の保持に努めるなど、個人情報を適正かつ安全に取扱うことが重要であると認識し、「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を制定・公表しています。

この個人情報保護宣言に基づき、①個人情報に関する法令等の遵守、②個人情報の適正取得、③個人情報の取得・利用にお

けるその利用目的の特定及び当行のホームページ等での公表、④当行の個人情報の取扱い及び安全管理措置に関するご質問、苦情の相談窓口の設置等、個人情報の適正かつ安全な取扱いを実施しています。苦情やお問い合わせに対しては、迅速かつ誠意をもってお応えし、お客さまへ変わらぬ安心をご提供できるよう努めています。

■ 金融ADR制度への対応

当行は、指定紛争解決機関である一般社団法人全国銀行協会と苦情対応手続及び紛争解決手段に関し、契約を締結しています。

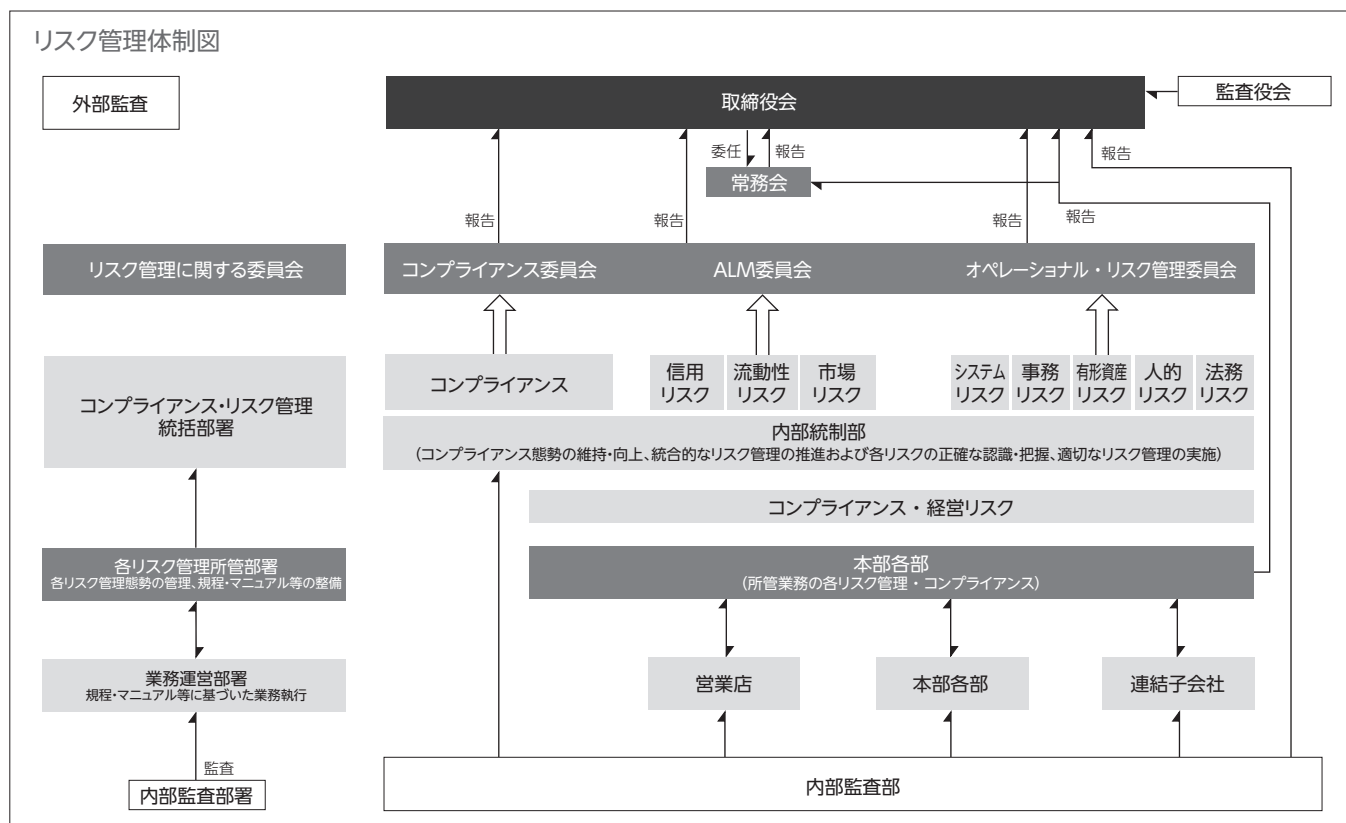
- 連絡先 : 全国銀行協会相談室
- 電話番号 : 0570-017109 または 03-5252-3772

リスク管理体制

■ 経営上発生するリスク管理について

金融の技術革新や規制緩和、グローバル化が急速に進展する中で、銀行の抱えるリスクもまた複雑、多様になっています。そのため、信用リスク（貸出先の倒産等による貸倒れリスク）や事務リスクに加えて市場リスク（金利、価格、為替相場の変動リスク）や流動性リスク（安定的な資金調達に関わるリスク）、さらにはシステムリスク、法務リスク等、様々なリスクを適切

にコントロールしていくことは経営課題として重要と認識しています。当行においては、内部統制部をリスク管理統括部署としてリスク管理態勢を整備し、銀行業務で発生する各種リスクをより正確に把握、認識し、適切なリスク管理を通じて経営の健全性と安定した経営基盤の確立を図っています。



■ リスク管理体制の状況

リスク管理については、信用リスク、流動性リスク、市場リスクを統括する「ALM委員会」、システムリスク、事務リスク等を統括する「オペレーショナル・リスク管理委員会」を設置し、リスク管理体制の充実に努めています。また、コンプライアンスを経営の最重要課題として位置付け、外部より弁護士を

招聘した「コンプライアンス委員会」を設置し、内部統制の充実と相互牽制機能の確立を目指しています。そして、当行が対応すべき全てのリスクの状況を毎月開催される3つの委員会に集約し、取締役会への報告体制を充実させることにより取締役会のリスクコントロールの機能強化を図っています。

■ 信用リスク管理と審査体制

一定の基準を超える案件については、本部審査部門の専門スタッフが個別案件毎に、より高度な審査・管理を行い、貸出資産の健全性の維持・向上を図っています。

また、四半期毎に当行全体の貸出構成について分析・検討し、貸出先が特定の業種やお取引先に偏ることのないよう、また地域の中小企業・個人のお客さまを中心とした幅広い運用を

行うよう常に心掛けています。

そのほか、信用リスク計量化システムを導入し、貸倒れ発生の将来予測や、その減少のための方策について多面的に検討を行い、それを実践するとともに、審査能力・信用リスク管理能力アップのため、定期的な審査研修や本部スタッフによる臨店指導を行っています。

■ 市場リスク管理及び流動性リスク管理体制

有価証券やデリバティブ取引を中心とした市場リスクについては、各商品のBPV※1、VaR※2を毎日算出し、現状におけるリスクテイクの状況を経営陣に報告・管理する体制をとっています。また、流動性リスクについては、安定した資金繰りを最優先に考え、日次、週次、月次ベースでの管理を行っています。

※1：BPV（ベース・ポイント・バリュー）＝金利商品については該当通貨のイールドカーブが0.1%上昇した場合、株式についてはTOPIXが10%下落した場合の保有ポジションの評価損益の変動値。

※2：VaR（バリュー・アット・リスク）＝特定の保有期間、信頼区間のもと、保有ポジションが被りうる最大損失額を過去の実績から統計的手法により算出した推定値。

■ ALM（資産・負債の総管理）体制

経営上重要な位置づけにあるALMについては、経営陣主導による「ALM委員会」を中心に運営しています。毎月開催される委員会では、市場リスク、流動性リスク、信用リスクなどのリスクを、シミュレーション、BPV、VaRなどの多面的な分析により的確に把握した上で、ALM運営にかかる重要事項について審議しています。

こうしたALM運営体制の充実に加え、統合的リスク管理手法の一つとしてリスク資本配賦を実施し、経営体力である自己資本の範囲内で各種リスクをコントロールすることにより健全性を確保するとともに、資本の効率的な活用を意識した業務運営に努めています。

■ オペレーショナル・リスク管理体制

業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切なため、あるいは大規模地震・広範囲な停電等の外生的な事象により被るリスクをオペレーショナル・リスクといいます。

具体的には役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより被るリスク「事務リスク」、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等のシステムの不備に伴うリスク「システムリスク」等があります。

当行では、お客さまの信頼を得るために、銀行業務の基盤となる情報システムの安定稼働及びセキュリティの強化を、ま

た、事務処理の正確かつ厳正な取扱いを心掛けることで、ミス・事故・不祥事件等の発生及びそれに付随する損失を未然に防止するよう努めています。

さらに、内部統制部を事務局としたオペレーショナル・リスク管理委員会を毎月開催し、事務リスク、システムリスク等について、総合的に把握・管理し、リスク対応方針等を審議するとともに、事務事故・システム障害等に対する再発防止策等の審議・検討を行っています。

■ 情報セキュリティ管理体制

お客さまの情報については、外部への漏洩や、紛失、改ざん及び災害による消失等の様々なリスクを充分認識した上で、こうした脅威から保護するための安全対策の方針を明確にするため、情報資産保護の基本方針、いわゆる「セキュリティポリシー」を制定しています。さらに、より具体的な規程として、情報の取扱いに関する規程である「情報管理規程」を、また、コンピュータシステムに関する管理規程である「システム関連リ

スク管理要領」を制定しています。

これに基づき、各支店本部に、それぞれ情報管理責任者を置き、所属職員に対する教育や、安全対策の徹底を図る等、顧客情報の厳正な取扱いと管理の実践に努めています。

また、サイバーセキュリティの維持向上を図るとともに、問題事象が発生した場合に備えて、その被害の低減と迅速な復旧対応を行うための環境および体制づくりを行っています。

2. それぞれのステークホルダーとともに

地域社会とともに

名古屋銀行は「地域社会の繁栄に奉仕する」ことを社是とし、地域経済の発展のために、金融サービスの提供に努めてまいりました。今後も、皆さまの発展のお手伝いをするために地域に根ざしたお取引を行ってまいります。

当行のお客さまに対する取組方針は、金融庁が策定した「金融仲介機能のベンチマーク」の趣旨に合致するものと考えております。また、「ベンチマーク」の開示項目については、当行の経営方針・戦略に基づき、選択させていただきました。今後は、適宜見直し、追加を検討してまいります。なお、以下に記載する取組みの中で「ベンチマーク」に該当するものは「ベンチマーク」と表示しております。

地域密着型金融の取組みについて

各取組みの基本方針について

(1)お客さまに対するコンサルティング機能の発揮

- ① 日常的・継続的な関係強化を通じ、事業性評価（事業内容や成長可能性、および経営の目標や課題の把握・分析）をします。
- ② 事業性評価を通じ、最適なソリューションを提案します。
- ③ お客さまとともに経営課題の解決に取組み、必要に応じてソリューションの見直し提案をします。

(2)地域社会の「まち・ひと・しごと」の活力向上への積極的な参画

- ① 地方自治体との連携を図りつつ、一体となり地域の面的再生への取組みに積極的に参画します。
- ② 成長分野の育成や産業集積による高付加価値化をサポートします。

(3)地域やお客さまに対する積極的な情報発信

地域密着型金融の取組みに関して、具体的な目標やその成果を地域やお客さまに対し積極的に情報発信します。

当行の掲げる数値目標と実績

(1) 28年度年間数値目標と達成状況【期間：平成28年4月～平成29年3月】

項目	目標	実績
M&A、事業承継の相談件数	550件	639件
経営改善支援取組み先数	400先	420先
目利き能力や事業性評価に関する渉外研修の実施	600名	623名

(2) 29年度年間数値目標【平成29年4月～平成30年3月】

項目	目標
M&A、事業承継の相談件数	550件
創業計画の策定支援件数	10先
経営改善支援取組み先数	350先

■ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況

● 中小企業の新規融資を含めた経営支援に関する取り組み

当行は、創業以来、「地域社会の繁栄に奉仕する」ことを社是として、地域において円滑な金融仲介機能を発揮することを重要な課題として取り組んでまいりました。また、中小企業金融円滑化法施行に伴い、地域の中小企業のお客さまからの各種ご相談にきめ細かく、かつ、迅速、適切にお応えするよう、「金融円滑化に関する基本方針」を定めたほか、金融円滑化に関する体制を整備し、金融円滑化への取り組みを一層強化してまいりました。中小企業金融円滑化法は、平成25年3月末で終了いたしました。当行の金融円滑化に関する基本方針と体制に変更はございません。従来通り、中小企業のお客さまからの条件変更や新たなお借入れのご相談に対して適切に対応してまいります。さらに、継続的な訪問を通じて把握したお客さまの経営課題を解決するため、様々な施策の提案、経営改善計画の策定支援、それら施策と計画の実行支援に本部の専門部署と営業店が一体となって取り組み、必要に応じて、外部機関や外部専門家を積極的に活用し新規融資を含めた経営改善支援の実効性の向上に努めてまいります。

金融円滑化に関する基本方針の概要

I. お借入れ条件の変更等にあたっての基本的な考え方

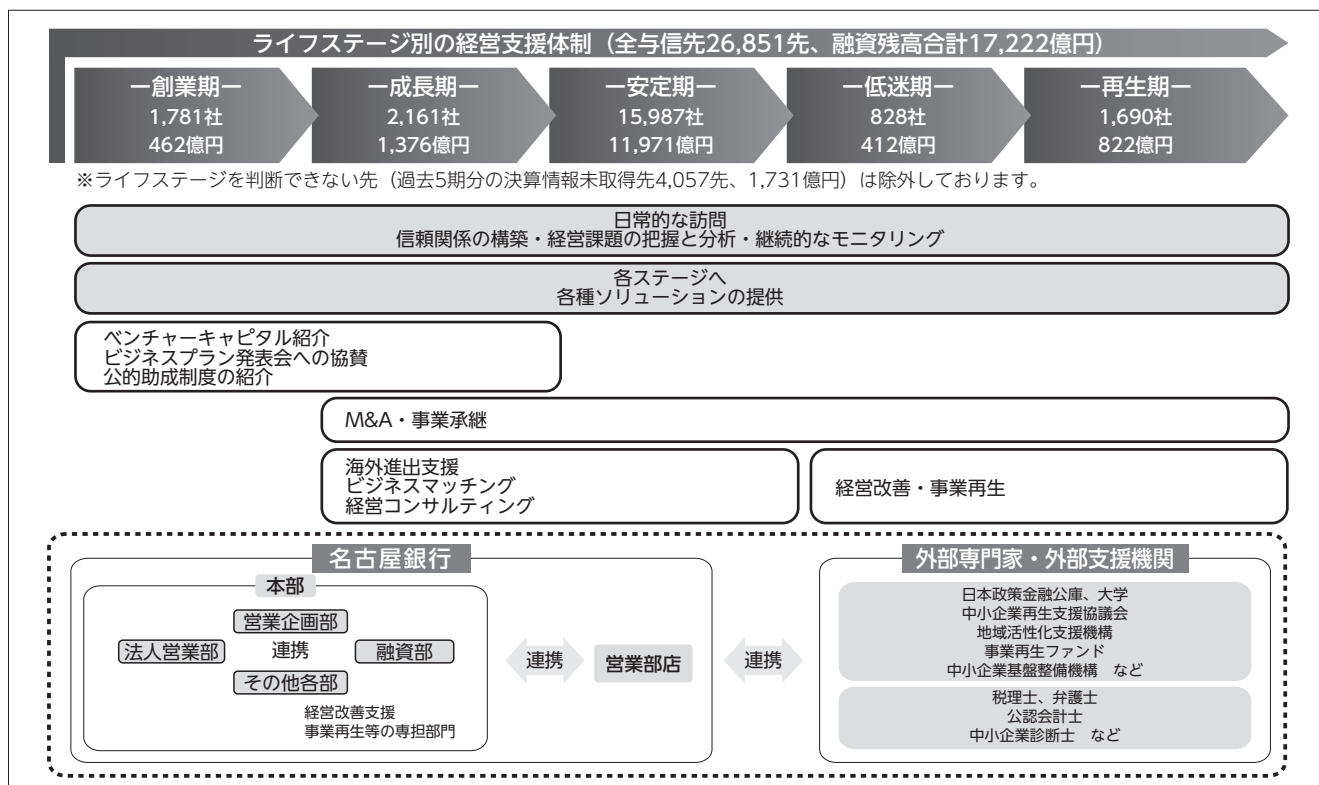
- ・新規のお借入れ及びお借入れ条件の変更等のご相談、お申込みに対しては、ご要望を真摯にお伺いし、お客さまの事情をきめ細かく把握するよう努め、お客さまの資金需要とご返済の負担軽減に可能な限りお応えできるよう、積極的かつ柔軟にご相談を承るよう努めます。
- ・新規のお借入れ及びお借入れ条件の変更等のお申込みに対し、条件を付けさせていただく場合、またやむを得ずお断りさせていただく場合には、これまでのお取引関係等を踏まえ、その理由について、お客さまにご納得いただけるよう、速やかに、適切かつ丁寧な説明を行うよう努めます。
- ・お客さまの経営相談に真摯に対応し、経営改善に向けた取り組みを積極的に支援いたします。
- ・他の金融機関等が関係している場合には、守秘義務に留意しつつ、当該関係者との緊密な連携に努めます。

II. 金融円滑化管理体制整備の概要

- ・本部内に、金融円滑化の推進を図る観点から、頭取を委員長とした地域活性化委員会を設置するとともに、営業店には、金融円滑化営業店責任者、金融円滑化営業店担当者を設置し、お客さまからのご相談にきめ細かく対応いたします。
- ・各営業拠点でお客さまからいただいた苦情、ご要望等に対しては、真摯な姿勢で適切かつ十分な対応をするよう努めます。

ライフステージ別の与信先数及び融資額 ベンチマーク

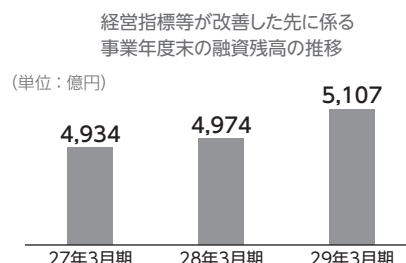
(平成29年3月末現在)



メインバンクとして取引を行っている企業のうち、経営指標（売上・営業利益率・労働生産性等）の改善や就業者数の増加が見られた先数（先数はグループベース）、及び、同先に対する融資額の推移 **ベンチマーク**

（平成29年3月末現在）

メイン先数および融資額 先数はグループベース	11,050社 7,027億円
経営指標等が改善した先数および融資額 グループの主要企業のうち ①売上②営業利益率③労働生産性 ④従業員増加のいずれかが改善した先 をカウント	7,836社 5,107億円



全取引先数と地域の取引先の推移（先数単体ベース） **ベンチマーク**

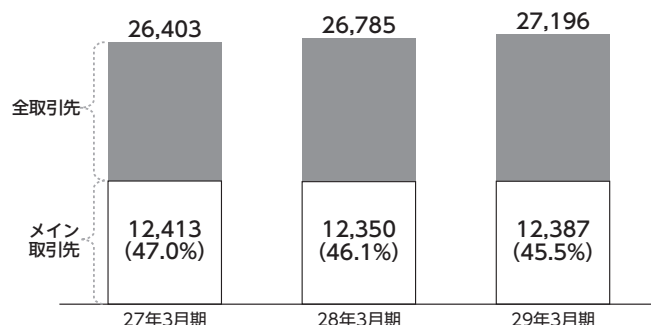
メイン取引先数の推移、及び、全取引先数に占める割合（先数単体ベース） **ベンチマーク**

法人複合取引先数 **独自ベンチマーク**

（平成29年3月末現在）

全取引先数におけるメイン取引先数の推移

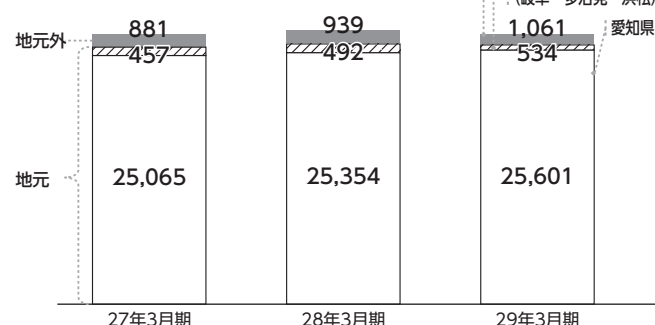
（単位：社）



※取引先：与信先および各種支援先

地域別取引先数の推移

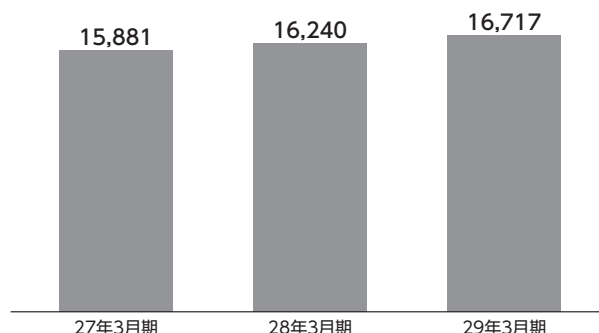
（単位：社）



※地 元：愛知県内店舗、岐阜支店、多治見支店、浜松支店
※地元外：東京支店、大阪支店、静岡支店

法人複合取引先数

（単位：先）



※法人複合取引先数：事業取引先（法人取引先）の中で当行の指定するメイン化項目のお取引を1項目以上頂いているお客さまの数とします。（EB総合振込、給与振込、でんさい稼働先、職域NISA稼働先、関連会社取引先）

●経営者保証に関するガイドラインへの取組状況

○当行では従前より、ご融資の際に個人保証をご提供いただく場合には、ご契約時に保証に関する意思を慎重に確認させていただくなどの対応に努めてまいりました。このたび、経営者保証に関するガイドライン研究会（事務局：全国銀行協会及び日本商工会議所）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、当行は本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢を整備いたしました。当行は今後、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

【実績】

	28年度実績
新規に無保証で融資した件数	2,412件
保証契約を解除した件数	345件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	5件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	9.06%

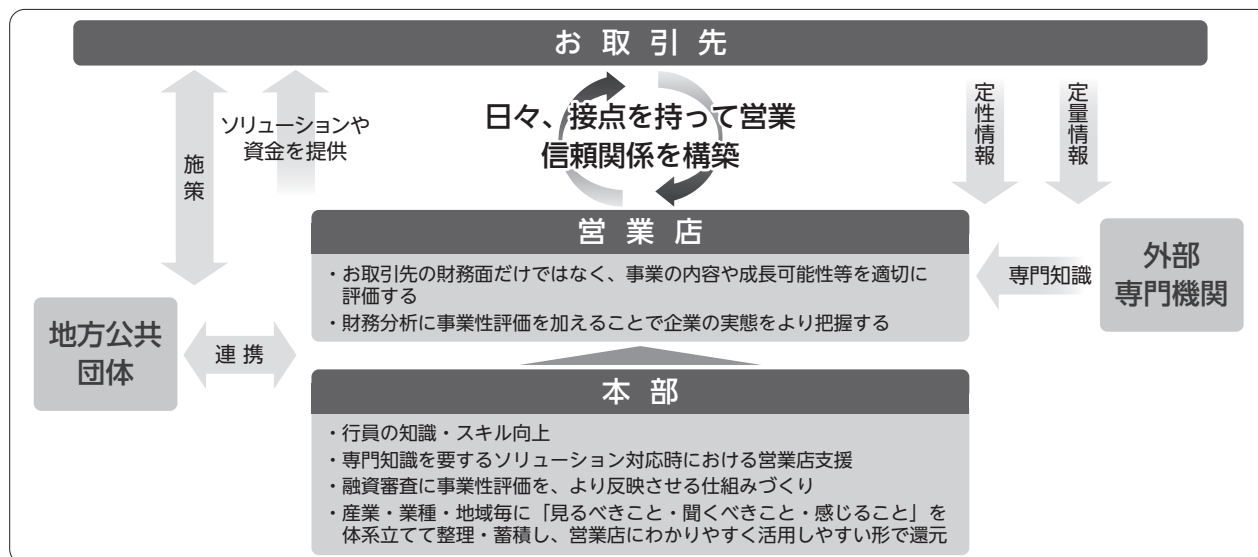
●事業性評価への取組状況

○事業性評価シートの活用

事業の内容や成長可能性などを適切に評価（事業性評価）し、ライフステージに合わせた融資や助言を行うために平成27年4月より事業性評価シートを作成しています。当行は、お客さまと共に経営課題に取り組むことで、地域金融機関として中長期にわたる企業支援に努めてまいります。

【実績】平成29年3月末時点累計作成件数：1,773件

○当行の事業性評価体制



事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資額、及び、全与信先数及び融資額に占める割合（先数単体ベース） **ベンチマーク**

（平成29年3月末現在）

与信先数 (全与信先に占める割合)	1,690社 (6.3%)
融資残高 (全与信先の融資残高に占める割合)	3,485億円 (20.2%)

※事業性評価に基づく融資を行っている与信先数

：当行所定の「事業性評価シート」を策定した上で融資を行っている先

●具体的な取り組み事例

・創業・新規事業開拓

○創業支援

起業・創業を検討しているお客さまの資金調達や各種相談をワンストップで受付する『名古屋銀行 もっと、じもと。創業応援団』では、平成28年5月に日本政策金融公庫と共催で創業予定者を支援するイベント『創業Café』を開設し、資金調達や販路開拓、マーケティングに関するレクチャーや各参加者のビジネスプランについての講評等を行いました。平成29年2月には『創業Café』第二弾の取り組みとして『創業Café ミニセミナー』を開催し、創業前後のポイントや創業計画書作成と資金調達のエッセンスに関する実践的な講義を行いました。今後も各種団体等と連携し、起業・創業を支援してまいります。

○新規事業開拓

【農林漁業成長応援ファンドの活用】

当行を含めた金融機関と株式会社農林漁業成長産業化支援機構にて設立した『あいち・じもと農林漁業成長応援ファンド』を通じて、6次産業化に取り組むお客さまに対して出資等を行っております。平成28年6月には第1号案件が成立する等、第1次産業を活用した新規事業への支援をしております。

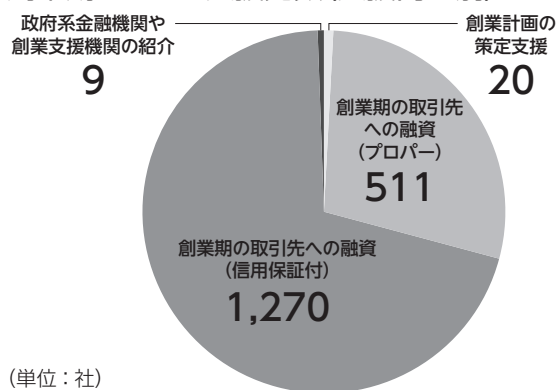
【「ものづくり補助金」の申請支援】

当行と連携する外部専門家を紹介し、新規事業の設備投資に対する事業計画書の策定や補助金交付制度への申請を支援しました。積極的な支援を実施した結果、「平成28年度補正 革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金」の採択件数73件は愛知県内金融機関第1位、全国金融機関第2位となりました。（当行調べ：平成29年3月17日現在）

創業期における支援先数（支援内容別）ベンチマーク

（平成29年3月末現在）

創業期における支援先数（支援内容別）



創業期における支援先数合計
※創業期：創業から5年までの期間

1,810社

・成長段階における更なる飛躍

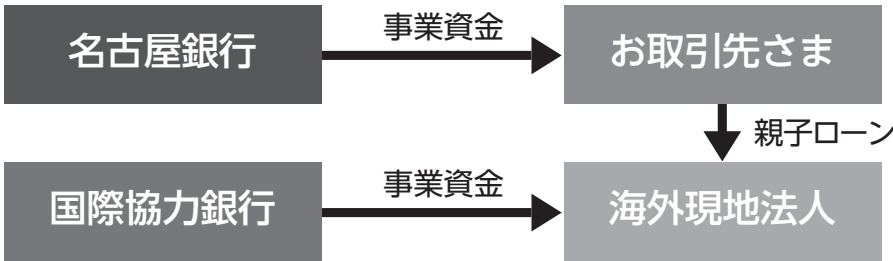
海外進出支援

○中国及び東南アジアを中心とした地元中堅・中小企業の海外進出支援を行っております。特にお取引先の海外現地法人の資金調達方法多様化に応えるべく、海外現地法人に対するクロスボーダー貸付や株式会社国際協力銀行との協調融資を積極的に取り組んでおります。

【実績】

	28年度実績
資本金送金	29件
親子ローン送金	22件
スタンバイL/C	7件
クロスボーダー貸付およびJBIC協調融資	2件
BOND	4件
合計	64件

協調融資スキーム図（一例）



○中国の南通支店に加えて、現地の提携金融機関や独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）に行員を派遣することで現地の実情に即した情報提供を行っております。

【行員派遣先】

バンコック銀行（タイ）、バンク・ネガラ・インドネシア（インドネシア）、三井住友銀行（中国）、独立行政法人日本貿易振興機構ホーチミン事務所（ベトナム）、独立行政法人日本貿易振興機構名古屋貿易情報センター

○行員を派遣している金融機関以外に対しても提携を結ぶことで、現地の情報等を提供できる環境を整備しております。

【提携先】

カシコン銀行（タイ）、メトロポリタン銀行（フィリピン）、ベトコム銀行（ベトナム）、ベトナム外国投資庁（ベトナム）、インドステイト銀行（インド）、アグアスカリエンテス州（メキシコ）、ハリスコ州（メキシコ）、グアナファト州（メキシコ）、ヌエボ・レオン州（メキシコ）、Banamex銀行（メキシコ）、交通銀行（中国）、中国銀行（中国）

○法人営業部国際ビジネス推進室による海外進出・貿易支援を実施しております。

【実績】

	28年度実績
営業店行員との同行訪問数	351件
外国為替新規取引先数	285件

販路開拓支援

○お客さまの事業展開をサポートするため、ビジネスマッチング業務をはじめ、各種商談会等により販路拡大支援を積極的に行っております。

【逆見本市商談会の開催】

バイヤーのニーズに応えることができるサプライヤーを集める逆見本市形式の商談会『名銀ジョイント』を開催しております。平成28年9月の第1回以降、計4回開催し、今後も定期的な開催を予定しております。各回バイヤーを1カテゴリーに限定する等成約率が高い商談会を目指しており、当行のお客さまである中小企業取引先と大手バイヤーとの接点を設けることにより、お客さまの販路開拓支援をまいります。

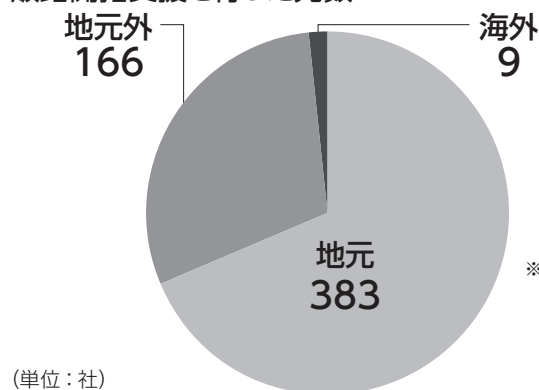
【食と農に関する事業への支援】

6次産業化及び農商工連携による地方創生に向けた食と農に関する商談会である『あいち・じもと農林漁業成長応援「食」と「農」の大商談会』を平成28年3月より地元7信用金庫と共同開催しており、平成29年3月には第2回を開催しました。当行のお客さまである中小企業取引先と「食」と「農」のビジネスに精通する大手バイヤーとの接点を設けることにより、お客さまの販路開拓支援をまいります。

販路開拓支援を行った先数（地元・地元外・海外別） **ベンチマーク**

（平成28年度）

販路開拓支援を行った先数



※地元（愛知県、岐阜県、静岡県（浜松地区））とは売り手と買い手の両者が地元企業、地元外とは売り手と買い手のいずれかまたは両者が地元外企業、海外とは売り手と買い手のいずれかまたは両者が海外企業の場合を指します。

企業価値向上支援

○企業価値向上のため、各種セミナーや商談会を積極的に開催しております。

企業価値向上を支援するセミナー、商談会の開催件数 **独自ベンチマーク**

（平成28年度）

開催件数

33回

※企業価値向上を支援するセミナー、商談会：事業承継セミナー、「農林漁業・飲食業」業界活性化セミナー、海外向けものづくり商談会、「食」と「農」の大商談会 等

・経営改善

○お客さまの経営課題の抽出や解決をサポートするため、提携コンサルティング会社の紹介や外部機関との連携を強化し、積極的な推進を行っております。

【提携機関、外部機関との取組み】

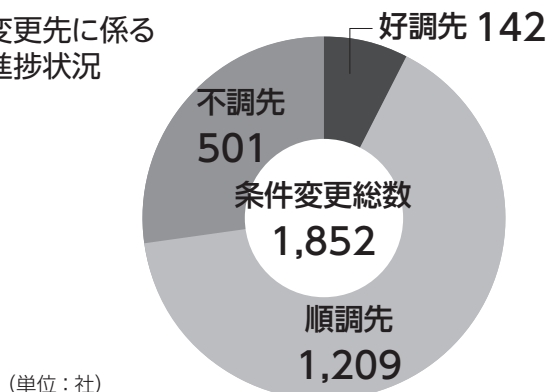
- ☐ 提携コンサルティング会社の紹介
- ☐ 愛知県中小企業再生支援協議会との連携強化
- ☐ 愛知県経営改善支援センターの活用
- ☐ 愛知中小企業再生2号ファンドの活用

	28年度実績
■ 経営コンサルティング提案件数	96件
■ 愛知県中小企業再生支援協議会・経営改善支援センター新規契約件数 (年度末時点対応中の件数)	18件 (117件)
■ 信用保証協会による経営診断	87件

貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況 **ベンチマーク**

中小企業の条件変更先に係る
経営改善計画の進捗状況

(平成29年3月末現在)



・事業承継

○後継者不在や自社株式の後継者への承継問題で悩むオーナー企業に対して資金面のサポートやM&Aの相談を行っております。

【実績】

	内容	28年度実績
事業承継	事業承継提案による課題提言	247件
	うち事業承継に伴う提携コンサルティング会社の紹介	4件
	うち事業承継に伴う資金面でのサポート	9件
M&A	企業買収、企業売却のM&A相談	392件
	うちM&Aの成約	11件

・人材育成・ノウハウの蓄積等

○コンサルティング機能を発揮するため、人材育成に取り組んでおります。

取引先の本業支援に関連する研修等の実施数、研修等への参加者数、資格獲得者数 **ベンチマーク**

(平成28年度)

実施回数	49回
参加者数	1,357人
資格取得者数 (平成29年3月末現在)	150人

※本業支援に関連する主な研修：事業性評価、法人ソリューション等の研修

※本業支援に関連する主な資格：社会保険労務士、中小企業診断士、医業経営コンサルタント、農業経営アドバイザー、2級FP技能士（中小事業主）

自己啓発セミナーへの参加者数 **独自ベンチマーク**

参加者数	1,411人
------	--------

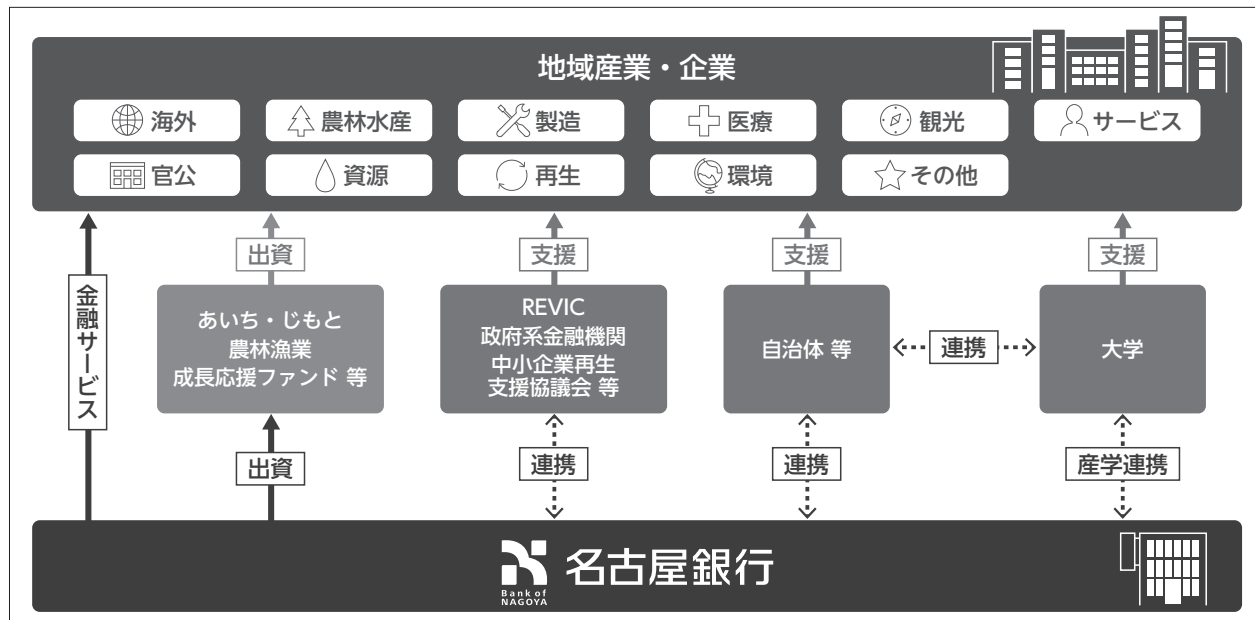
(平成28年度)

※自己啓発セミナー：行員向けの自主参加による自己研鑽のためのセミナー

・地域活性化への取組状況

取組み①：地方創生プロジェクトチームの連携協定拡大

○地域社会の「まち・ひと・しごと」の活力向上に積極的な参画をするため、各地方公共団体の地方版総合戦略の策定及び推進を支援する体制を拡充しております。



〈地方創生に係る連携協定〉 1県12市町村、4団体

一宮市・犬山市・犬山商工会議所、小牧市・尾張旭市・半田市・清須市・江南市・岩倉市・岩倉市商工会、愛西市・愛西市商工会、日進市・愛知県、知多市・知多市商工会、豊明市

〈産業振興に係る連携協定〉 1市町村、13団体

公益財団法人あいち産業振興機構、名古屋商工会議所、岡崎市・岡崎商工会議所、春日井商工会議所、愛知県商工会連合会、小牧商工会議所、稲沢商工会議所、江南商工会議所、犬山商工会議所、東海商工会議所、津島商工会議所、半田商工会議所、瀬戸商工会議所

〈産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画〉

17市町村【認定連携創業支援事業者としての参画】

豊橋市、知立市、東海市・知多市、春日井市、岩倉市・大口町・扶桑町、日進市・豊明市・長久手市・東郷町、北名古屋市・清須市・豊山町、みよし市、小牧市

9市町村【連携協力金融機関としての参画】

名古屋市、大府市、東浦町、安城市、豊田市、津島市、江南市、あま市、愛西市

〈中小企業支援業務連携に関する覚書〉 1市町村、1団体

碧南市・碧南商工会議所

〈事業承継支援業務連携に関する覚書〉 1団体

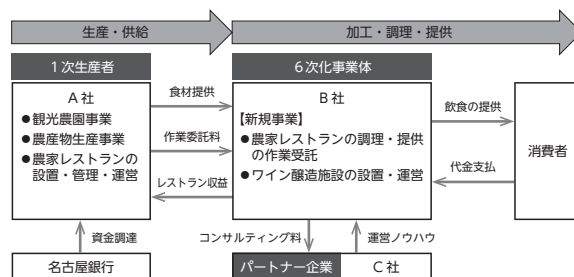
安城商工会議所

※市町村・団体は締結日順に記載しております。

また、同時締結した市町村・団体は「・」で併記しております。

取組み②：愛知県アグリ特区保証の活用

○平成29年3月に当行は果樹園を営むお客さまに対して農家レストランを創設するための融資を行いました。当件は、国家戦略特区をもとに愛知県信用保証協会が創設した融資制度「愛知県アグリ特区保証」を利用した愛知県内初の事例であり、農業者の資金調達手段の拡大とともに、商工業者の農業への新規参入や事業規模拡大など、農業に関連する地域及び業界の活性化に貢献しました。



取組み③：観光分野への支援

○東海・北陸地域の観光産業活性化ならびに地方創生を図るべく、平成28年6月に北國銀行・福井銀行・富山第一銀行・百五銀行・十六銀行・当行による広域連携「東海・北陸観光産業活性化プロジェクト」を締結いたしました。平成28年12月に第一弾の企画として、百五銀行・十六銀行・当行主催の三行ビジネス商談会で各県を代表する観光関連団体のブース出展を実施しました。今後についても観光関連事業者への事業支援を協働して進めることで、観光産業の活性化を支援してまいります。

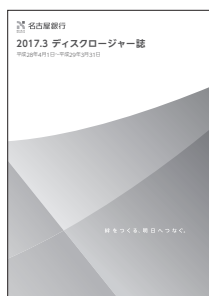
株主の皆さまとともに

■ 情報開示の充実

積極的な情報発信活動の取組みとして、IR（インベスターリレーションズ）、ディスクロージャー誌・インフォメーションブックの発行、ホームページ等での情報開示を行っています。

●ディスクロージャー誌

毎年7月（3月期）、1月（9月期）に発行しています。



●アナリスト向け会社説明会

毎年6月に東京でアナリスト向けの会社説明会を行っています。



●個人投資家さま向け説明会の開催

地元の個人投資家の皆さまを対象に、当行の業績や営業状況をより深く理解していただくことを目的に、個人投資家さま向け会社説明会を定期的に開催しています。



●インフォメーションブック

平成26年6月発行分よりミニディスクロージャー誌の名称を「インフォメーションブック」に改め、従来の内容に加え、当行のさまざまな活動をよりわかりやすくご紹介させていただく冊子として作成いたしました。毎年6月（3月期）、12月（9月期）に発行を行います。株主の皆さまへ郵送いたします。



●ホームページ

タイムリーな情報提供と、見やすくわかりやすいページでご案内しています。

ホームページアドレス

<http://www.meigin.com/>

●年間予定表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
決算発表		本決算			第1四半期			第2四半期			第3四半期	
IR（アナリスト向け）			●									
有価証券（四半期）報告書			●		●			●			●	
ディスクロージャー誌				●						●		
インフォメーションブック			●						●			
Annual Report						●						
ニュースリリース	HPIに掲載（ http://www.meigin.com/ ）											

■ 配当金について

平成28年度の配当金は、中間配当として1株当たり3円50銭、期末配当金については1株当たり35円00銭を実施しました。なお、平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しており、中間配当額3円50銭は株式併合前の配当額であります。

■ 株主優待制度

対象となる株主さま	保有期間	優待内容
毎年3月31日現在で100株（1単位）以上300株（3単位）未満保有の株主さま		①スーパー定期預金（期間1年、金額10万円以上100万円まで）金利；店頭呈示金利＋年0.1%上乗せ ②投資信託（金額10万円以上）購入手数料；お申込金額の0.3%（上限3,000円）をキャッシュバック ③外貨定期預金（金額1千ドル以上）手数料；30%（上限3,000円）をキャッシュバック 上記①～③のうち、いずれか1つ、おひとりさま1回限りご利用いただけます。 ※店頭での申込みのみの取扱いとなります。
取扱期間	平成29年6月26日（月）～平成30年6月25日（月）	
毎年3月31日現在で300株（3単位）以上保有の株主さま	1年未満	同上
	継続して1年以上（注1）	上記①～③のうち、いずれかの優待に加えて、地元特産品を掲載したギフトカタログより3,000円相当の商品を選択

（注1）「継続して1年以上」保有されている株主さまとは、毎年3月31日現在及び9月30日現在の株主名簿に同一株主番号で連続して3回以上記録され、かつ毎回300株（3単位）以上保有されている株主さまといたします。

※上記株主優待制度は、平成29年3月31日現在の株主名簿に記録された株主さまが対象です。

従業員とともに

■ 人事制度

人事制度は、能力・意欲・貢献度に応じた、きめ細やかな処遇体系を構築しています。人事制度は行員のチャレンジ意欲を高めるものでなければなりません。年功的な要素を排除し個々の役割・貢献度に見合った給与体系、自ら目標を設定し自ら評価する目標管理制度など、ダイバーシティを推進し、多様な属性の人たちが、働きがい、生きがいの持てる企業風土の確立を目指した制度になっています。

■ ワークライフバランス支援制度

仕事と家庭の両立支援の一環として、様々な制度を整えております。

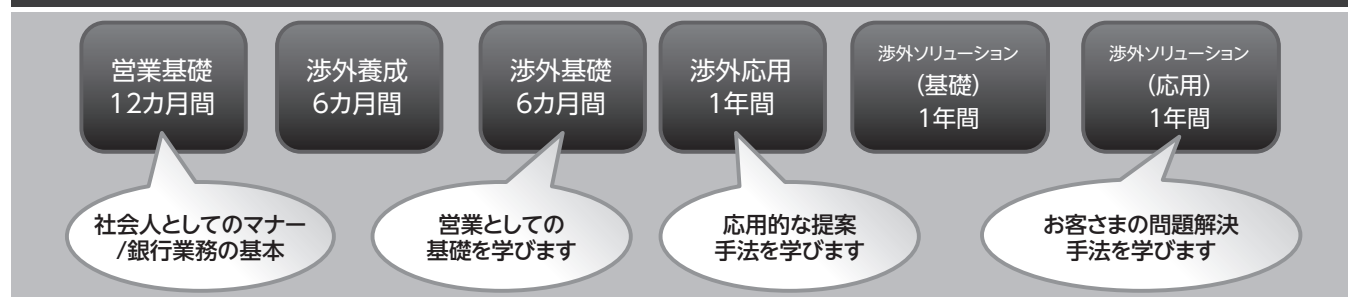
(平成29年7月1日現在)

制 度	内 容	期 間
出産(産前・産後)休暇	出産前後、特別休暇として休務できる制度	産前6週(42日)前から産後8週(56日)
育児休職制度	出産後、休職できる制度	子の満2歳の誕生日前日まで
育児短時間勤務制度	就業時間の繰上げ・繰下げが最大2時間半まで可能	小学校就学前まで
看護休暇制度	子の看病や、予防接種、健康診断等受診時に特別有給休暇を与える制度	年間5日まで(子1人につき)
介護短時間勤務制度	就業時間の繰上げ・繰下げが最大2時間半まで可能	最長3年まで可(対象家族1人につき)
介護休職制度	要介護状態にある家族を介護するために休職できる制度	通算1年(対象家族1人につき)
介護休暇制度	要介護状態の家族の通院付き添い、介護手続き代行時に特別有給休暇を与える制度	年間5日まで(対象家族1人につき)
再雇用制度	結婚、出産等の理由により退職した場合、退職前と同資格で再雇用する制度	復職時、離職期間10年以内かつ45歳以下
連続休暇制度	業務の相互牽制を図ると同時に、行員のリフレッシュを目的とする制度	連続5日間
ハートフル休暇制度	従業員の健康維持増進と勤労意欲の換気を目的とする制度	4日間
半日有給休暇制度	通院など短時間の用事に合わせて午前と午後のいずれかの休暇を与える制度	1年度 4日間(8回)
短期育児休職制度	子の出生日より8週間以内に1日有給扱いで休職できる制度	1日
早期復職育児手当	出産後、子が満1歳未満で復職した場合、20,000円を支給	子が満2歳になるまで

■ 研修制度

「いきいきと活躍できる人材をしっかりと育てたい」その想いから、銀行員として求められる知識やスキル習得のサポートとして研修制度・セミナーを充実させています。中でも、力を注いでいるのが「人材育成集中期間」。入行後5年間に亘り、お客さまから信頼され、選ばれる行員となるために段階的、集中的に学びます。

人材育成集中期間(5年間)



「人材育成集中期間」以外にも、魅力的な研修・セミナーメニューを用意しています

審査長期実践研修	従来から定評のある「法人に強い名古屋銀行」の秘訣は、融資部講師による企業・財務分析を徹底指導する当研修にあります。融資部内で実際の融資案件に約1カ月間に亘り取り組み、企業審査能力の高い行員を育成します。						
パーソナル・コンシェルジュ研修	「個人に強い名古屋銀行」を目指して、個人営業の基本から高度な金融知識まで幅広く実施。お客さまのライフイベントに合わせた提案能力の高い行員を育成します。						
名銀キャリアデザイン研修	将来進みたいキャリアを切り開くため、自ら手を挙げて参加する研修です。具体的にはコンサルティング会社、証券・生命保険会社、海外への派遣を行います。						
めいぎん大学校	「自ら学びたい」と思う行員が、「学びたいこと」を「学びたい時に」学ぶことができる場 <table border="1"> <tr> <td>めいぎんゼミ</td><td>行員のマインド向上を目的とし、専属講師による知見・ノウハウの伝承、他店舗行員との交流を行います。</td></tr> <tr> <td>めいぎん休日セミナー</td><td>従来の平日研修だけでなく、業務知識の補完、業務+αの知識習得、資格取得支援のため休日にセミナーを行っています。</td></tr> <tr> <td>名銀ラボ</td><td>業界知識の共有を目的とし、「業種特性」「業界動向」等について本支店一体となり勉強会を実施しています。</td></tr> </table>	めいぎんゼミ	行員のマインド向上を目的とし、専属講師による知見・ノウハウの伝承、他店舗行員との交流を行います。	めいぎん休日セミナー	従来の平日研修だけでなく、業務知識の補完、業務+αの知識習得、資格取得支援のため休日にセミナーを行っています。	名銀ラボ	業界知識の共有を目的とし、「業種特性」「業界動向」等について本支店一体となり勉強会を実施しています。
めいぎんゼミ	行員のマインド向上を目的とし、専属講師による知見・ノウハウの伝承、他店舗行員との交流を行います。						
めいぎん休日セミナー	従来の平日研修だけでなく、業務知識の補完、業務+αの知識習得、資格取得支援のため休日にセミナーを行っています。						
名銀ラボ	業界知識の共有を目的とし、「業種特性」「業界動向」等について本支店一体となり勉強会を実施しています。						

コーポレートデータ

役員 (平成29年6月23日現在)



取締役会長 **加藤 千 磨**
かとう かずまる



取締役頭取 **藤 原 一 朗**
ふじわら いちろう



専務取締役 **山本 恭 久**
やまもと やすひさ



常務取締役 **横田 真 一**
よこ た しんいち



常務取締役 **石井 秀 晴**
いし い ひではる
(営業本部長)



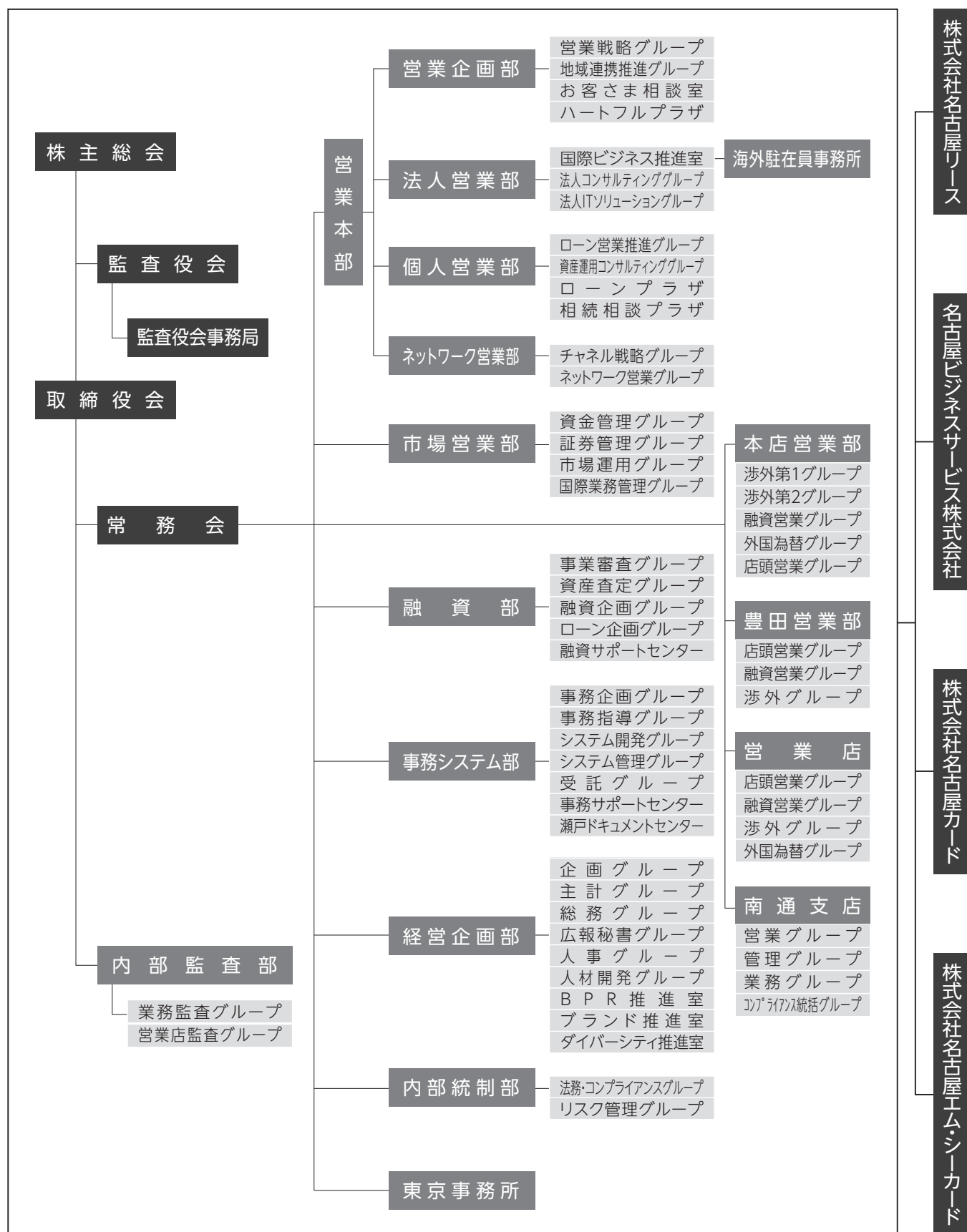
常務取締役 **倉地 孝 治**
くら ち こうじ

取 締 役 **鵜飼 昌吾**
(販賣部長)
取 締 役 **伊 豫 田 至**
(経営企画部長)
取 締 役 **杉 田 尚 人**
(市場営業部長)
取 締 役 **浅 見 春 次**
(本店営業部長)
取 締 役 **今 岡 潔**
(営業企画部長兼営業本部事務局)
取 締 役 **服 部 悟**
(事務システム部長)
取 締 役 **佐 伯 外 司**
(社外取締役)
取 締 役 **松 原 武 久**
(社外取締役)

常 勤 監 査 役 **中 村 哲 人**
監 査 役 **浅 野 晴 彦**
(社外監査役)
監 査 役 **長 谷 川 信 義**
(社外監査役)
監 査 役 **近 藤 堯 夫**
(社外監査役)
監 査 役 **後 藤 年 良**
相 談 役 **中 村 昌 弘**

執 行 役 員 **余 語 孝 之**
(三河エリア長兼岡崎支店長)
執 行 役 員 **鈴 木 健 司**
(港エリア長兼港支店長)
執 行 役 員 **高 見 功**
(上前津エリア長兼上前津支店長)
執 行 役 員 **高 橋 正**
(内部統制部長)

組織 (平成29年7月1日現在)



あゆみ

元号	年 月	行 事
昭和20年代	24. 2	共和殖産株式会社設立
	12	名古屋殖産無尽株式会社に商号変更
	26. 10	相互銀行法の施行により株式会社名古屋相互銀行と商号変更
昭和30年代	31. 3	資金量100億円達成
	36. 10	株式を名古屋証券取引所第二部に上場
	38. 4	本店新築移転（名古屋市中区錦三丁目）
	8	株式を名古屋証券取引所第一部に上場
昭和40年代	39. 12	電子計算機稼働開始
	40. 12	資金量1,000億円達成
	44. 9	中央信用組合と合併
	45. 4	豊橋市民信用組合と合併
	46. 4	尾北商工信用組合と合併
	47. 4	大野町信用組合と合併
	48. 4	預金オンラインスタート
	49. 1	資本金45億円に増資
昭和50年代	8	外国為替業務開始
	50. 3	名銀グリーン財団設立
	9	資金量5,000億円達成
	56. 12	資金量1兆円達成
	57. 9	資本金70億円に増資
	12	第1回めいぎんコンサート開催
昭和60年代	58. 4	国債等公共債の窓販業務開始
	60. 2	海外コルレス包括承認銀行認可
	61. 6	国債等公共債ディーリング業務開始
	9	中国南通市に海外駐在員事務所開設（平成23年9月閉鎖）
	62. 10	米国ニューヨーク市に海外駐在員事務所開設（平成11年7月閉鎖）
	11	国内転換社債（100億円）発行
	63. 6	担保付社債信託法免許取得
	11	株式を東京証券取引所第一部に上場

元号	年 月	行 事
平成元年代	元. 2	普通銀行へ転換 行名を名古屋銀行と改称
	7	世界デザイン博覧会へ「世界のポスター美術館」を出展
	2. 2	中間発行増資 資本金227億3,700万円
	3. 10	シンガポール駐在員事務所開設（平成12年8月閉鎖）
	5. 9	信託代理店業務開始（平成21年3月終了）
	7. 4	中国上海市に海外駐在員事務所開設
平成10年代	10. 12	証券投資信託の窓口販売業務開始
	11. 12	第2回国内転換社債（100億円）発行
	12. 7	十六銀行と業務提携（検討開始の合意）
	8	コンビニATM（イーネット）サービス開始
	13. 4	損害保険の窓口販売開始
	14. 10	生命保険の窓口販売開始
	16. 12	証券仲介業務開始
	17. 12	名銀「中国ビジネスクラブ」設立
平成20年代	18. 6	加藤千磨会長、築瀬悠紀夫頭取就任
	21. 4	新ブランド戦略スタート
	23. 9	中国南通市に南通支店開業
	12	資金量3兆円達成
	25. 4	BPR戦略第一ステージ（25.4～28.3）
	25. 6	中村昌弘頭取就任
	27. 1	個人向けインターネットバンキング bankstage取扱開始
	27. 3	米ドル建て転換社債型新株予約権付社債（1億米ドル）の発行
	4	本部組織の再編
	4	ポジティブ・アクション宣言策定
	8	ダイバーシティ推進室の設置と女性活躍推進プロジェクトチームの編成
	27. 12	新キャッシュカードサービスの取扱開始
	28. 1	名銀不動産調査株式会社を吸収合併
	4	BPR戦略第二ステージ（28.4～32.3）
	29. 4	第20次中期経営計画 「より強く、より永く、より深く」～じもととの絆の深化～ スタート
	6	藤原一朗頭取就任

事業の概要

■ 事業の内容

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行及び連結子会社4社（平成29年3月31日現在）で構成され、銀行業務を中心に、総合ファイナンスリース業務、受託業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置付けは次のとおりであります。

〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券投資業務、商品有価証券売買業務、社債受託及び登録業務等を行い、お客さまの多様なニーズにより一層応えていくため、経営資源の合理化・効率化の実現に取り組んでおります。

〔カード業務〕

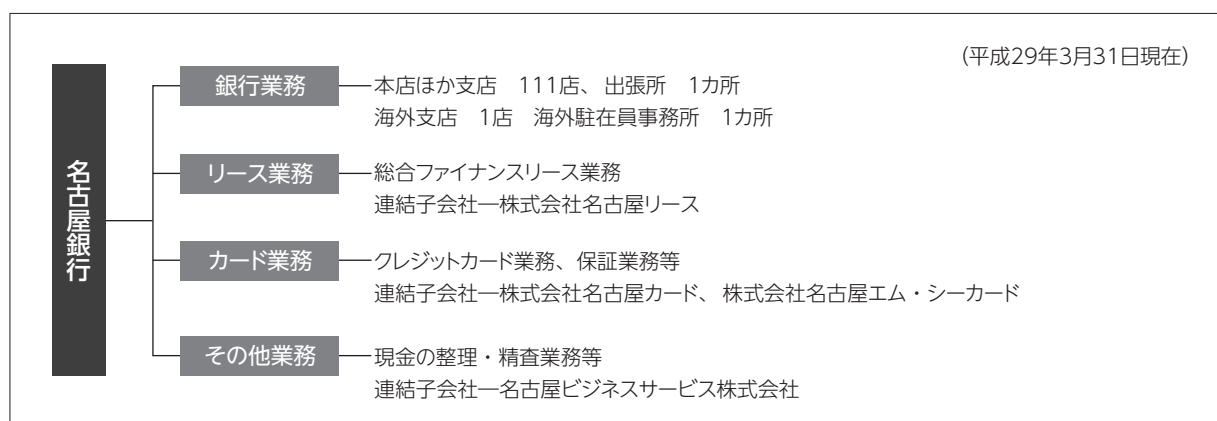
国内子会社の株式会社名古屋カード及び株式会社名古屋エム・シーカードにおいては、クレジットカード業務、保証業務等を行っております。

〔その他業務〕

国内子会社の名古屋ビジネスサービス株式会社においては、現金の整理・精査業務等を行っております。

〔リース業務〕

国内子会社の株式会社名古屋リースにおいては、総合ファイナンスリース業務を行っております。



■ 連結子会社の状況

名 称	住 所	事 業 内 容	設立年月日	(平成29年3月31日現在)		
				資本金 (百万円)	当行議決 権 比 率 (%)	当行以外の 子 会 社 等 議決権比率 (%)
(株)名古屋リース	名古屋市中区上前津2-4-5	総合ファイナンスリース業務など	昭和49年7月2日	60	74.32	—
名古屋ビジネスサービス(株)	名古屋市中区錦3-19-17	現金の整理・精査業務など	昭和59年6月12日	10	100.00	—
(株)名古屋カード	名古屋市中区上前津2-4-5	クレジットカード業務、保証業務など	昭和57年7月1日	50	52.45	—
(株)名古屋エム・シーカード	名古屋市千種区内山3-31-20	クレジットカード業務、保証業務など	平成元年6月28日	30	33.00	42.00

- (注) 1. 上記連結子会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
 2. 上記連結子会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社はありません。
 3. 上記連結子会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
 4. 議決権割合は会社法第308条に基づく割合です。

店舗一覧 (平成29年7月1日現在)

●名古屋市 (56カ店)

☆日本銀行一般代理店

区 域	店 名	住 所	電 話	キャッシュコーナー営業時間	
				平 日	土・日・祝日
中 区	本 店 営 業 部	中区錦三丁目19番17号 店頭営業グループ〈預金〉	(052) 962-5740	7:00~23:00	8:00~21:00
		〈為替〉	(052) 962-5741		
		融資営業グループ	(052) 962-4487		
		外国為替グループ	(052) 962-5742		
		渉 外 グ ル ー プ	(052) 962-5743		
	上 前 津	中区上前津二丁目4番5号	(052) 321-1581	8:00~21:00	8:00~21:00
	エイティエム	中区錦三丁目19番17号 事務システム部内	(052) 962-7093	—	—
東 区	インターネット	中区錦三丁目19番17号 ネットワーク営業部内	(0120) 758-920	—	—
	平 田 町	東区徳川一丁目17番35号	(052) 935-9416	8:00~21:00	8:00~21:00
千種区	葵	東区葵一丁目19番30号 マザックアートプラザ3階	(052) 934-0758	8:00~21:00	8:00~21:00
	今 池	千種区内山三丁目31番20号 (今池NMビル)	(052) 731-1566	8:00~21:00	8:00~21:00
	今池ローンセンター	千種区内山三丁目31番20号 (今池NMビル3階)	(052) 735-6800	—	—
	☆茶 屋 坂	千種区茶屋坂通一丁目4番地	(052) 711-8151	8:00~21:00	8:00~21:00
名東区	覚 王 山	千種区覚王山通九丁目5番地	(052) 751-8151	8:00~21:00	8:00~21:00
	藤 が 丘	名東区藤が丘150番地	(052) 771-7111	8:00~21:00	8:00~21:00
	一 社	名東区高社一丁目211番地	(052) 774-8151	8:00~21:00	8:00~21:00
	梅 森	名東区梅森坂西二丁目519番地	(052) 803-5911	8:00~21:00	8:00~21:00
	猪 子 石	名東区香坂107番地	(052) 774-8161	8:00~21:00	8:00~21:00
	高 針	名東区牧の原二丁目101番地	(052) 704-1711	8:00~21:00	8:00~21:00
北 区	黒 川	北区黒川本通二丁目10番地の2	(052) 981-5576	8:00~21:00	8:00~21:00
	大 曾 根	北区大曾根二丁目9番11号	(052) 911-1311	8:00~21:00	8:00~21:00
	味 楠 鏡	北区楠味鏡五丁目2109番地	(052) 901-2121	7:00~23:00	8:00~21:00
守山区	守 山	守山区永森町364番地	(052) 794-4611	7:00~23:00	8:00~21:00
	喜 多 山	守山区喜多山一丁目1番22号	(052) 792-2101	8:00~21:00	8:00~21:00
西 区	浄 心	西区浄心二丁目2番6号	(052) 531-6371	8:00~21:00	8:00~21:00
	浄心支店庄内(出)	西区鳥見町三丁目22番地の1	(052) 532-0531	8:00~21:00	8:00~21:00
	枇 杷 島 通	西区栄生三丁目1番1号	(052) 561-4291	8:00~21:00	8:00~21:00
	小 田 井	西区南川町70番地	(052) 502-2281	8:00~21:00	8:00~21:00
中村区	柳 橋	中村区名駅五丁目38番12号	(052) 581-8321	8:00~21:00	8:00~21:00
	名 古 屋 駅 前	中村区名駅三丁目21番4号	(052) 571-4571	8:00~21:00	8:00~21:00
	中 村	中村区太閤通五丁目11番地	(052) 471-2111	8:00~21:00	8:00~21:00
	岩 塚	中村区豊国通六丁目3番地	(052) 461-4521	7:00~23:00	8:00~21:00
昭和区	川 原 通	昭和区川原通七丁目7番地	(052) 761-6291	8:00~21:00	8:00~21:00
	桜 山	昭和区桜山町四丁目88番地	(052) 841-6161	8:00~21:00	8:00~21:00
	東 郊 通	昭和区白金二丁目5番13号	(052) 882-3721	8:00~21:00	8:00~21:00
瑞穂区	堀 田	瑞穂区堀田通八丁目28番地	(052) 871-3121	8:00~21:00	8:00~21:00
	新 瑞 橋	瑞穂区洲山町二丁目23番地	(052) 851-9321	8:00~21:00	8:00~21:00
天白区	平 針	天白区平針三丁目1605番地	(052) 802-8611	8:00~21:00	8:00~21:00
	塩 釜 口	天白区塩釜口二丁目1301番地	(052) 833-2131	8:00~21:00	8:00~21:00
	島 田	天白区島田一丁目1120番地	(052) 804-0111	8:00~21:00	8:00~21:00
	野 並	天白区野並三丁目479番地	(052) 895-6411	8:00~21:00	8:00~21:00
南 区	大 江	南区港東通一丁目14番地の1	(052) 612-2511	7:00~23:00	8:00~21:00
	鳴 尾	南区上浜町283番地	(052) 613-2811	8:00~21:00	8:00~21:00
	内 田 橋	南区内田橋一丁目7番13号	(052) 691-4186	8:00~21:00	8:00~21:00
港 区	木 場	港区木場町8番地の51	(052) 693-2411	7:00~23:00	8:00~21:00
	港	港区浜一丁目1番1号 ベレーサ築地口ステーションタワー2階	(052) 661-7281	8:00~21:00	8:00~21:00
	稲 永	港区十一屋二丁目420番地	(052) 382-8000	8:00~21:00	8:00~21:00
	南 陽 町	港区小賀須三丁目1613番地	(052) 301-3201	7:00~23:00	8:00~21:00
	当 知	港区入場二丁目2305番地の2	(052) 383-8461	8:00~21:00	8:00~21:00
熱田区	六 番 町	熱田区四番一丁目11番18号	(052) 671-6221	8:00~21:00	8:00~21:00
	本 場	熱田区川並町2番22号	(052) 682-8611	8:00~18:00	(出)9:00~18:00
中川区	八 熊	中川区南八熊町6番17号	(052) 671-0136	8:00~21:00	8:00~21:00
	五 月 通	中川区長良町二丁目34番地	(052) 351-1511	8:00~21:00	8:00~21:00
	東 中 島	中川区昭和橋通五丁目30番地	(052) 361-9131	7:00~23:00	8:00~21:00
	荒 子	中川区中郷一丁目226番地	(052) 351-6181	8:00~21:00	8:00~21:00
	千 音 寺	中川区富田町大字千音寺字諸桑3262番地	(052) 431-2511	7:00~23:00	8:00~21:00
緑 区	鳴 海	緑区潮見が丘二丁目247番地	(052) 891-3311	8:00~21:00	8:00~21:00
	鳴 海 東	緑区黒沢台四丁目1515番地	(052) 877-1111	7:00~23:00	8:00~21:00
	鴻 仏 目	緑区砂田二丁目120番地	(052) 877-6151	8:00~21:00	8:00~21:00
	大 高	緑区南大高二丁目112番地	(052) 626-0758	8:00~21:00	8:00~21:00

※住宅金融支援機構業務取扱店……………出張所を含む国内店舗 (今池ローンセンター支店・エイティエム支店・インターネット支店・東京支店を除く)

※投資信託取扱店……………出張所を含む国内店舗 (今池ローンセンター支店・エイティエム支店・東京支店を除く)

※生命保険取扱店……………出張所を含む国内店舗 (今池ローンセンター支店・エイティエム支店・インターネット支店・東京支店を除く)

※損害保険取扱店……………出張所を含む国内店舗 (今池ローンセンター支店・エイティエム支店・インターネット支店・東京支店を除く)

●愛知県 (50カ店)

区 域	店 名	住 所	電 話	キャッシュコーナー営業時間	
				平 日	土・日・祝日
豊 田 市	豊 田 営 業 部	豊田市喜多町四丁目20番地	(0565) 31-2281	8:00~21:00	8:00~21:00
	豊 田 南	豊田市山之手六丁目63番地	(0565) 28-1701	8:00~21:00	8:00~21:00
	豊 田 浄 水	豊田市浄水町伊保原280番地1	(0565) 48-1111	8:00~21:00	8:00~21:00
	豊 田 東	豊田市渋谷町二丁目1番地8	(0565) 88-1411	8:00~21:00	8:00~21:00
みよし市	三 好	みよし市三好町木之本59番地の1	(0561) 34-1221	8:00~21:00	8:00~21:00
知 立 市	知 立	知立市新富二丁目34番地	(0566) 82-1151	8:00~21:00	8:00~21:00
刈 谷 市	刈 谷	刈谷市新栄町三丁目16番地	(0566) 21-4731	8:00~21:00	8:00~21:00
	一 ツ 木	刈谷市一ツ木町二丁目6番地2	(0566) 25-2051	8:00~21:00	8:00~21:00
安 城 市	安 城	安城市花ノ木町5番16号	(0566) 77-6511	8:00~21:00	8:00~21:00
碧 南 市	碧 南	碧南市栄町一丁目8番地	(0566) 41-0414	8:00~21:00	8:00~21:00
西 尾 市	西 尾	西尾市花ノ木町三丁目19番地	(0563) 57-4135	8:00~21:00	8:00~21:00
岡 崎 市	岡 崎 崎	岡崎市本町通三丁目36番地	(0564) 21-5211	8:00~21:00	8:00~21:00
	岡 崎 南	岡崎市戸崎町字上り場西5番地の3	(0564) 52-1111	8:00~21:00	8:00~21:00
	大 樹 寺	岡崎市鴨田町字田起32番地の20	(0564) 23-8311	8:00~21:00	8:00~21:00
蒲 郡 市	蒲 郡	蒲郡市宝町9番6号	(0533) 68-6151	8:00~21:00	8:00~21:00
豊 川 市	豊 川	豊川市諏訪二丁目186番地	(0533) 86-5108	8:00~21:00	8:00~21:00
豊 橋 市	豊 橋	豊橋市駅前大通三丁目55番地	(0532) 52-6266	8:00~21:00	8:00~21:00
	瓦 町	豊橋市瓦町通一丁目18番地	(0532) 54-2228	8:00~21:00	8:00~21:00
一 宮 市	一 宮	一宮市本町四丁目1番2号	(0586) 72-8411	8:00~21:00	8:00~21:00
	一 宮 西	一宮市刈安賀二丁目1番1号	(0586) 46-2311	8:00~21:00	8:00~21:00
稲 沢 市	稲 沢	稲沢市井之口大坪町80番地の3	(0587) 23-3121	8:00~21:00	8:00~21:00
岩 倉 市	岩 倉	岩倉市新柳町二丁目92番地	(0587) 37-4111	8:00~21:00	8:00~21:00
小 牧 市	小 牧	小牧市堀の内二丁目41番地	(0568) 73-6711	8:00~21:00	8:00~21:00
	小 牧 駅 前	小牧市中央二丁目40番地	(0568) 71-5333	8:00~21:00	8:00~21:00
犬 山 市	犬 山	犬山市天神町一丁目8番地	(0568) 62-1101	8:00~21:00	8:00~21:00
	羽 黒	犬山市大字羽黒新田字下蟬屋35番地の1	(0568) 67-0301	8:00~21:00	8:00~21:00
扶 桑 町	扶 桑	丹羽郡扶桑町大字柏森字中切444番地	(0587) 93-2300	8:00~21:00	8:00~21:00
江 南 市	江 南	江南市古知野町久保見194番地	(0587) 55-0151	8:00~21:00	8:00~21:00
津 島 市	津 島	津島市今市場町四丁目31番地の3	(0567) 26-3136	8:00~21:00	8:00~21:00
	神 守	津島市神守町字中田面66番地の1	(0567) 25-5211	8:00~21:00	8:00~21:00
あ ま 市	甚 目 寺	あま市中萱津足川41番地1	(052) 441-5621	8:00~21:00	8:00~21:00
愛 西 市	愛 西	愛西市北一色町北田面274番地	(0567) 24-7911	8:00~21:00	8:00~21:00
蟹 江 町	蟹 江	海部郡蟹江町本町五丁目100番地	(0567) 95-3911	8:00~21:00	8:00~21:00
大 治 町	大 治	海部郡大治町大字三本木字柳原16番地	(052) 443-8171	8:00~21:00	8:00~21:00
北名古屋市	師 勝	北名古屋市長田永塚2番地	(0568) 23-0011	8:00~21:00	8:00~21:00
豊 山 町	北 部 市 場	西春日井郡豊山町大字豊場字八反107番地	(052) 903-2177	8:45~17:00	—
春日井市	春 日 井	春日井市瑞穂通六丁目7番地の1	(0568) 83-1101	8:00~21:00	8:00~21:00
	高 蔵 寺	春日井市気喰町北二丁目192番地	(0568) 51-8851	8:00~21:00	8:00~21:00
	味 美	春日井市美濃町一丁目8番地	(0568) 33-0711	8:00~21:00	8:00~21:00
尾張旭市	尾 張 旭	尾張旭市北原山町陀摩屋敷27番地	(0561) 53-1155	8:00~21:00	8:00~21:00
瀬 戸 市	瀬 戸	瀬戸市陶原町一丁目1番地	(0561) 82-4121	8:00~21:00	8:00~21:00
日 進 市	日 進	日進市蟹甲町中島289番地	(0561) 73-8411	8:00~21:00	8:00~21:00
長久手市	長 久 手	長久手市久保山1505番地	(0561) 62-9211	8:00~21:00	8:00~21:00
東 郷 町	東 郷	愛知郡東郷町白鳥四丁目2番地の2	(0561) 38-1201	8:00~21:00	8:00~21:00
豊 明 市	豊 明	豊明市二村台二丁目17番地の9	(0562) 92-2151	8:00~21:00	8:00~21:00
大 府 市	大 府	大府市東新町三丁目1番地の3	(0562) 47-1111	8:00~21:00	8:00~21:00
東 海 市	東 海	東海市荒尾町水深38番地の3	(052) 601-7111	8:00~21:00	8:00~21:00
知 多 市	知 多	知多市つつじが丘二丁目13番地の10	(0562) 55-1121	8:00~21:00	8:00~21:00
半 田 市	半 田	半田市御幸町6番地	(0569) 21-5333	8:00~21:00	8:00~21:00
武 豊 町	武 豊	知多郡武豊町字砂川二丁目10番地	(0569) 73-7511	8:00~21:00	8:00~21:00

●岐阜県 (2カ店)

岐 阜 市	岐 阜	岐阜市長住町六丁目14番地	(058) 263-4175	8:45~18:00	(土)9:00~17:00
多治見市	多 治 見	多治見市本町三丁目150番地の1	(0572) 22-3321	8:00~21:00	8:00~21:00

●静岡県 (2カ店)

浜 松 市	浜 松	浜松市中区鍛冶町319番地の28 遠鉄鍛冶町ビル4階	(053) 452-4181	9:00~17:00	—
静 岡 市	静 岡	静岡市葵区御幸町4番地の1 アーバンネット静岡ビル2階	(054) 252-2175	9:00~17:00	—

●大阪府 (1カ店)

大 阪 市	大 阪	大阪市北区西天満五丁目16番5号	(06) 6363-2951	8:45~17:00	—
-------	-----	------------------	----------------	------------	---

●東京都 (1カ店)

中 央 区	東 京	東京都中央区八重洲二丁目2番10号	(03) 3274-3611	—	—
-------	-----	-------------------	----------------	---	---

海外支店

●中国 (1カ店)

南 通 市	南 通	中華人民共和国江蘇省南通市経済技術開発区通盛大道188号 創業外包服務中心C楼2階	(86) 513-89192280	—	—
-------	-----	---	-------------------	---	---

海外駐在員事務所

上海駐在員事務所 中華人民共和国上海市長寧区延安西路2201号 上海国際貿易中心1809号室 (86) 21-62754207

店舗外キャッシュコーナー（平成29年7月1日現在）

設 置 場 所			平 日	土・日・祝
名古屋市中 区	地下鉄栄（地下鉄東山線栄駅1番出入口付近）		7:00～23:00	8:00～21:00
	丸栄（本館地下2階サカエチカ連絡通路）		8:00～21:00	8:00～21:00
	アスナル金山（金山駅北口正面）		7:00～23:00	8:00～21:00
東 区	トヨタホーム栄ビル（地下1階ATMコーナー）		8:00～21:00	8:00～21:00
	イオンモールナゴヤドーム前（1階）		9:00～21:00	9:00～21:00
	名鉄大曽根駅（駅南高架下）		8:00～21:00	8:00～21:00
千種区	サンクレア池下（地下1階地下鉄出入口横）		8:00～21:00	8:00～21:00
	地下鉄星ヶ丘（地下鉄東山線星ヶ丘駅東改札付近）		7:00～23:00	8:00～21:00
名東区	上社駅前（上社ターミナルビル）		8:00～21:00	8:00～21:00
	イオン名古屋東店（1階）		9:00～21:00	9:00～21:00
	イオンメイトピア店（1階エレベーターホール横）		9:00～21:00	9:00～21:00
北 区	アピタ名古屋北店（1階駐車場）		9:30～21:00	9:30～21:00
	如意（如意北交差点角）		8:00～21:00	8:00～21:00
守山区	清水屋藤ヶ丘店（駐車場）		8:00～21:00	8:00～21:00
	祐仁病院（本館入口前）		8:45～18:00	—
	イオン守山店（1階ATMコーナー）		8:00～21:00	8:00～21:00
	新守山駅前（JR新守山駅前）		8:00～21:00	8:00～21:00
	アピタ新守山店（1階ATMコーナー）		9:00～21:00	9:00～21:00
西 区	イッツボナンザシティヨシヅヤ名古屋名西店（1階ATMコーナー）		9:00～21:00	9:00～21:00
	モゾワンダーシティ（1階ATMコーナー）		10:00～21:00	10:00～21:00
中村区	JRセントラルタワーズ（1階桜通口ATMコーナー）		7:00～23:00	8:00～21:00
	JRゲートタワー（2階ATMコーナー）		7:00～23:00	8:00～21:00
	サンロード（ナゴヤ地下街サンロードミッドランドスクエア入口前）		7:00～21:30	8:00～21:00
	大名古屋ビルヂング（大名古屋ビルヂング地下1F）		7:00～23:00	8:00～21:00
昭和区	御器所（アオキ御器所総本店1階）		8:00～21:00	8:00～21:00
	イオンハ事店（地下鉄ハ事駅3番出入口横）		8:00～21:00	8:00～21:00
瑞穂区	地下鉄桜山（地下鉄桜通線 桜山駅 中改札口付近）		7:00～23:00	8:00～21:00
天白区	原駅前（駅西側）		8:00～21:00	8:00～21:00
	平針住宅（サンクス平針住宅店併設）		8:00～21:00	8:00～21:00
	植田ターミナル（地下鉄鶴舞線植田駅/スターミナル内）		7:00～23:00	8:00～21:00
南 区	アピタ名古屋南店（1階西出入口横）		10:00～21:00	10:00～21:00
	鶴里（地下鉄鶴里駅南400m）		8:00～21:00	8:00～21:00
	ヤマナカ柴田店（1階ATMコーナー）		9:30～21:00	9:30～21:00
港 区	アピタ東海通店（1階南西角）		9:00～21:00	9:00～21:00
	カインズモール名古屋みなと（1階フードコート横）		9:30～20:00	9:30～20:00
	イオンモール名古屋みなとベイシティ（2階ATMコーナー）		9:00～21:00	9:00～21:00
	イオンモール名古屋茶屋（1階）		8:00～22:00	8:00～21:00
	ポートウォークみなと		9:30～21:00	9:30～21:00
熱田区	名古屋学院大学白鳥学舎（キャンパスホール内）		9:00～17:00	—
	イオンモール熱田（1階ATMコーナー）		9:00～21:00	9:00～21:00
中川区	ヨシヅヤ太平通り店（1階北東角）		9:00～21:00	9:00～21:00
	新中島フランチ館（1階）		9:30～21:00	9:30～21:00
	高杉（高杉町交差点北）		8:00～21:00	8:00～21:00
	フィールスマイルプラザ（1階正面出入口横）		10:00～20:00	10:00（日のみ） 9:00～20:00
	アズパーク（1階）		10:00～21:00	10:00～21:00
緑 区	なるばーく（なるばーく内1階）		10:00～21:00	10:00～21:00
	アピタ緑店（西側出入口）		9:00～21:00	9:00～21:00
	白土フランチ館（1階）		9:30～21:00	9:30～21:00
	地下鉄徳重（地下鉄桜通線 徳重駅 改札口付近）		7:00～23:00	8:00～21:00
	ハローズ滝ノ水（2階駐車場）		8:00～21:00	8:00～21:00

設 置 場 所		平 日	土・日・祝
一宮市	名鉄一宮駅（一宮プラザ内）	8:00～21:00	8:00～21:00
小牧市	アピタ小牧店（2階ATMコーナー）	9:00～21:00	9:00～21:00
	清水屋小牧店（駐車場）	8:00～21:00	8:00～21:00
	イオン小牧店（1階北出入口横）	9:00～21:00	9:00～21:00
犬山市	犬山西（犬山本町バス停前）	8:00～21:00	8:00～21:00
大口町	アピタ大口店（1階）	9:00～21:00	9:00～21:00
江南市	平和堂江南店（1階西入口）	8:00～21:00	8:00～21:00
津島市	イッツボナンザシティヨシヅヤ津島本店（1階ATMコーナー）	9:00～21:00	9:00～21:00
春日井市	清水屋春日井店（1階ATMコーナー）	10:00～20:00	10:00～20:00
尾張旭市	イトーヨーカドー尾張旭店（1階ATMコーナー）	9:00～21:00	9:00～21:00
日進市	フィール日進店（南入口）	9:30～21:00	9:30～21:00
	日進駅前（駅前ロータリー北）	8:00～21:00	8:00～21:00
長久手市	アピタ長久手店（2階ATMコーナー）	10:00～21:00	10:00～21:00
	イオンモール長久手（2階ATMコーナー）	10:00～22:00	10:00～21:00
豊明市	ピアゴ豊明店（1階入口）	10:00～20:00	10:00～20:00
大府市	アピタ大府店（1階南出入口横）	9:00～21:00	9:00～21:00
東海市	サンプラザ（正面出入口）	8:00～21:00	8:00～21:00
常滑市	イオンモール常滑（1階ATMコーナー）	9:00～21:00	9:00～21:00
豊田市	トヨタ生協朝日店（1階ATMコーナー）	8:00～21:00	8:00～21:00
	名鉄豊田市駅（名鉄豊田プラザ1階）	8:00～21:00	8:00～21:00
	トヨタ生協藤岡店（正面玄関前）	8:00～21:00	8:00～21:00
	トヨタ生協本店（1階正面入口）	9:00～21:00	9:00～21:00
	トヨタ生協永覚店（永覚団地バス停前）	8:00～21:00	8:00～21:00
	トヨタ生協星ヶ丘店	8:00～21:00	8:00～21:00
	トヨタ生協メグリアエムパーク店（1階）	8:00～21:00	8:00～21:00
	トヨタ生協若園店（トヨタ生協若園店入口横）	8:00～21:00	8:00～21:00
	保見研修センター（トヨタ自動車保見研修所内）	9:00～19:00	—
	アピタ豊田元町店（1階ATMコーナー）	9:00～21:00	9:00～21:00
みよし市	FOXタウン保見店（2階正面玄関）	9:00～21:00	9:00～21:00
	中京大学豊田学舎（7号館（武道館）前）	9:00～18:00	—
	愛知環状鉄道保見駅（改札口横）	8:00～21:00	8:00～21:00
	五ヶ丘（トヨタ生協五ヶ丘店隣り）	8:00～21:00	8:00～21:00
	グリーンシティ（イオン高橋店2階）	9:00～21:00	9:00～21:00
	トヨタ生協三好店（1階）	10:00～20:00	10:00～19:00
	アイ・モール三好（1階ATMコーナー）	10:00～21:00	10:00～21:00
知立市	ギャラリアアピタ知立店（2階）	9:00～21:00	9:00～21:00
安城市	イトーヨーカドー安城店（1階南出入口横）	9:00～21:00	9:00～21:00
西尾市	おしろタウンシャオ（正面玄関横）	8:00～21:00	8:00～21:00
岡崎市	イオンモール岡崎（ATMコーナー）	10:00～21:00	10:00～21:00
	ドミー若松店（1階南東角）	8:00～21:00	8:00～21:00

企業内キャッシュコーナー	
豊田市	トヨタ自動車 事務2号館 トヨタ自動車 技術10号館

主な手数料一覧（平成29年7月1日現在）

●内国為替手数料（1件につき）

①振込手数料

※店番号が異なる支店と出張所の間のお振込みは本支店宛としてお取扱いたします。

依頼書扱い	同一店内	3万円未満	324円
		3万円以上	540円
	当行本支店宛	3万円未満	324円
		3万円以上	540円
ATM（現金扱い）	同一店内	3万円未満	108円
		3万円以上	324円
	当行本支店宛	3万円未満	108円
		3万円以上	324円
ATM（キャッシュカード扱い）	他金融機関宛（文書・電信）	3万円未満	648円
		3万円以上	864円
	同一店内	3万円未満	無料
		3万円以上	無料
EB・名古屋ビジネスダイレクト・MT・FD その他記録媒体の交換による方法	当行本支店宛	3万円未満	108円
		3万円以上	324円
	他金融機関宛（文書・電信）	3万円未満	432円
		3万円以上	648円
インターネット/モバイルバンキング（bankstage）	同一店内	3万円未満	無料
		3万円以上	無料
	当行本支店宛	3万円未満	無料
		3万円以上	無料
※一般個人のお客さま向け	他金融機関宛（文書・電信）	3万円未満	216円
		3万円以上	324円

②給与振込手数料 ※この手数料は、事業主さまのご負担です。

依頼書扱い	同一店内及び当行本支店宛	54円
	他金融機関宛	432円
EB・名古屋ビジネスダイレクト・MT・FD、その他記録媒体の交換による方法	同一店内及び当行本支店宛	無料
	他金融機関宛	162円

③地方税取次手数料（文書振込）

他金融機関に取り次ぐ納付書1枚につき ※住民税納付サービスにおける他金融機関取次分を含みます。	帳票方式	3万円未満	648円
		3万円以上	864円
	MT・FDデータ伝送	3万円未満	432円
		3万円以上	648円

④取立関係手数料（代金取立手形・商業手形・譲渡担保手形）

A.同地（取扱店の所属手形交換所の地域内）の取立		432円
B.同地外の取立（取扱店の所属手形交換所の地域以外）	①当行の手形・小切手類	648円
	②他金融機関の手形・小切手類（下記指定地域を支払地とするものに限り） 《指定地域》 東京都（東京手形交換所扱い）・神奈川県・長野県・石川県・富山県・福井県・静岡県・愛知県・岐阜県・三重県・京都府・大阪府・兵庫県	864円
	C.特殊扱い 指定地域外の取立 ※上記A・Bに該当しないもの 取立手形・小切手等組戻 不渡手形・小切手等返却	1,080円

⑤その他為替手数料

送金・振込の組戻料	648円
不渡異議申立供託手数料	3,240円

●夜間金庫手数料

基本料金（1カ月につき）	10,800円以上
専用入金覚帳（1冊：50枚につき）	16,200円

●窓口両替手数料（邦貨：円）

1枚～50枚	無料	※お持込み金銭・お持帰り金銭のいずれか枚数の多い方を基準に手数料を申し受けます。 ※以下のものについても手数料の対象とさせていただきます。 ・新札への両替 ・低額金種から高額金種への両替 ・多量（51枚以上）硬貨等による預金口座へのご入金、及び多量（51枚以上）硬貨等による預金口座からのご出金
51枚～500枚	324円	
501枚～1,000枚	432円	
1,001枚～2,000枚	648円	

※2,001枚以降1,000枚ごとに324円加算して申し受けます。

※お取引内容により、上記金額以上の料金を申し受けることがあります。

※外貨両替関係手数料につきましては、窓口におたずねください。

●両替機手数料（邦貨：円）※紙幣・硬貨の枚数合計による1回あたりの金額

1枚～49枚	無料	※手数料の受付は、100円硬貨のみの受付となります。（あらかじめ100円硬貨のご用意をお願いします） ※1回のご両替は最大1,500枚とさせていただきます。（ご希望金種によっては、最大枚数までのご利用ができませんことがあります）
50枚～499枚	100円	
500枚～1,500枚	200円	

●発行手数料

各種証明書・照会票発行手数料 ※預金・内国為替、及びその付随業務関係	当行所定用紙	1通	540円
	所定用紙以外	1通	972円
小切手帳用紙代（1冊：50枚）	記名判印刷なし	1冊	648円
	記名判印刷あり	1冊	756円
手形帳用紙代（1冊：50枚）	記名判印刷なし	1冊	864円
	記名判印刷あり	1冊	1,080円
自己宛小切手（預金小切手）発行手数料		1枚	540円

●その他手数料

各種届出関係手数料（再発行）	通帳の紛失等	1冊	1,080円
	キャッシュカードの紛失等	1枚	1,080円
	キャッシュカードのデザイン変更	1枚	540円

※手数料は1件あたり金額で表示しており、消費税等（消費税・地方消費税）を含みます。

※各種証明書・各種照会票発行の受付にあたっては、当行所定のご本人の確認をさせていただきます。

主要な業務の内容

1 預金業務	(1) 預金	当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取扱っております。
	(2) 譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取扱っております。
2 貸出業務	(1) 貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
	(2) 手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。
3 商品有価証券売買業務		国債等公共債の売買業務を行っております。
4 有価証券投資業務		預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
5 内国為替業務		振込及び代金取立等を取扱っております。
6 外国為替業務		輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
7 社債受託及び登録業務		担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。
8 付帯業務	(1) 代理業務	①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
		②地方公共団体の公金取扱業務
		③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
		④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
		⑤住宅金融支援機構の代理貸付業務
		⑥信託代理店業務
	(2) 保護預り及び貸金庫業務	
	(3) 有価証券の貸付	
	(4) 債務の保証(支払承諾)	
	(5) 金の売買	
	(6) 公共債の引受	
	(7) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売	
	(8) コマーシャル・ペーパー等の取扱い	
	(9) 保険商品の窓口販売	
	(10) 金融商品仲介業務	

商品・サービスのご案内（平成29年7月1日現在）

■ 預金業務

預金の種類		期 間	お預入れ金額	
普 通 預 金		出し入れ自由	1円以上	預 金 保 険 制 度 の 保 護 の 対 象 で す
普 通 預 金（決 済 用）		出し入れ自由	1円以上	
		お利息はつきませんが、預金は預金保険機構による「全額保護」の対象となります。		
イ ン タ ー ネ ッ ト 専 用 普 通 預 金		出し入れ自由	1円以上	
総 合 口 座		「普通預金」・「定期預金」が1冊になった通帳で定期預金等を担保とした「自動融資」がご利用できます。		
貯 蓄 預 金		出し入れ自由	1円以上	
イ ン タ ー ネ ッ ト 専 用 貯 蓄 預 金		出し入れ自由	1円以上	
定 期 預 金	大 口 定期預金 (自由金利型定期預金)	1か月以上10年以内	1千万円以上	
	ス ー パ ー 定期 (自由金利型定期預金M型)	1か月以上10年以内	100円以上	
	満 期 自 由 型 定期預金 「フ リ ー タ イ ム」	最長5年 (据置期間6か月)	1万円以上1千万円未満	
	変 動 金 利 定期預金	2、3年	100円以上	
	イ ン タ ー ネ ッ ト 専 用 定期預金	1、3、6か月、1、3、5年	10万円以上	
積立定期金	「ハ ー モ ニ ー」	6か月、1、2、3、4、5年	毎月1万円以上、1千円単位 ボーナス月1万円以上、5千円単位	
	「ガ ン バ ル 積 立」	2、3年	目標額を100万円に定めた積立預金	
財 形 預 金	一 般 財 形 預 金	3年以上	100円以上	
	財 形 住 宅 預 金	5年以上		
	財 形 年 金 預 金	積立…5年以上 据置…6か月以上5年以内 受取…5年以上20年以内		
当 座 預 金		出し入れ自由	1円以上	
通 知 預 金		7日以上	3万円以上	
納 税 準 備 預 金		入金は自由、出金は原則として納税時	1円以上	
外 貨 預 金	外 貨 貯 蓄 預 金 「チ ャ ン ス」	出し入れ自由	10米ドル以上または1,000円相当額以上 (米ドルのみ。ATMによるお取引となります)	預 対 象 家 保 険 制 度 の 保 護 の 対 象 で ず
	外 貨 普 通 預 金	出し入れ自由	1米ドル/1ユーロ/1オーストラリアドル/1人民元以上	
	インターネット専用外貨普通預金	出し入れ自由	1米ドル/1ユーロ/1オーストラリアドル以上 または100円相当額以上	
	外 貨 定 期 預 金	1、3、6か月、1年	1千米ドル/1千ユーロ以上 (その他の通貨については窓口にお問い合わせください)	
金	インターネット専用外貨定期預金	1、3、6か月、1年	1千米ドル/1千ユーロ以上 または10万円相当額以上	

コーポレートデータ

預金保険制度の保護の対象です

預金保険制度の保護の

■ 融資業務

●住宅ローン

ローンの種類		資金の使途・特色	融資金額	融資期間	担保	保証人
有 担 保	長期固定金利型住宅ローン フラット35	・住宅の新築、マンション購入、建売住宅など幅広くご利用いただけます。 ・金利は実行時に最終期限まで確定されます。物件には住宅金融支援機構の基準があります。	最高 8,000万円	・固定 最長 35年	ご自宅の敷地・建物	原則として必要ありません
	スーパー住宅ローン	・住宅の新築・増改築、住宅の購入（マンション・戸建）及び宅地の購入と幅広くご利用いただけます。（併用住宅の場合はご利用いただけません）	最高 1億円	・変動 最長 35年 （金利選択自由タイプ可）	ご自宅の敷地・建物	原則として必要ありません
	非提携住宅ローン	・住宅の新築・増改築、マンション購入、建売住宅や宅地、中古住宅の購入及び借替など幅広くご利用いただけます。	最高 1億円	・変動 最長 35年 （金利選択自由タイプ可） ・固定 最長 25年	ご自宅の敷地・建物	原則として必要ありません （保証は保証会社がいたします）
	提携住宅ローン	・提携先が販売・仲介する住宅の購入資金、または提携先が請負う住宅の建築資金にご利用いただけます。	最高 1億円	・変動 最長 35年 （金利選択自由タイプ可）	ご自宅の敷地・建物	
	アパートローン	・アパート（賃貸用住宅）の建築、リフォーム及び借替にご利用いただけます。（アパート建築用地の購入にはご利用いただけません）	最高 1億円	・変動 最長 35年 （据置期間1年含む） （金利選択自由タイプ可）	アパートの敷地・建物	原則として事業承継予定者である法定相続人1名以上
	スーパーアパートローン		最高 2億円			
無 担 保	保留地ローン	・協定先の土地区画整理組合等が販売する保留地予定地の購入資金。 ・同保留地上の住宅建設資金にご利用いただけます。	最高 5,000万円	・変動 最長 35年 （金利選択自由タイプ可）	保留地予定地・建物	原則として必要ありません （保証は保証会社がいたします）
	リフォームローン	・増築工事、改築工事、バリアフリー工事等 ・リフォーム時の諸費用	最高 1,500万円	・固定 最長20年	必要ありません	
	地方創生「空き家解体／活用ローン」	・空き家解体資金 ・空き家の改築改装資金	最高 500万円	・固定 最長10年	必要ありません	

ご注意ください

- ローンの申込みに際しては、当行所定の審査がございます。審査の結果、ご希望に添えない場合がございます。
- ローンのご利用は、ご本人の収入等から無理なくご返済できるよう計画的に行ってください。特に、変動金利ローンは定期的に利率を見直しますので、金融情勢により当初借入利率よりも高くなることもございますので、ご注意ください。
- 詳しい商品内容につきましては、窓口へおたずねください。

●自由ローン・目的ローン

ローンの種類			資金の使途・特色	融資金額	融資期間	担保	保証人	
自由ローン	有担保	ビッグフリーローン		・原則としてご自宅（土地・建物）を担保にして、健全な生活資金にご利用いただけます。（事業性資金は除きます）	最高 1億円	・変動 最長 35年 （据置期間1年含む） （金利選択自由タイプ可）	原則としてご自宅の敷地・建物	原則として法定相続人1名以上の方 あわせて保証会社の保証をご利用いただけます
		カードローン	カードローンS	・ご自由です。（事業性資金は除きます）	最高 1,000万円	・固定 契約期間 1年	必要ありません	
	新ミニマム		・ご自由です。（事業性資金は除きます）	最高 200万円	・固定 契約期間 2年			
	フリーローン「ざ・フリー」		・ご自由です。（事業性資金は除きます）	最高 1,000万円	・固定 最長 10年			
	プレミアムローン：自由プラン ※住宅融資利用先専用ローン		・ご自由です。（事業性資金は除きます）	最高 300万円	・固定 最長 10年			
	プレミアムローン：目的プラン ※住宅融資利用先専用ローン		・自動車購入資金、教育資金、リフォーム資金など資金使途が決まった資金	最高 500万円 （リフォーム資金は最高 1,000万円）	・固定 最長 10年 （リフォーム資金は最長15年）			
	マイカーローン		・自家用車および二輪車（新車・中古車）自転車の購入資金 ・マリンスポーツに関する費用（モーターボート・ジェットスキー等） ・自動車購入資金の借換	最高 1,000万円	・固定 最長 10年			
	無担保	教育ローン（極度型）		・入学金・授業料・設備費用等学校に納付する資金 ・就学に付随する付帯費用（下宿費用・教材費用・引越費用等）	最高 500万円	・固定 貸越利用期限 最長 16年6カ月 返済期間 最長 10年		
先進医療費ローン		・先進医療に関する治療費用および付帯する費用 ・手術支援ロボット「ダヴィンチ」手術に関する費用および付帯する費用	最高 1,000万円	・固定 最長 10年				

●事業者向けローン

ローンの種類	資金の使途・特色	融資金額	融資期間	担保	保証人
事業者カードローン (アクティブ)	・事業性資金 (運転資金・設備資金) (保証協会の付保が条件となっています)	最高 2,000万円	・変動 契約期間 1年または2年	原則として 必要ありません	保証協会の条件によります
経営者向けフリーローン (ジャストタイム)	・事業性資金 (個人から法人事業への転貸が可能)	最高 500万円	・6か月以上10年以内 (但し、融資金額が 300万円以下の場合 は7年以内)	原則として 必要ありません	原則として必要ありません (保証は保証会社が いたします)

●公的融資のお取扱い

ローンの種類	資金の使途・特色	融資金額	融資期間	担保	保証人
無担保 国の教育ローン	・入学金等学校納付金、受験費用、その他 入学時の費用 (教科書代・航空運賃等) ・住居にかかる費用 ・在学資金 (学校納付金・通学に要する 交通費・学生の国民年金保険料等)	最高 350万円 (おさまお一人あたり)	・固定 最長 15年 (在学期間以内の 据置期間を含む)	必要ありません	原則として 必要ありません (保証は保証基金が いたします)

- その他
- ・その他提携ローン
 - ・市町村制度融資
- 個別の詳細は、営業店窓口にお問い合わせください。

■国際業務

外貨両替	米ドル現金の両替を取扱いしています。
外貨預金	米ドル、ユーロ等の外貨預金を全店 (一部店舗除く) で取扱いしています。また、ATMでお取引いただける外貨貯蓄預金<チャンス> (米ドルのみ) も取扱いしています。
外国送金	海外への送金、日本国内での外貨建送金及び海外からの送金の受取を取扱いしています。
外貨貸付	米ドル等での融資を取扱いしています。
貿易関係	輸入信用状 (L/C) の発行、輸入ユーザンス、輸出手形の買取・取立、各種保証等を取扱いしています。
海外進出支援	中国・東南アジア等に進出される際のご相談やセミナーの開催およびメールマガジンでの情報提供等を行っています。また、南通支店及び上海駐在員事務所を活用し、中国への投資先や貿易先 (取引先) 等のご紹介を行っています。
海外現地法人の資金調達支援	南通支店での融資、現地借入のためのスタンドバイL/Cの発行、クロスボーダー貸付、国際協力銀行 (JBIC) との協調融資等を取扱いしています。

※これらのサービスでは当行所定の審査や手数料が必要となる場合があります。詳しくは営業店窓口までお問い合わせください。

■証券業務等

国債等窓販業務	長期利付国債 (期間10年)、中期利付国債 (期間2・5年)、個人向け国債 (期間3・5・10年) 等を取扱いしています。
ディーリング業務	既に発行されている国債等の売買を行っています。
引受業務	地方公共団体、政府関係機関が発行する債券を引受け、これらの団体の資金調達に協力しています。
社債の受託業務	お客さまの資金調達のための社債発行についてご相談を受け、発行から償還までの事務手続きを代行しています。
投資信託業務	お客さまの様々な資金運用ニーズにお応えるため、海外債券を中心とした毎月分配型商品や、日本株式を中心にしたものなど、投資対象の異なる商品を多数取り揃えております。また、インターネットでの取扱いも行っています。 <取扱店舗> 国内店舗 (今池ローンセンター支店・エイティエム支店・東京支店を除く)
金融商品仲介業務	証券会社の委託を受けて外貨建債券等での資産運用のご案内をいたしております。 <取扱店舗> 本店営業部・豊田営業部・豊田東支店 <委託証券会社> 野村證券・東海東京証券

■ 保険代理店業務

個 人 年 金 保 険	将来の生活資金準備を目的とした保険で、ご契約後の運用実績により年金受取額等が変動する変額個人年金保険と、ご契約時に年金受取額または年金原資等が確定する定額個人年金保険があります。
終 身 保 険	終身にわたる死亡保障と将来に向けた資産形成を目的とした保険で、死亡時に死亡保険金、解約時に解約返戻金が支払われます。
収 入 保 障 保 険	万一の場合、決められた年金を毎月受取ることができるため、収入も安定し、遺されたご家族の生活を守る目的に適した保険です。
就 業 不 能 保 険	病気やケガで働けなくなったときに、生活費の一部をサポートするための保険です。
学 資 保 険	お子さまの将来の教育資金準備を目的とした保険で、学資一時金や学資金を受取ることができます。
医 療 保 険	病気やケガをしたときに、入院給付金や手術給付金として受取ることができる保険です。
が ん 保 険	がんと診断されたときやがんで入院、手術したときなどに、給付金として受取ることができる保険です。
ペ ッ ト 保 険	ペットのケガや病気による診療費（通院・入院・手術）に対し補償される保険です。
住 宅 ロ ー ン 長 期 火 災 保 険	お客さまが当行で住宅の新築、購入、増改築するためにローンをお借入れいただく際に、同時にお申込みいただける長期火災保険です。

<取扱店舗>

出張所を含む国内店舗（今池ローンセンター支店・エイティエム支店・インターネット支店・東京支店を除く）

■ 各種サービス

キ ャ ッ シ ュ サ ー ビ ス	預入れ・引出し・振込みなどの取引がATMで可能です。
デ ビ ッ ト カ ー ド サ ー ビ ス	買い物やサービスを受けた時のお支払いが、キャッシュカードでその場でできるサービスです。
自 動 支 払 サ ー ビ ス	公共料金・税金・公団家賃・クレジット利用代金・ローンの返済などを預金口座から自動的にお支払いします。
自 動 受 取 サ ー ビ ス	毎月の給与や賞与が会社からお客さまの指定口座に自動的に振込まれます。配当金・年金の受取りにも便利です。
自 動 送 金 サ ー ビ ス	仕送りや家賃等の定期的な送金、指定の口座から自動的に行います。
貯 蓄 預 金 ス イ ン グ サ ー ビ ス	お客さまの指定した日に普通預金残高が指定残高（振替ライン）を超えた場合、超過額を自動的に貯蓄預金へ振替えます。（順スイング） お客さまの指定した日に普通預金残高が指定残高（振替ライン）を下回る場合、不足額を自動的に貯蓄預金から振替えます。（逆スイング）
給 与 振 込 サ ー ビ ス	従業員に支払う毎月の給与やボーナスを、自動的に指定預金口座へ入金します。
代 金 自 動 決 済 サ ー ビ ス	企業とユーザーとの販売上の資金決済を銀行の口座振替機能（自動支払・自動入金機能）で回収代行を行います。
個 人 向 け イ ン タ ー ネ ッ ト バンキングサービス bankstage	個人のお客さまを対象としたインターネットバンキングサービスです。パソコンやスマートフォンを利用した残高照会や定期預金の作成に加え、振込（当行本支店間は24時間可能）や投資信託・外貨預金などの資産運用がお得な手数料でご利用できます。また、ご利用内容に応じて中部電力の「カテエネポイント」も貯まります。
法 人 ・ 個 人 事 業 主 向 け インターネットバンキングサービス 名古屋ビジネスダイレクト	法人・個人事業主のお客さまを対象としたインターネットバンキングです。パソコンからインターネットに接続して、残高照会・入出金明細照会・資金移動（振込振替）・収納サービス（税金・各種料金払込み）等の各種サービスのほか、データ伝送（総合振込・給与振込等）もご利用できます。
で ん さい サ ー ビ ス	株式会社 全銀電子債権ネットワーク、通称「でんさいネット」が取り扱う電子記録債権での資金決済を、パソコンからインターネットに接続して行います。 ご利用には「名古屋ビジネスダイレクト（法人・個人事業主向けインターネットバンキング）」のご契約が必要です。
外 為 サ ー ビ ス	法人・個人事業主のお客さまを対象とした外為業務（外国送金と輸入信用状の開設・変更の申込）を、パソコンからインターネットに接続して行います。 ご利用には「名古屋ビジネスダイレクト（法人・個人事業主向けインターネットバンキング）」のご契約が必要です。
パ ソ コ ン E B サ ー ビ ス	お客さまのパソコンと名古屋銀行のコンピューターとを電話回線を使用してオンライン化し、預金の残高照会・資金移動（振込振替）、総合振込・給与振込等のデータ伝送の各種取引業務を行うことができるサービスです。ご利用には専用のエレクトロニックバンキング（EB）ソフト等が必要です。お客さまのパソコン環境に応じた名古屋銀行推奨のソフトをご紹介します。
テ レ ホ ン 残 高 照 会 サ ー ビ ス	ご預金残高をお電話で確認することができます。名古屋銀行のキャッシュカードをお持ちのお客さまがご利用いただけます。（お申込みは不要です。）
資 金 集 中 管 理 シ ス テ ム	複数の金融機関にある支社・営業所の預金口座の資金を一括して本社口座に集中したり、本社口座の資金を各支社・営業所の口座に配分したりすることがスピーディーかつ簡単に実行できます。本社・支社・営業所の各口座情報がリアルタイムに把握でき、資金管理が大変便利になるサービスです。ご利用には専用EBソフトが必要です。
住 民 税 納 付 サ ー ビ ス	企業に代わって納付書を作成・集計して、住民税を納付し、領収書をお渡しします。
資 金 自 動 集 中 ・ 配 分 サ ー ビ ス ー ゼ ロ バ ラ ン ス ー	企業が指定した振替日に本社口座と支社口座との間の資金の集中・配分を企業に代わって自動的に行います。
貸 金 庫	証書、株券、権利証、貴金属など重要書類や貴重品を耐火・耐震金庫で守ります。
夜 間 金 庫	銀行の閉店後や休日にも現金をお預かりします。翌営業日にご指定の口座に入金されます。

※これらのサービスでは手数料が必要となる場合があります。たとえば、自動送金サービスでは振込手数料の他、自動送金手数料(108円)が必要です。貸金庫では年間使用料(高さ150mmの場合21,384円)が必要です。詳しくは営業店窓口までお問い合わせください。

資料編

連結情報	37
連結財務諸表	38
連結リスク管理債権	51
単体情報	52
単体財務諸表	53
損益の状況	58
営業の状況	61
時価情報	67
デリバティブ取引情報	69
資本・株式・従業員の状況	71
バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示	72
自己資本の構成に関する開示事項	72
定性的な開示事項	79
定量的な開示事項	104
連結レバレッジ比率に関する開示事項	129
流動性に係る経営の健全性の状況	130
報酬等に関する開示事項	133

■ 営業の概況

当連結会計年度における連結ベースでの経営成績は以下のとおりとなりました。

グループ全体の経常収益は、国債等債券売却益が増加したものの、利回り低下により貸出金利息の収入が減少したこと及び貸倒引当金が増し入れから、繰り入れとなったこと等を主な要因として、前期に比べ7億19百万円減少し631億25百万円となりました。経常費用は、人件費等の営業経費を削減したものの、国債等債券売却損及び与信関連費用の増加等を主な要因として、前期に比べ31億42百万円増加し554億62百万円となりました。

この結果、経常利益は前期に比べ38億61百万円減少し76億63百万円となりました。また、退職給付信託の一部返還により特別利益として退職給付信託返還益7億12百万円計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比べ10億26百万円減少し59億45百万円となりました。

セグメントごとの経営成績につきましては、次のとおりであります。

〔銀行業務〕

経常収益は、前期に比べ14億78百万円減少し465億60百万円となりました。与信関連費用の増加等を要因とし、セグメント利益は、

前期に比べ35億7百万円減少し65億95百万円となりました。

〔リース業務〕

経常収益は、リース料収入の増加等を主な要因として前期に比べ8億2百万円増加し148億7百万円となりました。経常収益は増加したものの、リース原価の増加等により、セグメント利益は、前期に比べ1億30百万円減少し3億59百万円となりました。

〔カード業務〕

経常収益は、前期に比べ3百万円増加し23億87百万円となり、セグメント利益は、前期に比べ1億36百万円減少し7億17百万円となりました。

〔その他業務〕

経常収益は、前期に比べ2億18百万円減少し1億27百万円となり、セグメント利益は、前期に比べ85百万円減少し6百万円となりました。

■ 主要な経営指標等の推移

連結

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
連結経常収益	62,602	61,994	62,792	63,845	63,125
連結経常利益	8,433	10,140	11,500	11,525	7,663
親会社株主に帰属する当期純利益	6,223	5,440	6,707	6,971	5,945
連結包括利益	24,087	11,056	38,093	△9,924	2,800
連結純資産額	195,410	206,889	240,982	229,434	227,591
連結総資産額	3,236,427	3,299,106	3,507,632	3,554,311	3,667,586
1株当たり純資産額(円)	936.60	991.57	1,200.72	11,426.63	11,787.54
1株当たり当期純利益金額(円)	30.41	26.58	32.83	353.71	303.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	32.82	288.67	265.02
自己資本比率(%)	5.92	6.14	6.74	6.33	6.08
連結総自己資本比率(%) (国際統一基準)	12.66	12.59	13.22	12.53	12.16
連結Tier1比率(%) (国際統一基準)	10.19	10.43	11.03	11.24	10.88
連結普通株式等Tier1比率(%) (国際統一基準)	10.11	10.34	10.94	11.16	10.80
連結自己資本利益率(%)	3.44	2.75	3.05	3.01	2.65
営業活動によるキャッシュ・フロー	51,079	10,424	109,477	△23,929	△43,061
投資活動によるキャッシュ・フロー	△36,158	△30,788	△1,260	△732	44,429
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,338	△1,341	7,237	△1,665	5,262

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成25年度以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
3. 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、平成27年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してあります。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出してあります。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してあります。当行は、国際統一基準を採用しております。

連結財務諸表

当行は、会社法第396条第1項に基づき、連結計算書類について有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表

〈資産の部〉

(単位：百万円)

	平成27年度 (平成28年3月31日)	平成28年度 (平成29年3月31日)
現金預け金	242,670	249,635
コールローン及び買入手形	2,871	1,698
有価証券	969,731	919,295
貸出金	2,241,953	2,389,465
外国為替	2,845	3,748
リース債権及びリース投資資産	26,444	28,593
その他資産	16,827	27,449
有形固定資産	36,235	35,951
建物	9,072	9,085
土地	23,242	23,371
建設仮勘定	247	169
その他の有形固定資産	3,673	3,325
無形固定資産	2,022	2,045
ソフトウェア	1,618	1,308
ソフトウェア仮勘定	339	672
その他の無形固定資産	64	64
退職給付に係る資産	14,618	10,998
繰延税金資産	811	758
支払承諾見返	10,230	11,021
貸倒引当金	△12,951	△13,076
資産の部合計	3,554,311	3,667,586

〈負債及び純資産の部〉

(単位：百万円)

	平成27年度 (平成28年3月31日)	平成28年度 (平成29年3月31日)
預金	3,142,939	3,218,250
譲渡性預金	56,763	63,180
コールマネー及び売渡手形	10,141	12,340
債券貸借取引受入担保金	18,488	31,088
借入金	26,526	34,207
外国為替	44	17
社債	—	10,000
新株予約権付社債	11,268	11,219
その他負債	19,826	21,392
賞与引当金	1,100	1,078
役員賞与引当金	51	46
退職給付に係る負債	4,937	5,055
役員退職慰労引当金	23	30
睡眠預金払戻損失引当金	369	360
偶発損失引当金	1,834	2,157
利息返還損失引当金	199	184
繰延税金負債	16,908	15,139
再評価に係る繰延税金負債	3,223	3,223
支払承諾	10,230	11,021
負債の部合計	3,324,877	3,439,995
資本金	25,090	25,090
資本剰余金	18,810	18,810
利益剰余金	127,458	128,758
自己株式	△3,592	△3,614
株主資本合計	167,766	169,045
その他有価証券評価差額金	52,614	50,085
繰延ヘッジ損益	0	△0
土地再評価差額金	4,400	4,400
退職給付に係る調整累計額	415	△447
その他の包括利益累計額合計	57,430	54,037
新株予約権	76	102
非支配株主持分	4,161	4,405
純資産の部合計	229,434	227,591
負債及び純資産の部合計	3,554,311	3,667,586

連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成27年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	平成28年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
経常収益	63,845	63,125
資金運用収益	34,886	33,112
貸出金利息	25,237	23,501
有価証券利息配当金	9,263	9,315
コールローン利息及び買入手形利息	108	59
預け金利息	248	212
その他の受入利息	29	24
役務取引等収益	8,015	8,236
その他の業務収益	16,850	20,115
その他の経常収益	4,093	1,661
貸倒引当金戻入益	2,241	—
償却債権取立益	1	1
その他の経常収益	1,851	1,660
経常費用	52,320	55,462
資金調達費用	2,539	2,489
預金利息	1,692	1,162
譲渡性預金利息	90	58
コールマネー利息及び売渡手形利息	73	165
債券貸借取引支払利息	67	247
借入金利息	131	161
社債利息	—	1
その他の支払利息	484	692
役務取引等費用	2,486	2,404
その他の業務費用	12,895	15,514
営業経費	32,653	32,033
その他の経常費用	1,745	3,019
貸倒引当金繰入額	—	1,306
その他の経常費用	1,745	1,712
経常利益	11,525	7,663
特別利益	16	716
固定資産処分益	16	3
退職給付信託返還益	—	712
特別損失	269	135
固定資産処分損失	18	9
減損損失	250	126
税金等調整前当期純利益	11,272	8,244
法人税、住民税及び事業税	1,668	2,182
法人税等調整額	2,316	△135
法人税等合計	3,984	2,047
当期純利益	7,287	6,196
非支配株主に帰属する当期純利益	316	251
親会社株主に帰属する当期純利益	6,971	5,945

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成27年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	平成28年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
当期純利益	7,287	6,196
その他の包括利益	△17,212	△3,396
その他有価証券評価差額金	△12,444	△2,533
繰延ヘッジ損益	0	△0
土地再評価差額金	158	—
退職給付に係る調整額	△4,926	△863
包括利益	△9,924	2,800
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△10,237	2,552
非支配株主に係る包括利益	312	247

連結株主資本等変動計算書

平成27年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	25,090	18,645	121,757	△3,587	161,907
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,379		△1,379
親会社株主に帰属する当期純利益			6,971		6,971
自 己 株 式 の 取 得				△10	△10
自 己 株 式 の 処 分		△0		4	3
自 己 株 式 の 消 却					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		164			164
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩			109		109
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替		0	△0		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	164	5,700	△5	5,859
当 期 末 残 高	25,090	18,810	127,458	△3,592	167,766

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益累計額合計			
当 期 首 残 高	65,055	0	4,351	5,341	74,748	38	4,288	240,982
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△1,379
親会社株主に帰属する当期純利益								6,971
自 己 株 式 の 取 得								△10
自 己 株 式 の 処 分								3
自 己 株 式 の 消 却								
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								164
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩								109
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,441	0	49	△4,926	△17,318	38	△127	△17,407
当 期 変 動 額 合 計	△12,441	0	49	△4,926	△17,318	38	△127	△11,548
当 期 末 残 高	52,614	0	4,400	415	57,430	76	4,161	229,434

平成28年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	25,090	18,810	127,458	△3,592	167,766
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,379		△1,379
親会社株主に帰属する当期純利益			5,945		5,945
自 己 株 式 の 取 得				△3,297	△3,297
自 己 株 式 の 処 分		△1		11	10
自 己 株 式 の 消 却		△3,264		3,264	—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩					
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替		3,265	△3,265		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1,300	△21	1,278
当 期 末 残 高	25,090	18,810	128,758	△3,614	169,045

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益累計額合計			
当 期 首 残 高	52,614	0	4,400	415	57,430	76	4,161	229,434
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△1,379
親会社株主に帰属する当期純利益								5,945
自 己 株 式 の 取 得								△3,297
自 己 株 式 の 処 分								10
自 己 株 式 の 消 却								—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩								
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,529	△0	—	△863	△3,392	25	244	△3,121
当 期 変 動 額 合 計	△2,529	△0	—	△863	△3,392	25	244	△1,842
当 期 末 残 高	50,085	△0	4,400	△447	54,037	102	4,405	227,591

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成27年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	平成28年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,272	8,244
減価償却費	2,497	2,647
減損損失	250	126
株式報酬費用	40	36
貸倒引当金の増減(△)	△3,629	124
賞与引当金の増減額(△は減少)	12	△22
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△8	△5
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	4,509	3,619
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	1,112	118
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△0	6
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△24	△8
偶発損失引当金の増減(△)	△611	323
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△18	△14
資金運用収益	△34,886	△33,112
資金調達費用	2,539	2,489
有価証券関係損益(△)	△1,162	△2,283
為替差損益(△は益)	5,263	1,410
社債発行費償却	—	57
固定資産処分損益(△は益)	1	5
商品有価証券の純増(△)減	93	—
貸出金の純増(△)減	△100,068	△147,512
預金の純増減(△)	52,411	75,311
譲渡性預金の純増減(△)	3,178	6,417
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	4,377	7,681
預け金(預入期間三ヶ月超)の純増(△)減	660	△328
コールローン等の純増(△)減	△2,223	1,173
コールマネー等の純増減(△)	△73	2,199
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	8,096	12,599
外国為替(資産)の純増(△)減	4,417	△902
外国為替(負債)の純増減(△)	△28	△27
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△3,563	△2,149
資金運用による収入	35,322	33,939
資金調達による支出	△2,164	△2,546
その他	△9,841	△11,213
小計	△22,245	△41,594
法人税等の支払額	△1,684	△1,467
営業活動によるキャッシュ・フロー	△23,929	△43,061
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△313,906	△437,881
有価証券の売却による収入	161,916	328,683
有価証券の償還による収入	153,797	155,956
有形固定資産の取得による支出	△2,570	△1,647
無形固定資産の取得による支出	△627	△684
有形固定資産の売却による収入	657	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△732	44,429
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	—	9,942
配当金の支払額	△1,380	△1,380
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
自己株式の取得による支出	△10	△3,297
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△272	—
自己株式の売却による収入	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,665	5,262
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	6
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△26,328	6,635
現金及び現金同等物の期首残高	267,205	240,876
現金及び現金同等物の期末残高	240,876	247,512

セグメント情報等
【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当行グループは、銀行業務を中心に、総合ファイナンスリース業務、カード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業務」、「リース業務」及び「カード業務」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業務」は、当行の本店ほか支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券投資業務、商品有価証券売買業務、社債受託及び登録業務等を行い、お客さまの多様なニーズに、より一層応えていくため、経営資源の合理化・効率化の実現に取り組んでおります。「リース業務」は、国内子会社の株式会社名古屋リースにおいて、総合ファイナンスリース業務を行っております。また「カード業務」は、国内子会社の株式会社名古屋カード及び株式会社名古屋エム・シーカードにおいて、クレジットカード業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	平成27年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）					
	報告セグメント				その他	合 計
	銀行業務	リース業務	カード業務	計		
経 常 収 益						
外部顧客に対する経常収益	47,874	13,785	2,185	63,845	0	63,845
セグメント間の内部経常収益	163	219	198	582	345	927
計	48,038	14,004	2,384	64,427	345	64,772
セグメント利益	10,103	490	853	11,447	92	11,539
セグメント資産	3,516,111	39,753	15,797	3,571,663	380	3,572,043
セグメント負債	3,296,525	33,964	9,768	3,340,257	22	3,340,280
その他の項目						
減価償却費	2,263	226	6	2,497	0	2,497
資金運用収益	34,814	6	132	34,954	0	34,954
資金調達費用	2,450	169	3	2,623	—	2,623
貸倒引当金繰入額	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,637	410	13	3,061	—	3,061

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務委託サービス業務等を含んでおります。
3. 減価償却費には、システム関連投資にかかるその他償却額を含んでおります。

(単位：百万円)

	平成28年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）					
	報告セグメント				その他	合 計
	銀行業務	リース業務	カード業務	計		
経 常 収 益						
外部顧客に対する経常収益	46,355	14,581	2,189	63,125	0	63,125
セグメント間の内部経常収益	204	226	198	629	127	756
計	46,560	14,807	2,387	63,754	127	63,881
セグメント利益	6,595	359	717	7,672	6	7,679
セグメント資産	3,629,073	43,389	16,608	3,689,072	378	3,689,450
セグメント負債	3,411,188	37,360	10,112	3,458,661	16	3,458,677
その他の項目						
減価償却費	2,334	304	8	2,647	0	2,647
資金運用収益	33,056	6	104	33,166	—	33,166
資金調達費用	2,405	149	3	2,558	—	2,558
貸倒引当金繰入額	1,166	49	90	1,306	—	1,306
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,060	308	8	2,377	—	2,377

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務委託サービス業務等を含んでおります。
3. 減価償却費には、システム関連投資にかかるその他償却額を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	平成27年度	平成28年度
報告セグメント計	64,427	63,754
「その他」の区分の経常収益	345	127
セグメント間取引消去	△927	△756
連結損益計算書の経常収益	63,845	63,125

(注) 一般企業の売上高に代えて経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	平成27年度	平成28年度
報告セグメント計	11,447	7,672
「その他」の区分の利益	92	6
セグメント間取引消去	△14	△15
連結損益計算書の経常利益	11,525	7,663

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	平成27年度	平成28年度
報告セグメント計	3,571,663	3,689,072
「その他」の区分の資産	380	378
セグメント間取引消去	△19,095	△21,877
退職給付に係る資産の調整額	1,363	14
連結貸借対照表の資産合計	3,554,311	3,667,586

(4) 報告セグメントの負債の合計額と連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	平成27年度	平成28年度
報告セグメント計	3,340,257	3,458,661
「その他」の区分の負債	22	16
セグメント間取引消去	△16,350	△19,144
退職給付に係る負債の調整額	948	462
連結貸借対照表の負債合計	3,324,877	3,439,995

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
減価償却費	2,497	2,647	0	0	—	—	2,497	2,647
資金運用収益	34,954	33,166	0	—	△68	△54	34,886	33,112
資金調達費用	2,623	2,558	—	—	△84	△69	2,539	2,489
貸倒引当金繰入額	—	1,306	—	—	—	—	—	1,306
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,061	2,377	—	—	—	—	3,061	2,377

(注) 資金運用収益の調整額及び資金調達費用の調整額は、全てセグメント間取引消去であります。

【関連情報】

平成27年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	平成27年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）				
	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	27,447	10,696	13,785	11,916	63,845

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

平成28年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	平成28年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）				
	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合 計
外 部 顧 客 に 対 す る 経 常 収 益	23,552	13,665	14,581	11,326	63,125

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

平成27年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	平成27年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）					
	報告セグメント				その他	合 計
	銀行業務	リース業務	カード業務	計		
減 損 損 失	250	—	—	250	—	250

平成28年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	平成28年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）					
	報告セグメント				その他	合 計
	銀行業務	リース業務	カード業務	計		
減 損 損 失	126	—	—	126	—	126

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

注記事項（平成28年度）

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 4社
 - 株式会社名古屋リース
 - 名古屋ビジネスサービス株式会社
 - 株式会社名古屋カード
 - 株式会社名古屋エム・シーカード
- (2) 非連結子会社
 - あいち・じもと農林漁業成長応援ファンド投資事業有限責任組合
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 一社
- (2) 持分法適用の関連会社 一社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
 - あいち・じもと農林漁業成長応援ファンド投資事業有限責任組合
 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 一社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 4社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 - 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 - なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 - デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
 - また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 - 建物：15年～50年
 - その他：4年～20年
 - 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
 - ② 無形固定資産
 - 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - ③ リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
 - 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 - 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 - 破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。
 - 破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
 - すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 - 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 賞与引当金の計上基準
 - 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金の内規に基づく当連結会計年度末支給見込額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により処分した額を、それぞれ発生時の当連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(14) リース取引の処理方法

（貸手側）

- ① 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成23年3月25日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しており、残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。
- なお、企業会計基準適用指針第16号第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益は3百万円増加しております。
- ② 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び取得日から満期日までの期間が3カ月以内の預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用）
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

（追加情報）

（「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

（退職給付信託の一部返還について）

当行は、年金財政健全化のため退職給付信託を設定しておりますが、年金資産が退職給付債務に対して積立超過の状況にあり、その状況が継続することが見込まれることから、退職給付信託の一部返還を受けました。

これに伴い、当連結会計年度において、退職給付信託返還益712百万円を特別利益に計上しております。

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度（平成29年3月31日）

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	一百万円
出資金	3百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	
破綻先債権額	1,076百万円
延滞債権額	48,992百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからオまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	22百万円
------------	-------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	13,824百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の减免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	63,915百万円
-----	-----------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	37,946百万円
--	-----------

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	63,046百万円
その他資産	20百万円
計	63,066百万円

担保資産に対応する債務

預金	19,229百万円
債券貸借取引受入担保金	31,088百万円
借入金	10,887百万円

なお、上記有価証券のうち預金及び手形交換等の取引の共通担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	31,905百万円
------	-----------

上記のほか、内国為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	54,796百万円
------	-----------

また、その他資産には、金融商品等差入担保金並びに中央清算機関差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金	636百万円
中央清算機関差入証拠金	10,000百万円
保証金	647百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	728,787百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	717,632百万円
又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
------------	------------

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	8,882百万円
--	----------

10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	34,045百万円
---------	-----------

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	1,750百万円
（当連結会計年度の圧縮記帳額）	（一百万円）

12. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

劣後特約付社債	10,000百万円
---------	-----------

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	19,432百万円
--	-----------

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. その他の経常収益には次のものを含んでおります。

株式等売却益	1,130百万円
--------	----------

2. 「営業経費」には次のものを含んでおります。

給料・手当（賞与等を含む）	15,369百万円
退職給付費用	240百万円

3. その他の経常費用には次のものを含んでおります。

睡眠預金払戻損失引当金繰入額	114百万円
株式等売却損	39百万円
株式等償却	0百万円
貸出金償却	1百万円
偶発損失引当金繰入額	323百万円

4. 当行グループは、次の資産について減損損失を計上しております。

地域	愛知県名古屋市内
主な用途	営業用店舗 1 箇所
種類及び減損損失	建物 114百万円
	その他の有形固定資産 12百万円

計126百万円

減損損失計上金額	合計126百万円
----------	----------

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位でブルーピングを行っております。一般会社に賃貸している部分は、賃貸ビル単位でブルーピングを行っております。連結子会社は、継続的に損益の把握を実施している単位によりブルーピングを行っております。また、遊休資産については各々1つの単位として取扱っております。

減損損失を計上した営業用店舗については、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により投資額の回収が見込まれなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度においては当該減少額126百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

その他の包括利益に係る相替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	△1,307百万円
相替調整額	△2,428百万円
税効果調整前	△3,735百万円
税効果額	1,202百万円
その他有価証券評価差額金	△2,533百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	△41百万円
相替調整額	41百万円
税効果調整前	△0百万円
税効果額	0百万円
繰延ヘッジ損益	△0百万円

退職給付に係る調整額

当期発生額	△249百万円
相替調整額	△992百万円
税効果調整前	△1,242百万円
税効果額	378百万円
退職給付に係る調整額	△863百万円

その他の包括利益合計

	△3,396百万円
--	-----------

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 開始株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度 期末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	205,054	—	185,299	19,755	(注)1
合計	205,054	—	185,299	19,755	
自己株式					
普通株式	7,974	789	7,933	830	(注)2
合計	7,974	789	7,933	830	

- (注) 1. 発行済株式数の減少は、株式併合による184,549千株、自己株式消却による750千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる5千株、株式併合による端数株式の取得による1千株、自己株式取得による782千株によるものであります。自己株式の株式数の減少は、株式報酬型ストック・オプションの行使による25千株、株式併合による7,157千株、自己株式消却による750千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権		—	—	—	102	
合計			—	—	—	102	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	689	3.50	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	689	3.50	平成28年9月30日	平成28年12月5日

- (注) 1株当たり配当額は、基準日が平成28年9月30日であるため、平成28年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総 額(百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	662	利益剰余金	35.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	249,635百万円
預入期間が3か月を超える預け金勘定	△2,122百万円
現金及び現金同等物	247,512百万円

(リース取引関係)

借主側

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内訳

(ア) 有形固定資産
該当事項はありません。(イ) 無形固定資産
該当事項はありません。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(単位: 百万円)

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年以内	655
1年超	1,487
合計	2,142

貸主側

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位: 百万円)

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
リース料債権部分	28,131
見積残存価額部分	2,807
受取利息相当額	△2,451
リース投資資産	28,487

- (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額
(単位: 百万円)

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	17	17	17	17	17	27
リース投資資産	8,469	7,001	5,387	3,806	2,062	1,403

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(単位: 百万円)

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年以内	107
1年超	182
合計	290

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務を行っております。主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施しております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金及び有価証券であります。

貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、外貨建有価証券については、外貨預金及び市場調達による外貨調達に見合った額で外貨建の債券を購入しており、為替リスクを回避しております。

一方、金融負債は、主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

なお、貸出金等の資産と預金等の負債には、金利又は期間のミスマッチが存在しており、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、金利スワップ取引、先物為替予約取引等があります。当行グループは、ALMの一環として、預金・貸出金に関わる金利の変動リスクを回避するため、また、お客さまの為替変動リスク回避のニーズに対応するためのヘッジ手段としてデリバティブ取引を利用しております。ヘッジ会計による具体的な会計処理に関しては、当該ヘッジ取引が、相場変動を相殺するもの、キャッシュ・フローを固定するものについての区別、事前テスト及び事後テストについて明確に定めた上で実施しております。なお、ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、為替及び金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、与信業務運営に関する基本的な考え方を定めた「クレジットポリシー」及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごととの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などとの与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては市場営業部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(イ) 金利リスクの管理

当行グループは、金利の変動リスクについて総合的に把握・管理し、適切なALMを遂行する目的で、ALM委員会を設置しております。ALM委員会規約では、リスク管理方法や手続き等を定めるとともに、取締役会において決定されたALMに関する運営方針に基づきALM委員会を運営し、取締役会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には内部統制部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析などによりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会及び取締役会に報告しております。なお、ALMにより、金利の変動リスクを回避するための金利スワップ取引も行っております。

(ロ) 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理するとともに、対顧客取引における為替変動リスクを回避するため先物為替予約取引を行っております。

(ハ) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、常務会での有価証券運用計画に基づき、取締役会の監督の下、市場リスク管理基本規程に従い行われております。このうち、市場営業部では、外部からの投資商品の購入もしており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、経営企画部が主管している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報は、常務会において定期的に報告されております。

(二) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行及び事務管理、ヘッジ有効性の評価に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立させております。

(ホ) 市場リスクに係る定量的情報

(i) トレーディング目的の金融商品

当行グループにおいて、「商品有価証券」のうちの売買目的有価証券として保有している金利関連に関するVaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間120営業日・信頼区間99%、観測期間1,200営業日）を採用しております。

平成29年3月31日現在で当行グループのトレーディング業務の市場リスク量（損失額の推計値）は一百万円です。

(ii) トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、主要なリスク変数である市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」の債券・株式・投資信託、「銀行業における預金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。これらの金融資産及び金融負債についてのVaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間120営業日・信頼区間99%、観測期間1,200営業日）を採用しております。

当行のバンキング業務の市場リスク量（損失額の推計値 VaR）は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	平成29年3月31日
純投資有価証券（＊1）	16,033
政策株式	20,904
預貸金等（＊2）	6,818

(＊1) 純投資有価証券：円貨債・外貨債・純投資株式・投資信託・店頭オプション

(＊2) 預貸金等：預金・譲渡性預金・貸出金・ALMヘッジ目的の金利スワップ・コールローン・預け金・社債・新株予約権付社債

(iii) 市場リスクに係る定量的情報に関する事項についての補足説明

当行グループでは、計測システムが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストングを実施して、使用する計測モデルの有効性を検証しております。

なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、安定した資金繰りを最優先に考え、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日） (単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	249,635	249,635	—
(2) コールローン及び買入手形	1,698	1,698	—
(3) 有価証券 その他有価証券	916,759	916,759	—
(4) 貸出金 貸倒引当金（＊1）	2,389,465 △12,266		
	2,377,199	2,394,582	17,382
資産計	3,545,291	3,562,674	17,382
(1) 預金	3,218,250	3,219,177	926
(2) 譲渡性預金	63,180	63,193	12
(3) コールマネー及び売渡手形	12,340	12,340	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	31,088	31,088	—
(5) 借入金	34,207	34,245	38
(6) 社債	10,000	9,998	△1
(7) 新株予約権付社債	11,219	11,930	711
負債計	3,380,287	3,381,975	1,688
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(500)	(500)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	2	2	—
デリバティブ取引計	(497)	(497)	—

(＊1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(＊2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金及び約定期間が短期間（1年以内）の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が1年超の預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券協会等が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

私算債は、見積将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに信用スプレッド等を加算した金利で割り引くことにより時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先が発行したものについては、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて時価を算定しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち約定期間が短期間（1年以内）の商業手形、手形貸付、当座貸越については、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。証書貸付については、見積将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに信用スプレッド等を加算した金利で割り引いて時価を算定しているほか、貸出金の種類によっては新規貸付を行った場合に想定される利率を割引金利として時価を算定する場合もあります。なお、仕組貸出金については、上記の時価にオプション価格計算モデル等により算出した価額を考慮して時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

円貨要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、円貨定期預金ならびに譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

なお、外貨預金については、全て約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債、及び (7) 新株予約権付社債

当行の発行する社債及び新株予約権付社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨スワップ等）であり、取引所の価格や割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
① 非上場株式（＊1）（＊2）	2,342
② 組合出資金（＊2）（＊3）	194
合 計	2,536

(＊1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(＊2) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円、組合出資金について10百万円減損処理を行っております。

(＊3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	216,844	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	1,698	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの(※1)	75,155	216,094	237,036	60,158	133,277	40,307
うち国債	10,000	36,200	37,000	6,000	4,000	27,500
地方債	14,417	24,483	26,284	5,008	54,316	1,900
社債	46,625	128,312	129,059	36,247	58,378	10,907
その他(※2)	4,112	27,099	44,693	12,901	16,581	—
貸出金(※3)	717,094	440,091	315,246	187,477	197,658	481,829
合 計	1,010,792	656,185	552,283	247,635	330,935	522,137

(※1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表価額とは一致しません。

(※2) その他の項目は、サムライ債、ユーロ円債、外貨建債の償還予定額です。

(※3) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない50,068百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	2,998,268	174,531	44,082	551	816	—
譲渡性預金	63,180	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	12,340	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	31,088	—	—	—	—	—
借入金	19,514	10,748	3,945	—	—	—
社債	—	—	—	—	10,000	—
新株予約権付社債	—	11,219	—	—	—	—
合 計	3,124,393	196,498	48,027	551	10,816	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

当連結会計年度(平成29年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、「積立型、非積立型の確定給付制度」と「確定拠出制度又は前払い退職金の選択制」を採用しております。

確定給付企業年金(DB)(すべて積立制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。その中の一部の確定給付企業年金には、退職給付信託が設定されております。

退職給付一時金(退職給付信託を設定した結果、積立型となっておりますが、一部のものは非積立型であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、連結子会社中1社については、退職一時金制度の一部について中小企業退職金共済制度を採用しております。

他の3社については退職一時金制度のみを採用しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	33,713百万円
勤務費用	886百万円
利息費用	101百万円
数理計算上の差異の発生額	△174百万円
退職給付の支払額	△1,455百万円
退職給付債務の期末残高	33,071百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

年金資産の期首残高	43,519百万円
期待運用収益	685百万円
数理計算上の差異の発生額	△423百万円
事業主からの拠出額	944百万円
退職給付信託株式の返還	△4,400百万円
退職給付の支払額	△1,183百万円
年金資産の期末残高	39,143百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	124百万円
退職給付費用	35百万円
退職給付の支払額	△30百万円
退職給付に係る負債の期末残高	129百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	33,143百万円
年金資産	△39,143百万円
	△6,000百万円
非積立型制度の退職給付債務	57百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△5,942百万円
退職給付に係る負債	5,055百万円
退職給付に係る資産	△10,998百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△5,942百万円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	886百万円
利息費用	101百万円
期待運用収益	△685百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△134百万円
過去勤務費用の費用処理額	△144百万円
簡便法で計算した退職給付費用	35百万円
退職給付信託返還益(注)	△712百万円
その他	8百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	△647百万円

(注) 当連結会計年度の退職給付信託返還益712百万円は特別利益に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△144百万円
数理計算上の差異	△1,097百万円
合計	△1,242百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	1,159百万円
未認識数理計算上の差異	△1,804百万円
合計	△644百万円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	39%
株式	28%
現金及び預金	11%
一般勘定	22%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金基金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が38%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

割引率	0.3%
長期期待運用収益率	2.5%

(注) 当行の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度ではポイント基準を採用しております。ポイントは過去の給与に基づいて算定しております。

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、175百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費	36百万円
------	-------

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役13名 (社外取締役を除く)	当行取締役13名 (社外取締役を除く)	当行取締役12名 (社外取締役を除く)
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 10,980株	普通株式 8,870株	普通株式 12,280株
付与日	平成26年8月13日	平成27年8月13日	平成28年8月12日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	平成26年8月14日～ 平成27年8月13日	平成27年8月14日～ 平成28年8月13日	平成28年8月13日～ 平成29年8月12日

(注) 平成28年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	12,280
失効	—	—	—
権利確定	—	—	12,280
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	10,230	8,870	—
権利確定	—	—	12,280
権利行使	1,430	1,160	—
失効	—	—	—
未行使残	8,800	7,710	12,280

(注) 平成28年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算してあります。

連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
破綻先債権	1,526	1,076
延滞債権	47,664	48,992
3カ月以上延滞債権	27	22
貸出条件緩和債権	13,760	13,824
リスク管理債権合計	62,979	63,915

連結
リスク
管理
債権

単体情報

■ 主要な経営指標等の推移

単体

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経 常 収 益	47,777	47,948	48,647	48,038	46,546
経 常 利 益	7,090	8,966	10,193	10,106	6,575
当 期 純 利 益	5,719	5,014	6,218	6,694	5,459
資 本 金	25,090	25,090	25,090	25,090	25,090
発 行 済 株 式 総 数 (千株)	205,054	205,054	205,054	205,054	19,755
純 資 産 額	187,822	196,861	226,577	219,649	217,943
総 資 産 額	3,208,440	3,265,682	3,468,796	3,516,352	3,629,326
預 金 残 高	2,914,996	2,954,816	3,096,473	3,149,706	3,226,258
貸 出 金 残 高	2,073,987	2,110,088	2,141,242	2,240,959	2,389,010
有 価 証 券 残 高	910,056	950,487	998,336	971,702	921,405
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	917.80	962.08	1,149.40	11,141.32	11,510.56
1 株 当 たり 配 当 額 (円) (内 1 株 当 たり 中 間 配 当 額)	6.50 (3.00)	6.50 (3.00)	6.50 (3.00)	7.00 (3.50)	38.50 (3.50)
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 金 額 (円)	27.94	24.50	30.44	339.68	278.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	30.43	276.33	243.23
配 当 性 向 (%)	23.26	26.53	21.35	20.61	25.13
自 己 資 本 比 率 (%)	5.85	6.02	6.53	6.24	6.00
単体総自己資本比率 (%) (国際統一基準)	12.39	12.35	12.99	12.36	12.00
単体Tier 1 比率 (%) (国際統一基準)	9.93	10.19	10.80	11.09	10.74
単体普通株式等Tier 1 比率 (%) (国際統一基準)	9.93	10.19	10.80	11.09	10.74
自 己 資 本 利 益 率 (%)	3.23	2.60	2.93	3.00	2.49
従 業 員 数 (人)	1,989	1,934	1,875	1,864	1,871

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成28年度中間配当についての取締役会決議は平成28年11月11日に行いました。
3. 平成25年度以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
4. 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、平成27年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。
5. 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。平成28年度の1株当たり配当額38.50円は、中間配当額3.50円と期末配当額35.00円の合計となり、中間配当額3.50円は株式併合前の配当額、期末配当額35.00円は株式併合後の配当額となります。
6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
7. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国際統一基準を採用しております。
8. 従業員数は、嘱託、臨時従業員及び出向者を含んでおりません。

単体財務諸表

当行は、会社法第396条第1項に基づき、計算書類について有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、財務諸表について有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

貸借対照表

〈資産の部〉

(単位：百万円)

	平成27年度 (平成28年3月31日)	平成28年度 (平成29年3月31日)
現金預け金	242,619	249,577
現金	34,520	32,789
預け金	208,099	216,787
コールローン	2,871	1,698
有価証券	971,702	921,405
国債	192,398	129,925
地方債	110,278	128,167
社債	425,427	414,001
株式	117,224	123,064
その他の証券	126,374	126,246
貸出金	2,240,959	2,389,010
割引手形	40,503	36,937
手形貸付	122,637	115,665
証書貸付	1,812,421	1,960,973
当座貸越	265,396	275,434
外国為替	2,845	3,748
外国他店預け	1,843	2,576
買入外国為替	804	1,009
取立外国為替	197	162
その他の資産	6,191	16,732
前払費用	4	8
未収収益	2,381	2,247
金融派生商品	1,682	485
金融商品等差入担保金	—	636
その他の資産	2,122	13,354
有形固定資産	35,543	35,111
建物	9,060	9,047
土地	23,135	23,262
リース資産	220	185
建設仮勘定	217	169
その他の有形固定資産	2,909	2,446
無形固定資産	1,793	1,808
ソフトウェア	1,613	1,076
ソフトウェア仮勘定	120	672
その他の無形固定資産	58	58
前払年金費用	13,434	11,180
支払承諾見返	10,030	10,854
貸倒引当金	△11,639	△11,800
資産の部合計	3,516,352	3,629,326

〈負債及び純資産の部〉

(単位：百万円)

	平成27年度 (平成28年3月31日)	平成28年度 (平成29年3月31日)
預金	3,149,706	3,226,258
当座預金	242,146	254,252
普通預金	1,550,093	1,668,039
貯蓄預金	32,242	32,261
通知預金	10,960	11,478
定期預金	1,263,039	1,207,446
定期積金	3,659	2,389
その他の預金	47,564	50,391
譲渡性預金	56,763	63,180
コールマネー	10,141	12,340
債券貸借取引受入担保金	18,488	31,088
借入金	4,604	10,887
借入金	4,604	10,887
外国為替	44	17
売渡外国為替	39	6
未払外国為替	5	11
社債	—	10,000
新株予約権付社債	11,268	11,219
その他の負債	8,153	8,894
未払法人税等	333	1,262
未払費用	2,814	2,727
前受収益	1,171	1,099
給付補填備金	1	1
金融派生商品	873	983
リース債務	260	223
資産除去債務	34	35
その他の負債	2,663	2,562
賞与引当金	1,045	1,025
役員賞与引当金	39	35
退職給付引当金	4,264	4,505
睡眠預金払戻損失引当金	369	360
偶発損失引当金	1,834	2,157
繰延税金負債	16,725	15,334
再評価に係る繰延税金負債	3,223	3,223
支払承諾	10,030	10,854
負債の部合計	3,296,702	3,411,382
純資産の部		
資本金	25,090	25,090
資本剰余金	18,645	18,645
資本準備金	18,645	18,645
利益剰余金	122,425	123,240
利益準備金	8,029	8,029
その他利益剰余金	114,395	115,210
買換資産圧縮積立金	164	164
別途積立金	57,720	57,720
繰越利益剰余金	56,511	57,325
自己株式	△3,592	△3,614
株主資本合計	162,569	163,362
その他有価証券評価差額金	52,603	50,078
繰延ヘッジ損益	0	△0
土地再評価差額金	4,400	4,400
評価・換算差額等合計	57,004	54,478
新株予約権	76	102
純資産の部合計	219,649	217,943
負債及び純資産の部合計	3,516,352	3,629,326

損益計算書

(単位：百万円)

	平成27年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	平成28年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
経常収益	48,038	46,546
資金運用収益	34,814	33,056
貸出金利息	25,174	23,452
有価証券利息配当金	9,254	9,308
コールローン利息	108	59
預け金利息	248	212
その他の受入利息	29	24
役務取引等収益	8,064	8,346
受入為替手数料	2,878	2,846
その他の役務収益	5,185	5,500
その他業務収益	1,119	3,533
外国為替売買益	360	213
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	759	3,270
金融派生商品収益	—	49
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	4,039	1,610
貸倒引当金戻入益	2,167	—
償却債権取立益	1	1
株式等売却益	677	1,070
その他の経常収益	1,192	538
経常費用	37,931	39,971
資金調達費用	2,450	2,405
預金利息	1,692	1,162
譲渡性預金利息	90	58
コールマネー利息	73	165
債券貸借取引支払利息	67	247
借入金利息	18	54
社債利息	—	1
その他の支払利息	508	715
役務取引等費用	2,875	2,600
支払為替手数料	677	633
その他の役務費用	2,198	1,966
その他業務費用	328	2,135
国債等債券売却損	212	2,066
国債等債券償還損	3	—
国債等債券償却	2	11
社債発行費償却	—	57
金融派生商品費用	109	—
その他の業務費用	1	0
営業経費	30,645	30,042
その他経常費用	1,632	2,788
貸倒引当金繰入額	—	1,167
貸出金償却	4	0
株式等売却損	53	37
株式等償却	4	0
その他の経常費用	1,570	1,583
経常利益	10,106	6,575

(単位：百万円)

	平成27年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	平成28年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
特別利益	327	712
固定資産処分益	15	—
抱合せ株式消滅差益	311	—
退職給付信託返還益	—	712
特別損失	269	135
固定資産処分損	18	9
減損損失	250	126
税引前当期純利益	10,164	7,152
法人税、住民税及び事業税	1,293	1,882
法人税等調整額	2,175	△189
法人税等合計	3,469	1,692
当期純利益	6,694	5,459

株主資本等変動計算書

平成27年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

					株主資本								
					資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
						資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
										買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当	期	首	残	高	25,090	18,645	—	18,645	8,029	193	57,720	51,058	117,001
当	期	金	の	配								△1,379	△1,379
刺	当	期	純	利								6,694	6,694
自	己	株	式	の									
自	己	株	式	の			△0	△0					
自	己	株	式	の									
買	換	資	産	圧									
換	資	産	圧	縮									
土	地	再	評	価									
土	地	再	評	価									
其	他	利	益	剰									
其	他	利	益	剰									
株	主	資	本	以									
株	主	資	本	以									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									
主	資	本	以	外									

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首	△3,587	157,151	65,037	0	4,351	69,388	38	226,577
当期変動		△1,379						△1,379
当期末		6,694						6,694
当期首	△10	△10						△10
当期変動	4	3						3
当期末								
買換資産圧縮積立金の取崩		—						—
土地再評価差額の取崩		109						109
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替		—						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△12,433	0	49	△12,384	38	△12,346
当期変動額合計	△5	5,418	△12,433	0	49	△12,384	38	△6,928
当期末残高	△3,592	162,569	52,603	0	4,400	57,004	76	219,649

平成28年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首	25,090	18,645	—	18,645	8,029	164	57,720	56,511	122,425
当期変動								△1,379	△1,379
当期末								5,459	5,459
当期首									
当期変動			△1	△1					
当期末			△3,264	△3,264					
買換資産圧縮積立金の取崩									
土地再評価差額の取崩									
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替			3,265	3,265				△3,265	△3,265
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	814	814
当期末残高	25,090	18,645	—	18,645	8,029	164	57,720	57,325	123,240

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首	△3,592	162,569	52,603	0	4,400	57,004	76	219,649
当期変動		△1,379						△1,379
当期末		5,459						5,459
当期首	△3,297	△3,297						△3,297
当期変動	11	10						10
当期末	3,264	—						—
買換資産圧縮積立金の取崩								
土地再評価差額の取崩								
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替		—						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△2,525	△0	—	△2,525	25	△2,499
当期変動額合計	△21	793	△2,525	△0	—	△2,525	25	△1,706
当期末残高	△3,614	163,362	50,078	△0	4,400	54,478	102	217,943

注記事項（平成28年度）

（重要な会計方針）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15年～50年

その他：4年～20年

（2）無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（3）役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（4）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理

（5）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

（6）偶発損失引当金

偶発損失引当金は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（1）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（2）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

（会計方針の変更）

〔平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い〕の適用（法人税法の改正に伴い、〔平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い〕（実務対応報告第32号平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

（追加情報）

〔繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針〕の適用

〔繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針〕（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

（退職給付信託の一部返還について）

当行は、年金財政健全化のため退職給付信託を設定しておりますが、年金資産が退職給付債務に対して積立超過の状況にあり、その状況が継続することが見込まれることから、退職給付信託の一部返還を受けました。

これに伴い、当事業年度において、退職給付信託返還益712百万円を特別利益に計上しております。

（貸借対照表関係）

当事業年度（平成29年3月31日）

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	2,245百万円
出資金	3百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1,071百万円
延滞債権額	48,883百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	22百万円
------------	-------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	12,115百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	62,092百万円
-----	-----------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	37,946百万円
--	-----------

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	63,046百万円
その他の資産	20百万円
計	63,066百万円

担保資産に対応する債務

預金	19,229百万円
債務貸借取引受入担保金	31,088百万円
借入金	10,887百万円

なお、上記有価証券のうち預金及び手形交換等の取引の共通担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	31,905百万円
------	-----------

上記のほか、内国為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	54,796百万円
------	-----------

また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

中央清算機関差入証拠金	10,000百万円
保証金	642百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	719,477百万円
うち前契約期間が1年以内のもの	708,322百万円

（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	1,750百万円
（当事業年度の圧縮記帳額）	（一百万円）

10. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	10,000百万円
--	-----------

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	19,432百万円
--	-----------

(損益計算書関係)

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 「営業経費」には、次のものを含んでおります。	14,558百万円
給料・手当（賞与等を含む）	
2. その他の経常費用には次のものを含んでおります。	
偶発損失引当金繰入額	323百万円
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	114百万円
3. 関係会社との取引による収益及び費用は次のとおりであります。	
（関係会社との取引による収益）	
資金運用取引に係る収益総額	50百万円
役務取引等に係る収益総額	109百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	44百万円
（関係会社との取引に係る費用）	
資金調達取引に係る費用総額	22百万円
役務取引等に係る費用総額	195百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	229百万円

(税効果会計関係)

当事業年度（平成29年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,533百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,368百万円
固定資産減価償却損金算入限度超過額	935百万円
賞与引当金	314百万円
睡眠預金払戻損失引当金	110百万円
偶発損失引当金	658百万円
未払事業税	127百万円
株式等償却	2,485百万円
その他	1,666百万円
繰延税金資産小計	11,198百万円
評価性引当額	△3,900百万円
繰延税金資産合計	7,298百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△20,343百万円
退職給付信託設定益	△2,217百万円
固定資産圧縮積立額	△72百万円
繰延税金負債合計	△22,632百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△15,334百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	30.7%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.8%
住民税均等割	0.9%
評価性引当額	△5.7%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.6%

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載しているため、注記を省略しております。

損益の状況

業務粗利益等

(単位：百万円)

	平成27年度			平成28年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 収 支	31,023	1,341	32,364	29,486	1,164	30,651
役 務 取 引 等 収 支	5,089	98	5,188	5,647	98	5,746
そ の 他 業 務 収 支	496	295	791	1,072	324	1,397
業 務 粗 利 益	36,609	1,735	38,344	36,207	1,588	37,795
業 務 粗 利 益 率	1.13%	1.23%	1.16%	1.08%	1.09%	1.11%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用から控除すべき金銭の信託運用見合費用はありません。
3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度
業 務 純 益	7,779	8,251

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

〈国内業務部門〉

(単位：百万円)

	平成27年度			平成28年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	(77,420) 3,235,147	(85) 32,771	1.01%	(67,442) 3,323,452	(55) 30,608	0.92%
う ち 貸 出 金	2,118,999	25,072	1.18%	2,235,186	23,168	1.03%
資 金 調 達 勘 定	3,147,122	1,747	0.05%	3,238,520	1,122	0.03%
う ち 預 金	3,093,096	1,631	0.05%	3,169,962	1,040	0.03%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成27年度 16,357百万円、平成28年度 22,664百万円）を控除して表示しております。資金調達勘定から控除すべき金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はありません。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

〈国際業務部門〉

(単位：百万円)

	平成27年度			平成28年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	140,280	2,129	1.51%	145,091	2,503	1.72%
う ち 貸 出 金	9,752	102	1.04%	19,888	283	1.42%
資 金 調 達 勘 定	(77,420) 140,497	(85) 787	0.56%	(67,442) 145,081	(55) 1,338	0.92%
う ち 預 金	24,663	60	0.24%	23,596	121	0.51%

- (注) 1. 資金運用勘定から控除すべき無利息預け金の平均残高及び、資金調達勘定から控除すべき金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はありません。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式（毎日のTT仲値を外貨建残高に適用する方式）により算出しております。

受取・支払利息の分析

〈国内業務部門〉

(単位：百万円)

	平成27年度			平成28年度		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	976	△2,126	△1,149	813	△2,975	△2,162
うち 貸 出 金	705	△2,108	△1,403	1,204	△3,108	△1,904
支 払 利 息	55	109	165	31	△657	△625
うち 預 金	52	116	169	25	△616	△590

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めております。

〈国際業務部門〉

(単位：百万円)

	平成27年度			平成28年度		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	△1,181	1,481	300	83	291	374
うち 貸 出 金	51	3	54	144	37	181
支 払 利 息	△423	684	260	42	508	550
うち 預 金	△5	△15	△20	△5	66	60

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成27年度			平成28年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	7,904	159	8,064	8,193	152	8,346
役 務 取 引 等 費 用	2,815	60	2,875	2,546	54	2,600

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度
給 料 ・ 手 当	14,834	14,558
退 職 給 付 費 用	257	218
福 利 厚 生 費	161	149
減 価 償 却 費	2,260	2,341
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	1,227	1,302
営 繕 費	160	83
消 耗 品 費	484	418
給 水 光 熱 費	351	309
旅 費	93	78
通 信 費	1,493	1,455
広 告 宣 伝 費	428	334
租 税 公 課	1,672	1,787
そ の 他	7,219	7,003
計	30,645	30,042

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度
国内業務部門	496	1,072
商品有価証券売買損益	0	0
国債等債券損益	606	1,081
金融派生商品損益	△109	49
その他	△1	△58
国際業務部門	295	324
外国為替売買損益	360	213
国債等債券損益	△64	111
金融派生商品損益	—	—
その他	—	—
合計	791	1,397

利益率

(単位：％)

	平成27年度	平成28年度
総資産経常利益率	0.29	0.18
資本経常利益率	4.52	3.00
総資産当期純利益率	0.19	0.15
資本当期純利益率	3.00	2.49

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{(\text{期首総資産（除く支払承諾見返）} + \text{期末総資産（除く支払承諾見返）}) \div 2} \times 100$
2. 資本経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{(\text{期首純資産の部} + \text{期末純資産の部}) \div 2} \times 100$

総資金利鞘

(単位：％)

	平成27年度			平成28年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.01	1.51	1.05	0.92	1.72	0.97
資金調達原価	1.00	0.99	1.02	0.94	1.31	0.97
総資金利鞘	0.01	0.52	0.03	△0.02	0.41	0.00

従業員1人当たり預貸金残高

(単位：百万円)

	平成28年3月31日			平成29年3月31日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
従業員1人当たり預金	1,723	154	1,720	1,761	80	1,758
従業員1人当たり貸出金	1,203	417	1,202	1,278	455	1,276

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

1店舗当たり預貸金残高

(単位：百万円)

	平成28年3月31日			平成29年3月31日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たり預金	28,881	616	28,629	29,631	320	29,369
1店舗当たり貸出金	20,173	1,670	20,008	21,506	1,820	21,330

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

営業の状況

■ 預金業務

預金の科目別残高

(単位：百万円)

		平成27年度					
		期 末 残 高	国内業務部門	国際業務部門	平 均 残 高	国内業務部門	国際業務部門
預 金	流 動 性 預 金	1,835,442	1,835,392	49	1,807,981	1,807,932	49
	うち 有 利 息 預 金	1,593,295	1,593,246	49	1,596,098	1,596,048	49
	定 期 性 預 金	1,266,699	1,266,132	566	1,273,253	1,272,430	823
	うち 固 定 金 利 定 期 預 金	1,261,779	1,261,779		1,260,918	1,260,918	
	うち 変 動 金 利 定 期 預 金	641	641		641	641	
そ の 他		47,564	23,473	24,091	36,524	12,733	23,790
合 計		3,149,706	3,124,998	24,708	3,117,759	3,093,096	24,663
譲 渡 性 預 金		56,763	56,763	—	51,272	51,272	—
総 合 計		3,206,470	3,181,761	24,708	3,169,031	3,144,368	24,663

		平成28年度					
		期 末 残 高	国内業務部門	国際業務部門	平 均 残 高	国内業務部門	国際業務部門
預 金	流 動 性 預 金	1,966,031	1,965,926	104	1,914,759	1,914,690	69
	うち 有 利 息 預 金	1,711,778	1,711,674	104	1,689,536	1,689,466	69
	定 期 性 預 金	1,209,835	1,209,619	215	1,243,451	1,243,033	418
	うち 固 定 金 利 定 期 預 金	1,206,535	1,206,535		1,237,522	1,237,522	
	うち 変 動 金 利 定 期 預 金	649	649		669	669	
そ の 他		50,391	26,395	23,996	35,346	12,238	23,108
合 計		3,226,258	3,201,941	24,317	3,193,558	3,169,962	23,596
譲 渡 性 預 金		63,180	63,180	—	59,330	59,330	—
総 合 計		3,289,439	3,265,122	24,317	3,252,888	3,229,292	23,596

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

定期預金（国内店）の残存期間別残高

(単位：百万円)

		平成28年3月31日						
		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定 期 預 金	定 期 預 金	288,548	275,881	411,225	86,283	96,013	76,429	1,234,381
	うち 固 定 金 利 定 期 預 金	288,458	275,803	411,097	86,007	95,909	76,429	1,233,705
	うち 変 動 金 利 定 期 預 金	54	78	128	276	104	0	641
	そ の 他	35	—	—	—	—	—	35

		平成29年3月31日						
		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定 期 預 金	定 期 預 金	259,971	304,557	398,046	101,988	68,764	44,429	1,177,758
	うち 固 定 金 利 定 期 預 金	259,875	304,503	397,915	101,699	68,653	44,429	1,177,077
	うち 変 動 金 利 定 期 預 金	64	54	131	288	111	—	649
	そ の 他	31	—	—	—	—	—	31

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別残高、構成比

(単位：百万円、％)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日	平成27年3月31日	平成28年3月31日	平成29年3月31日
個 人	1,979,764 (67.9)	2,027,580 (68.6)	2,103,453 (67.9)	2,134,254 (67.8)	2,171,397 (67.3)
法 人	935,231 (32.1)	927,235 (31.4)	993,020 (32.1)	1,015,452 (32.2)	1,054,860 (32.7)
合 計	2,914,996 (100.0)	2,954,816 (100.0)	3,096,473 (100.0)	3,149,706 (100.0)	3,226,258 (100.0)

■ 貸出業務

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

				平成27年度					
				期 末 残 高	国内業務部門	国際業務部門	平 均 残 高	国内業務部門	国際業務部門
手 形 貸 付				122,637	121,806	830	123,029	122,294	734
証 書 貸 付				1,812,421	1,795,400	17,021	1,734,927	1,725,909	9,018
当 座 貸 越				265,396	265,396	—	230,145	230,145	—
割 引 手 形				40,503	40,503	—	40,650	40,650	—
合 計				2,240,959	2,223,108	17,851	2,128,752	2,118,999	9,752

				平成28年度					
				期 末 残 高	国内業務部門	国際業務部門	平 均 残 高	国内業務部門	国際業務部門
手 形 貸 付				115,665	115,397	268	115,464	114,778	686
証 書 貸 付				1,960,973	1,936,532	24,441	1,862,110	1,842,908	19,202
当 座 貸 越				275,434	275,434	—	241,106	241,106	—
割 引 手 形				36,937	36,937	—	36,393	36,393	—
合 計				2,389,010	2,364,301	24,709	2,255,075	2,235,186	19,888

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

貸出金（国内店）の残存期間別残高

(単位：百万円)

				平成28年3月31日						
				1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸 出 金				250,577	245,815	347,181	164,605	965,712	265,396	2,239,289
う ち 変 動 金 利					147,321	232,303	103,023	861,211	265,396	
う ち 固 定 金 利					98,493	114,877	61,582	104,500	—	

				平成29年3月31日						
				1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸 出 金				269,632	230,666	362,975	179,390	1,069,091	275,434	2,387,190
う ち 変 動 金 利					150,071	242,986	111,440	942,618	275,434	
う ち 固 定 金 利					80,595	119,988	67,950	126,473	—	

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
2. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の預金に対する比率（預貸率）

(単位：%)

				平成28年3月31日			平成29年3月31日		
				国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期 末 値				69.36	72.24	69.38	71.76	101.61	71.98
期 中 平 均 値				66.95	39.54	66.74	68.60	84.28	68.71

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

				平成28年3月31日	平成29年3月31日
有 価 証 券				6,657	6,489
債 権				28,037	27,321
商 品				—	—
不 動 産				375,406	414,803
そ の 他				0	0
計				410,102	448,614
保 証				817,133	819,007
信 用				1,013,723	1,121,388
合 計				2,240,959	2,389,010
(うち劣後特約付貸出金)				(283)	(283)

支払承諾の残高内訳

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
手形引受	38	140
信用状	1,154	952
保証	8,837	9,761
合計	10,030	10,854

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
有価証券	—	—
債権	69	101
商品	—	—
不動産	560	437
その他	—	—
計	630	538
保証	2,023	1,749
信用	7,376	8,566
合計	10,030	10,854

貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
設備資金	879,314	39.27	976,358	40.90
運転資金	1,359,975	60.73	1,410,831	59.10
合計	2,239,289	100.00	2,387,190	100.00

(注) 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

中小企業等に対する貸出金、比率

(単位：件、百万円)

	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	貸出先数	残高	貸出先数	残高
総貸出金残高(A)	78,722	2,239,289	79,369	2,387,190
中小企業等貸出金残高(B)	78,252	1,864,305	78,889	1,987,846
(B)／(A)	99.40%	83.25%	99.40%	83.27%

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

消費者ローン（住宅ローン）残高推移

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
消費者ローン	703,030	762,340
住宅ローン	687,564	747,263
その他ローン	15,465	15,076

業種別貸出状況

(単位：百万円)

	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定)	2,239,289	100.00	2,387,190	100.00
製造業	425,389	19.00	445,714	18.67
農業，林業	1,202	0.05	1,273	0.05
漁業	165	0.01	111	0.00
鉱業，採石業，砂利採取業	3,001	0.13	3,042	0.13
建設業	154,031	6.88	159,416	6.68
電気・ガス・熱供給・水道業	40,722	1.82	49,038	2.05
情報通信業	28,412	1.27	28,903	1.21
運輸業，郵便業	88,614	3.96	92,637	3.88
卸売業，小売業	350,722	15.66	359,068	15.04
金融業，保険業	90,177	4.03	92,745	3.89
不動産業，物品賃貸業	264,041	11.79	298,014	12.48
学術研究，専門・技術サービス業	17,931	0.80	18,698	0.78
宿泊業，飲食サービス業	25,227	1.13	25,701	1.08
生活関連サービス業，娯楽業	29,123	1.30	31,226	1.31
教育，学習支援業	7,713	0.34	8,502	0.36
医療，福祉	42,957	1.92	45,483	1.91
その他のサービス	41,248	1.84	42,538	1.78
地方公共団体	10,455	0.47	15,465	0.65
その他	618,151	27.60	669,608	28.05
海外店分及び国際金融取引勘定分	1,670	100.00	1,820	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	1,670	100.00	1,820	100.00
合 計	2,240,959		2,389,010	

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成27年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	15,087	11,639	1,279	13,807	11,639
一般貸倒引当金	8,855	6,522	—	8,855	6,522
個別貸倒引当金	6,231	5,116	1,279	4,951	5,116
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—

	平成28年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	11,639	11,800	1,006	10,632	11,800
一般貸倒引当金	6,522	6,096	—	6,522	6,096
個別貸倒引当金	5,116	5,703	1,006	4,110	5,703
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—

(注) 当期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。
 一般貸倒引当金：洗替による取崩額、個別貸倒引当金：主として税法による取崩額

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日	平成28年3月31日	平成29年3月31日
貸出金償却額	3	2	4	0

特定海外債権残高 平成28年3月31日、平成29年3月31日とも該当ありません。

■ 証券・国際業務

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成28年3月31日							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	計
国債	62,836	36,987	44,206	27,247	18,784	2,335		192,398
地方債	13,812	28,286	29,948	7,343	30,886	—		110,278
短期社債								—
社債	45,067	98,616	175,870	66,836	36,436	2,600	—	425,427
株式							117,224	117,224
その他	15,055	29,679	31,848	24,892	22,305	0	2,591	126,374
うち外国債券	15,019	27,347	28,897	24,361	18,850	—	—	114,475
うち外国株式							0	0
合計	136,772	193,569	281,873	126,320	108,414	4,936	119,816	971,702

	平成29年3月31日							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	計
国債	10,059	36,887	38,812	6,302	4,461	33,402		129,925
地方債	14,464	24,744	27,033	5,155	54,706	2,062		128,167
短期社債								—
社債	46,754	129,232	130,624	36,883	58,795	11,711	—	414,001
株式							123,064	123,064
その他	4,208	34,056	46,893	12,838	23,966	3	4,278	126,246
うち外国債券	4,114	27,081	44,543	12,838	16,019	—	—	104,597
うち外国株式							0	0
合計	75,487	224,920	243,364	61,179	141,929	47,180	127,343	921,405

有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成27年度			平成28年度		
	平均残高	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	国内業務部門	国際業務部門
国債	236,519	236,519	—	194,022	194,022	—
地方債	101,110	101,110	—	122,489	122,489	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	416,196	416,196	—	445,920	445,920	—
株式	57,503	57,503	—	56,321	56,321	—
その他	120,733	11,265	109,468	128,501	18,544	109,956
うち外国債券	109,468	—	109,468	109,956	—	109,956
うち外国株式	0	—	0	0	—	0
合計	932,062	822,594	109,468	947,255	837,298	109,956

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。
 2. その他の証券には、買入金銭債権の中の信託受益権が含まれます。

有価証券の預金に対する比率（預証率）

（単位：百万円）

	平成28年3月31日				平成29年3月31日			
	有価証券(A)	預 金 (B)	預 証 率 (%)		有価証券(A)	預 金 (B)	預 証 率 (%)	
			期末値(A)／(B)	期中平均値			期末値(A)／(B)	期中平均値
国内業務部門	857,227	3,181,761	26.94	26.16	816,806	3,265,122	25.01	25.92
国際業務部門	114,475	24,708	463.30	443.84	104,598	24,317	430.14	465.99
合 計	971,702	3,206,470	30.30	29.41	921,405	3,289,439	28.01	29.12

（注）預金額には譲渡性預金を含んでおります。

公共債ディーリング実績

（単位：百万円）

	平成27年度		平成28年度	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商 品 国 債	6,021	79	2,117	21
商 品 地 方 債	—	—	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—	—	—
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	—	—	—	—
合 計	6,021	79	2,117	21

公共債の引受

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度
国 債	—	—
地 方 債 ・ 政 保 債	2,742	2,157
合 計	2,742	2,157

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度
商 品 国 債	690	2,289
地 方 債 ・ 政 保 債	—	—
合 計	690	2,289
証 券 投 資 信 託	55,267	57,786

国際業務部門資産残高の推移

（単位：百万円）

	平成25年3月31日	平成26年3月31日	平成27年3月31日	平成28年3月31日	平成29年3月31日
現 金 預 け 金	2,835	2,862	3,361	2,500	2,345
コールローン	1,668	806	647	2,871	1,698
有 価 証 券	59,933	71,372	103,375	114,475	104,598
貸 出 金	2,375	4,204	6,495	17,851	24,709
外 国 為 替	3,423	5,145	7,262	2,845	3,748
円 転 換 額	—	—	—	—	—
そ の 他 資 産	509	383	599	2,314	1,761
支払承諾見返	2,730	2,785	3,968	3,596	4,391
貸倒引当金	△16	△16	△60	△27	△25
合 計	73,459	87,543	125,649	146,428	143,225

外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

		平成27年度	平成28年度
仕 向 為 替	売 渡 為 替	419	411
	買 入 為 替	346	348
被仕向為替	支 払 為 替	276	317
	取 立 為 替	454	479
合 計		1,496	1,557

時価情報

有価証券関係

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
	当該事業年度の損益に含まれた評価差額	当該事業年度の損益に含まれた評価差額
売 買 目 的 有 価 証 券	—	—

(2) 満期保有目的の債券

平成27年度、平成28年度とも該当ありません。

(3) 子会社及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成28年3月31日			平成29年3月31日		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子 会 社 株 式	—	—	—	—	—	—
関 連 会 社 株 式	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 株 式	2,245	2,245
関 連 会 社 株 式	—	—
合 計	2,245	2,245

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(4) その他有価証券

(単位：百万円)

		平成28年3月31日			平成29年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表額 が取得原価を 超えるもの	株 式	109,954	48,408	61,546	113,100	46,191	66,909
	債 券	711,794	700,022	11,771	486,334	480,028	6,305
	国 債	192,398	188,402	3,995	96,522	94,521	2,000
	地 方 債	108,831	106,814	2,017	87,401	86,004	1,397
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	410,563	404,804	5,758	302,409	299,502	2,907
	そ の 他	99,267	97,352	1,914	42,744	42,289	454
貸借対照表額 が取得原価を 超えないもの	小 計	921,016	845,783	75,233	642,178	568,509	73,669
	株 式	2,734	3,015	△280	5,451	5,582	△130
	債 券	16,309	16,332	△22	185,760	187,365	△1,604
	国 債	—	—	—	33,402	34,075	△673
	地 方 債	1,446	1,447	△0	40,765	41,050	△284
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	14,863	14,884	△21	111,591	112,239	△647
合 計	そ の 他	26,995	27,777	△782	83,307	84,820	△1,512
	小 計	46,039	47,124	△1,085	274,519	277,767	△3,247
合 計		967,056	892,908	74,148	916,698	846,276	70,421

(注) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成27年度における減損処理額は、2百万円（うち、その他2百万円）、平成28年度における減損処理額は、1百万円（うち、債券1百万円、その他0百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて30%以上下落したものとしております。

減損処理にあたり、時価のある銘柄は、期末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について、一律減損処理しております。

下落率が30%以上50%未満の銘柄については、回復可能性を検討し、時価の下落が一時的で、概ね1年以内に取得原価に近い水準まで時価が回復することを合理的な根拠を持って予測できる場合を除き、すべて減損処理しております。

(5) 期中に売却した満期保有目的の債券

平成27年度、平成28年度とも該当ありません。

(6) 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

		平成27年度			平成28年度		
		売却額	売却益の合計	売却損の合計	売却額	売却益の合計	売却損の合計
株 式		1,781	404	53	3,649	1,064	37
債 券		143,705	726	114	260,427	2,765	1,672
国 債		66,342	307	24	106,325	1,053	960
地 方 債		15,747	37	0	23,142	99	31
短 期 社 債		—	—	—	—	—	—
社 債		61,616	381	89	130,959	1,612	680
そ の 他		14,189	66	97	65,139	510	393
合 計		159,676	1,197	265	329,217	4,340	2,103

(7) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	2,289	2,266
組 合 出 資 金	111	194
合 計	2,400	2,460

(注) 非上場株式について前事業年度において、4百万円、当事業年度においては、0百万円減損処理を行なっております。

金銭の信託関係

(1) 運用目的の金銭の信託

平成27年度、平成28年度とも該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

平成27年度、平成28年度とも該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成27年度、平成28年度とも該当ありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
評 価 差 額	74,148	70,421
そ の 他 有 価 証 券	74,148	70,421
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	—	—
(△) 繰 延 税 金 負 債	21,544	20,343
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	52,603	50,078

デリバティブ取引情報

デリバティブ取引の時価等に関する事項 平成27年度

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成28年3月31日								
		ヘッジ会計が適用されていない取引				ヘッジ会計が適用されている取引				
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	ヘッジ会計の方法	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	金利先渡	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	20,000	20,000	△671	△671	—	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	20,000	20,000	△671	△671	—	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合	計			△671	△671					—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成28年3月31日								
		ヘッジ会計が適用されていない取引				ヘッジ会計が適用されている取引				
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	ヘッジ会計の方法	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	54,717	—	1,331	1,331	原則的処理方法	外貨建の貸出金	275	—	12
	為 替 予 約	4,540	—	136	136	—	—	—	—	—
	売 建	3,719	—	135	135	—	—	—	—	—
	買 建	820	—	0	0	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合	計			1,468	1,468					12

(注) 1. ヘッジ会計が適用されていない取引については、評価損益を損益計算書に計上しております。
ヘッジ会計が適用されている取引については、主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

平成28年度

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成29年3月31日								
		ヘッジ会計が適用されていない取引				ヘッジ会計が適用されている取引				
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	ヘッジ会計の方法	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	金利先渡	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	20,000	—	△304	△304	—	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	20,000	—	△304	△304	—	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計				△304	△304					—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引|現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成29年3月31日								
		ヘッジ会計が適用されていない取引				ヘッジ会計が適用されている取引				
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	ヘッジ会計の方法	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	39,554	—	△179	△179	原則的処理方法	外貨建の貸出金	74	—	2
	為 替 予 約	2,734	—	△16	△16	—	—	—	—	—
	売 建	2,337	—	△24	△24	—	—	—	—	—
	買 建	396	—	8	8	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計				△195	△195					2

(注) 1. ヘッジ会計が適用されていない取引については、評価損益を損益計算書に計上しております。
ヘッジ会計が適用されている取引については、主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
取引|現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

資本・株式・従業員の状況

資本金の推移

(単位：百万円)

		平成24年3月31日	平成25年3月31日	平成26年3月31日	平成27年3月31日	平成28年3月31日	平成29年3月31日
増加の内訳	増資	—	—	—	—	—	—
	転換社債の転換	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—
資本金		25,090	25,090	25,090	25,090	25,090	25,090

所有者別株式状況

(平成29年3月31日現在)

		株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況
		政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 個人以外 個人	個人その他	計	
株主数	—人	48	30	1,299	132	1	4,337	5,847	111,587株
所有株式数	—単元	89,343	5,685	50,074	14,051	1	37,285	196,439	
割合	—%	45.48	2.90	25.49	7.15	0.00	18.98	100.00	

(注) 1. 自己株式830,172株は「個人その他」に8,301単元、「単元未満株式の状況」に72株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。
3. 当行は、平成28年6月24日開催の第98期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付にて単元株式数は1,000株から100株に変更しております。

所有数別株式状況

(平成29年3月31日現在)

		株式の状況								単元未満株式の状況
		5,000単元以上	1,000単元以上	500単元以上	100単元以上	50単元以上	10単元以上	5単元以上	1単元以上	
株主数	8人	26	19	98	129	1,251	840	3,476	5,847	111,587株
割合	0.14%	0.44	0.32	1.68	2.21	21.40	14.37	59.45	100.00	
所有株式数	59,925単元	58,115	13,329	20,713	8,771	24,039	5,391	6,156	196,439	
割合	30.51%	29.58	6.79	10.54	4.46	12.24	2.75	3.13	100.00	

大株主の状況

(平成29年3月31日現在)

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合	氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社三井住友銀行	1,033 ^{千株}	5.22%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (トヨタ自動車口)	584 ^{千株}	2.95%
株式会社みずほ銀行	843	4.26	住友生命保険相互会社	516	2.61
名銀みのり会	733	3.71	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	412	2.08
日本生命保険相互会社	726	3.67	三井住友海上火災保険株式会社	409	2.07
明治安田生命保険相互会社	726	3.67	株式会社十六銀行	407	2.06
			計	6,391	32.35

従業員の状況

	平成25年3月31日	平成26年3月31日	平成27年3月31日	平成28年3月31日	平成29年3月31日
従業員数(単位：人)	2,065	2,011	1,955	1,928	1,948
平均年齢(単位：歳・月)	39.09	39.11	40.02	40.05	40.09
平均勤続年数(単位：年・月)	16.11	17.00	17.03	17.05	17.08
平均給与月額(単位：円)	445,011	447,471	449,586	442,668	438,305

(注) 1. 従業員数は、嘱託、臨時従業員を含んでおりません。
2. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。

	平成25年4月1日	平成26年4月1日	平成27年4月1日	平成28年4月1日	平成29年4月1日
新卒採用(単位：人)	59	58	68	91	81

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示

本資料は、「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年2月18日付 金融庁告示第7号）」に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

当行及び当行グループにおいては、自己資本比率の算出にあたり、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出については標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出については粗利益配分手法をそれぞれ使用しております。

なお、各項目に付した第○条第○項第○号等は平成26年2月18日付 金融庁告示第7号の条文番号を記載しています。

自己資本の構成に関する開示事項

■ 連結自己資本比率（平成26年金融庁告示第7号、附則別紙様式第二号）

（単位：百万円、％）

国際様式の 該当番号	項 目	平成29年3月末	経過措置による 不 算 入 額	平成28年3月末	経過措置による 不 算 入 額
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目 （1）					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	168,380		167,073	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	43,901		43,901	
2	うち、利益剰余金の額	128,758		127,458	
1c	うち、自己株式の額（△）	3,614		3,592	
26	うち、社外流出予定額（△）	665		692	
	うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	102		76	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	43,230	10,807	34,458	22,972
5	普通株式等Tier1資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
	経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	517		969	
	うち、非支配株主持分等に係る経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	517		969	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額（イ）	212,229		202,578	
普通株式等Tier1資本に係る調整項目 （2）					
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,129	282	837	558
8	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	—
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	1,129	282	837	558
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
11	繰延ヘッジ損益の額	△ 0	△ 0	0	0
12	適格引当金不足額	—	—	—	—
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
15	退職給付に係る資産の額	6,115	1,528	6,095	4,063
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されているものを除く。）の額	—	—	—	—
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	—	—
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	—	—

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成29年3月末	経過措置による 不 算 入 額	平成28年3月末	経過措置による 不 算 入 額
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービス・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービス・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
27	その他Tier1資本不足額	—		—	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額（ロ）	7,244		6,933	
普通株式等Tier1資本					
29	普通株式等Tier1資本の額（(イ)－(ロ)）（ハ）	204,984		195,645	
その他Tier1資本に係る基礎項目（三）					
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—	
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	—	
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	—	
34－35	その他Tier1資本に係る調整後非支配株主持分等の額	1,525		1,457	
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
33	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—		—	
35	うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—		—	
	経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—		—	
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額（二）	1,525		1,457	
その他Tier1資本に係る調整項目					
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
	経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	—		—	
42	Tier2資本不足額	—		—	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額（ホ）	—		—	

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項 目	平成29年3月末	経過措置による 不 算 入 額	平成28年3月末	経過措置による 不 算 入 額
その他Tier1資本					
44	その他Tier1資本の額 ((二) - (ホ)) (ヘ)	1,525		1,457	
Tier1資本					
45	Tier1資本の額 ((ハ) + (ヘ)) (ト)	206,510		197,102	
Tier2資本に係る基礎項目 (4)					
46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		—	
	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—		—	
	Tier2資本調達手段に係る負債の額	10,000		—	
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—		—	
48-49	Tier2資本に係る調整後非支配株主持分等の額	290		276	
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
47	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—		—	
49	うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—		—	
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	6,906		7,466	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	6,906		7,466	
50b	うち、適格引当金Tier2算入額	—		—	
	経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	7,025		14,723	
	うち、その他の包括利益累計額に係る経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	7,025		14,723	
51	Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	24,222		22,466	
Tier2資本に係る調整項目					
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	—	—	—	—
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	—	—
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	—	—
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	—	—
	経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	—		—	
	うち、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額に係る経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額	—		—	
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	—		—	
Tier2資本					
58	Tier2資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	24,222		22,466	
総自己資本					
59	総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	230,733		219,568	

(単位：百万円、%)

国際様式の 該 当 番 号	項 目	平成29年3月末	経過措置による 不 算 入 額	平成28年3月末	経過措置による 不 算 入 額
リスク・アセット (5)					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	1,811		4,622	
	うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外のもの。）の額に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	282		558	
	うち、退職給付に係る資産の額に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,528		4,063	
	うち、自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—		—	
	うち、少数出資金融機関等の資本調達手段の額に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—		—	
60	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	1,896,734		1,752,163	
連結自己資本比率					
61	連結普通株式等Tier1比率 ((ハ) / (ヲ))	10.80%		11.16%	
62	連結Tier1比率 ((ト) / (ヲ))	10.88%		11.24%	
63	連結総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	12.16%		12.53%	
調整項目に係る参考事項 (6)					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	20,821		18,930	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	11		11	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		—	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		—	
Tier 2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (7)					
76	一般貸倒引当金の額	6,906		7,466	
77	一般貸倒引当金に係るTier 2資本算入上限額	22,801		20,935	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—		—	
79	適格引当金に係るTier 2資本算入上限額	—		—	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (8)					
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	—		—	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—		—	
84	適格旧Tier 2資本調達手段に係る算入上限額	—		—	
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—		—	

■ 単体自己資本比率（平成26年金融庁告示第7号、附則別紙様式第一号）

（単位：百万円、％）

国際様式の 該当番号	項 目	平成29年3月末	経過措置による 不 算 入 額	平成28年3月末	経過措置による 不 算 入 額
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目（1）					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	162,700		161,879	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	43,736		43,736	
2	うち、利益剰余金の額	123,240		122,425	
1c	うち、自己株式の額（△）	3,614		3,592	
26	うち、社外流出予定額（△）	662		689	
	うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	102		76	
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	43,582	10,895	34,202	22,801
	経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—		—	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額（イ）	206,385		196,158	
普通株式等Tier1資本に係る調整項目（2）					
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,005	251	747	498
8	うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	1,005	251	747	498
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
11	繰延ヘッジ損益の額	△ 0	△ 0	0	0
12	適格引当金不足額	—	—	—	—
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
15	前払年金費用の額	6,216	1,554	5,601	3,734
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されているものを除く。）の額	—	—	—	—
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	—	—
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	—	—
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
27	その他Tier1資本不足額	—		—	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額（ロ）	7,221		6,349	

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号		項 目	平成29年3月末	経過措置による 不 算 入 額	平成28年3月末	経過措置による 不 算 入 額
普通株式等Tier1資本						
29		普通株式等Tier1資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	199,163		189,809	
その他Tier1資本に係る基礎項目 (3)						
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		—	
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—		—	
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—		—	
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—		—	
33+35		適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
		経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—		—	
36		その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)	—		—	
その他Tier1資本に係る調整項目						
37		自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
38		意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
39		少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
40		その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
		経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	—		—	
42		Tier2資本不足額	—		—	
43		その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	—		—	
その他Tier1資本						
44		その他Tier1資本の額 ((二) - (ホ)) (ヘ)	—		—	
Tier1資本						
45		Tier1資本の額 ((ハ) + (ヘ)) (ト)	199,163		189,809	
Tier2資本に係る基礎項目 (4)						
46		Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		—	
		Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—		—	
		Tier2資本調達手段に係る負債の額	10,000		—	
		特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—		—	
47+49		適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
50		一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	6,443		6,996	
50a		うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	6,443		6,996	
50b		うち、適格引当金Tier2算入額	—		—	
		経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	7,024		14,718	
		うち、評価・換算差額等に係る経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	7,024		14,718	
51		Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	23,467		21,715	
Tier2資本に係る調整項目						
52		自己保有Tier2資本調達手段の額	—	—	—	—
53		意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	—	—
54		少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	—	—

(単位：百万円、%)

国際様式の 該 当 番 号	項 目	平成29年3月末	経過措置による 不 算 入 額	平成28年3月末	経過措置による 不 算 入 額
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	—	—
	経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に 算入されるものの額の合計額	—		—	
	うち、他の金融機関の資本調達手段の意図的 な保有相当額に係る経過措置によりTier2資 本に係る調整項目の額に算入されるものの額	—		—	
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	—		—	
Tier2資本					
58	Tier2資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	23,467		21,715	
総自己資本					
59	総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	222,631		211,524	
リスク・アセット (5)					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入される ものの額の合計額	1,805		4,232	
	うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・ サービシング・ライツに係るもの以外のもの。) の額に係る経過措置によりリスク・アセット の額に算入されるものの額	251		498	
	うち、前払年金費用の額に係る経過措置により リスク・アセットの額に算入されるものの額	1,554		3,734	
	うち、少数出資金融機関等の資本調達手段の 額に係る経過措置によりリスク・アセットの 額に算入されるものの額	—		—	
60	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	1,853,847		1,710,792	
自己資本比率					
61	普通株式等Tier1比率 ((ハ) / (ヲ))	10.74%		11.09%	
62	Tier1比率 ((ト) / (ヲ))	10.74%		11.09%	
63	総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	12.00%		12.36%	
調整項目に係る参考事項 (6)					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整 項目不算入額	20,778		18,886	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普 通株式に係る調整項目不算入額	—		—	
74	無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツ に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—		—	
75	繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に係 る調整項目不算入額	—		—	
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (7)					
76	一般貸倒引当金の額	6,443		6,996	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	22,334		20,492	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額か ら事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向け エクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—		—	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	—		—	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (8)					
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	—		—	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該 額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—		—	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	—		—	
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該 額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—		—	

定性的な開示事項（告示第7号第2条第3項及び第4条第3項）

定性的項目は原則、平成27年度と平成28年度を掲載しております。ただし、二年度で同じ内容の項目は、二年度分の掲載を省略しております。

■ 連結の範囲に関する次に掲げる事項（第4条第3項第1号）

- イ 自己資本比率告示第三条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下この条において「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第五条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

相違点はありません。

- ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は以下の4社です。

名 称	主な業務の内容
(株)名古屋リース	総合ファイナンスリース業務
名古屋ビジネスサービス(株)	当行の事務受託代行業務
(株)名古屋カード	クレジットカード業務、保証業務
(株)名古屋エム・シーカード	クレジットカード業務、保証業務

- ハ 自己資本比率告示第九条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- ニ 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- ホ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社において債務超過会社はなく、自己資本は充実していると認識しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

■ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第2条第3項第1号、第4条第3項第2号）

当行では、各リスクカテゴリーのリスク量の合計額が、中核的自己資本＝普通株式等Tier1資本の額の範囲内に収まっているかを、連結子会社も含めて定期的にモニタリングし、グループ全体の自己資本の充実度を適切に評価することなどにより、健全性を確保する態勢を構築しております。

なお、各リスクの所管部署においては、所管するリスクの特性に応じて、日次、月次等のサイクルでそれぞれに割り当てられた資本の使用度をウォッチしております。

■ 信用リスクに関する事項（第2条第3項第2号、第4条第3項第3号）

イ リスク管理の方針及び手続の概要

リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢

信用リスクとは、信用供与先の財務内容の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、当行または当行グループが損失を被るリスクをいいます。信用リスクは当行及び当行グループが保有する最大のリスクであるとの認識の上、与信業務運営に関する基本的な考え方を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、案件審査や信用格付・自己査定制度等を通じて、個社別に信用リスクを確実に認識する態勢を構築しております。

さらに、信用リスクの計量化を通じて、与信ポートフォリオ全体の信用リスク量を計測し、信用リスクの状況が自己資本額やリターンに見合ったものであるかを評価し、定期的に経営陣へ報告する態勢を構築しております。

また、連結子会社についても、経営企画部の統括下、適切な信用リスク管理を行っております。

なお、自己資本比率における信用リスク・アセットの額の算出については、「信用リスク・アセット算出マニュアル」を制定するとともに、信用リスク・アセット算出システムを導入し、当行グループが保有するエクスポージャーに対して適切なリスク・ウェイトを適用し、正確な信用リスク・アセットの額を算出する態勢を構築しております。

貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、(株)格付投資情報センター（R&I）、及び(株)日本格付研究所（JCR）としております。

ただし、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、(株)格付投資情報センター（R&I）、(株)日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、及びS&Pグローバル・レーティング（S&P Global）とし、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、当該運用委託先が発行する資産構成明細等で使用されている適格格付機関としております。

経済協力開発機構若しくは輸出信用機関のカントリー・リスク・スコアは使用しておりません。

(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等については、以下の通りです。

適格格付機関等	採用	証券化エクスポージャー	所謂ファンド
R&I	○	○	当該運用委託先が発行する資産構成明細等で使用されている適格格付機関
JCR	○	○	
Moody's	×	○	
S&P Global	×	○	
Fitch Ratings	×	×	
カントリー・リスク・スコア	×	×	

■ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要（第2条第3項第3号、第4条第3項第4号）

信用リスク・アセットの額の算出においては、包括的手法による信用リスク削減手法、及び信用リスク削減手法と類似の効果を有する相対ネットティング契約を用いております。

信用リスク削減手法の種類には、「貸出金と自行預金の相殺」、「適格金融資産担保」、「保証及びクレジット・デリバティブ」がありますが、それぞれを用いるに当たっては、「信用リスク・アセット算出マニュアル」や「信用リスク・アセット算出手順書」を制定するとともに、信用リスク・アセット算出システムを導入し、「銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に定められた要件を満たすよう管理しております。相対ネットティング契約を用いるに当たっても、同様の取扱いとしております。

「貸出金と自行預金の相殺」における貸出金の種類・範囲は、貸借対照表における貸出金としており、自行預金の種類・範囲は、貸出金と同一の取引相手の定期預金、定期積金としております。

「適格金融資産担保」は、当行が定める「担保マニュアル」等により適切に評価・管理されております。なお、包括的手法を使用する際のボラティリティ調整率は、標準的ボラティリティ調整率を用いており、主要な適格金融資産担保の種類は、自行預金担保及び上場株式担保であります。

「保証及びクレジット・デリバティブ」に関して、信用リスク削減手法として用いている保証人などの主要な種類は、中央政府及び我が国の地方公共団体であり、その信用度は極めて高いと考えております。

「信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中等」に関しては、特定の先や業種などに過度に偏ることなく、信用リスクは分散されております。

「派生商品取引及びレポ取引についての相対ネットティング契約の適用」に関して、法的に有効な相対ネットティング契約の効果を勘案している取引の種類・範囲は、市場取引として行っている金利スワップと通貨スワップであります。レポ形式の取引については、勘案しておりません。

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要（第2条第3項第4号、第4条第3項第5号）

以下の取引については、経営の健全性を維持するべく、当行ないし当行グループのリスクプロファイルを考慮した上で定めた「リスク管理基本方針」、「市場リスク管理方針」、「市場リスク管理基本規程」等の基本的な方針・規程に則った、適切なリスク管理を行っております。

派生商品取引

信用リスクへの対応として、お客さまの貿易取引に係る先物為替予約については、担保による保全や引当の算定を与信取引全体として行う中で適切な保全措置を講じております。

市場における派生商品取引については、信用度の高い金融機関を取引相手とするとともに、一取引相手への集中を避けるために、半期毎に先別の与信限度枠の設定・見直しを行うなど、適切な与信管理を行っております。また、一部の派生商品取引では、当行の信用力が低下した場合に、取引相手に対する担保提供が必要となることがありますが、当行は担保として提供可能な資産を十分保有しており、影響は限定的であると考えております。

なお、派生商品カテゴリー毎のリスク資本割当は実施しておりません。

そのほか、自己資本比率における信用リスク・アセットの額の算出については、「信用リスク・アセット算出マニュアル」を制定するなどにより、正確な信用リスク・アセットの額を算出する態勢を構築しております。

長期決済期間取引

当該取引は行っておりません。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項（第2条第3項第5号、第4条第3項第6号）

イ リスク管理の方針及びリスク特性の概要

(1) 投資家としての証券化取引及び取組方針

当行では、投資家として証券化取引を行っており、オリジネーター及びサービサーとして関与する証券化取引は行っておりません。証券化商品に対する投資においては、案件ごとに裏付資産の内容や商品性を十分チェックし、リスク・リターンの観点から投資妙味があると判断した場合に投資を行います。

(2) リスク特性の概要

当行は保有する証券化商品に係る信用リスク及び金利リスクを有しておりますが、これらは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わりません。また、裏付資産の格付やデフォルト率の変化等により時価が変動するリスクを有しております。

(3) リスク管理態勢

保有する証券化商品については、証券化の仕組み上の特徴や裏付資産プールのリスク特性等を理解し、「リスク管理基本方針」、「市場リスク管理方針」、「信用リスク管理方針」等の基本的な方針・規程に則った適切なリスク管理を行っております。

ロ 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化商品の取組にあたっては、所管部署において、案件に係る契約書等で仕組みに関するリスクを確認するとともに、裏付資産に係る資料及びデータを用いてキャッシュフローの予測や信用リスク分析を行っております。

また、取組後においても継続的にリスク特性や、裏付資産の状況等の変化をモニタリングする体制としております。

ハ 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

ニ 証券化エクスポージャーの信用リスクアセット額の算出に使用する方式の名称

「標準的手法」を使用しております。

ホ 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスクに係る額は算入しておりません。

ヘ 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当該証券化取引は行っておりません。

ト 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当事項はありません。

チ 証券化取引に関する会計方針

当行グループは証券化取引へのオリジネーターやサービサー等としての関与はありません。投資家として証券化商品に投資した場合には、有価証券及び貸出金の会計方針に従って、適正な会計処理を行っております。

リ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、(株)格付投資情報センター (R&I)、(株)日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)、及びS&Pグローバル・レーティング (S&P Global) としております。なお、種類による使い分けは行っておりません。

なお、投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）が投資している、証券化商品のリスク・ウェイトの判定で使用する適格格付機関は、当該ファンドの運用委託先が発行する資産構成明細等で使用されている適格格付機関としております。

ヌ 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

ル 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

当行グループの定量的な情報に、重要な変更はございません。

■ オペレーショナル・リスクに関する事項（第2条第3項第7号、第4条第3項第8号）

イ リスク管理の方針及び手続の概要

（オペレーショナル・リスクの管理体制）

オペレーショナル・リスクとは銀行の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により種々の損失を被るリスクをいいます。

オペレーショナル・リスクは非常に幅広い概念であるため当行では「事務リスク」、「システムリスク」、「有形資産リスク」、「人的リスク」、「法務リスク」のリスクカテゴリーごとにリスクに精通した部署（リスク管理所管部）が専門的なリスク管理を実施するとともに、オペレーショナル・リスクの統括管理部署である内部統制部と相互に牽制・補完させる効果的な管理体制を構築しております。

この他、オペレーショナル・リスク管理状況全般について審議し、取締役会に助言・報告するための組織として経営層による「オペレーショナル・リスク管理委員会」を設置し組織全体としてオペレーショナル・リスク管理に取り組んでおります。

（オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続の概要）

当行では「オペレーショナル・リスク管理基本方針」を定め、オペレーショナル・リスクの特定・把握・分析及び削減活動を通じてオペレーショナル・リスク顕現化の未然防止及び発生時の影響を極小化することを明確にしております。

この目標達成のため、オペレーショナル・リスク報告管理システムを構築、全ての営業店及び本部各部室の日常業務の遂行に付随して発生するオペレーショナル・リスク損失データを収集し、発生原因や傾向を分析・評価するとともに、商品や業務に潜在するオペレーショナル・リスクを適切に特定・把握・評価するため、各リスク管理所管部署は定期的にRCSA（Risk and Control Self-Assessment）を実施しております。

こうしたオペレーショナル・リスクの評価・分析結果を踏まえて各年度のリスク管理計画を立案し、オペレーショナル・リスクの管理・削減に取り組んでおります。

ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

「粗利益配分手法」を使用しております。

■ 銀行勘定における銀行法施行令（昭和五十七年政令第四十号）第四条第六項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー（以下「出資等」という。）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要（第2条第3項第8号、第4条第3項第9号）

出資等エクスポージャーについてのリスク管理

出資等エクスポージャーについては、経営の健全性を維持するべく当行及び当行グループのリスクプロファイルを考慮した上で定めた「統合的リスク管理基本規程」、「市場リスク管理方針」、「市場リスク管理基本規程」等の基本的な方針・規程に則った、適切なリスク管理を行っております。当該資産については、保有目的区分等に関わらず、他の与信と同じく内部規程に基づき定期的に自己査定を実施しているほか、月次等で全行的なリスクテイク状況等を経営陣に報告するとともに、半期毎に基本的な運用方針・限度枠を定めるなどにより、過度なリスクテイクを抑制する態勢を構築しております。

出資等エクスポージャーについての会計方針

出資等エクスポージャーの評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

なお、自己資本比率における信用リスク・アセットの額の算出については、「信用リスク・アセット算出マニュアル」を制定するなどにより、正確な信用リスク・アセットの額を算出する態勢を構築しております。

■ 銀行勘定における金利リスクに関する事項（第2条第3項第9号、第4条第3項第10号）

イ リスク管理の方針及び手続の概要

当行では、取締役会の諮問機関の位置付けとして「ALM委員会」を設置し、金利リスク等の適切な把握・管理、リスク対応方針の協議等を行っております。ALM委員会での検討内容等は定例的に取締役会に報告されており、経営陣による金利リスクの適切なコントロール態勢が構築されております。

金利リスクの各所管部署においては、「市場リスク計測マニュアル」等の内部管理ルールに従い、日次、月次等のサイクルで様々な角度からリスクを把握・分析し、毎月開催されるALM委員会に報告しており、金利リスクに対し組織的に対応できる態勢が整備されております。

なお、当行グループの金利リスクの管理方針、手続は、銀行単体と基本的に同様ですが、連結子会社の金利リスクについては、連結子会社各社の総資産の合計額が、銀行単体の運用勘定ないし調達勘定に比べて非常に小さく、連結グループ全体に与える金利リスクの影響は軽微であると判断しております。

ロ 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当行では、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベシス・ポイント・バリュー）、ギャップ分析、シミュレーションを用いたリスク分析等の各手法を金利リスクの算定に使用し、リスクの所在認識、影響度の把握、対応策の検討等を行っております。リスクの算定頻度は、有価証券等については主として日次、それ以外の預金・貸出金等については主として月次としております。

リスク量の計測結果については、バックテストによりその妥当性・有効性を検証するとともに、ストレステストによりVaRの限界を補完するなど、計量化方法の高度化・精緻化に努めております。

金利リスク管理のための主な前提等

当行の内部管理においては、貸出金等における期限前返済を考慮しておりません。また、円貨普通預金、当座預金、円貨貯蓄預金の3科目合計残高の50%相当額を「コア預金」と定義し、期間5年以内（平均2.5年以内）の定期預金と同様の扱いとした上で、リスク量の算定等を行っております。

なお、連結子会社の金利リスクについては、連結グループ全体に与える影響が軽微であると判断し、計量等を実施しておりません。

■ 連結貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明（第4条第3項第11号）

（平成29年3月期）

（単位：百万円）

	公表貸借対照表	付表参照番号	「資本構成の開示」 国際様式番号
	金 額		
(資産の部)			
現金預け金	249,635		
コールローン及び買入手形	1,698		
商品有価証券	—	6-a	
有価証券	919,295	2-b,6-b	
貸出金	2,389,465	6-c	
外国為替	3,748		
リース債権及びリース投資資産	28,593		
その他資産	27,449	6-d	
有形固定資産	35,951		
建物	9,085		
土地	23,371		
建設仮勘定	169		
その他の有形固定資産	3,325		
無形固定資産	2,045	2-a	
ソフトウェア	1,308		
ソフトウェア仮勘定	672		
その他の無形固定資産	64		
退職給付に係る資産	10,998	3	
繰延税金資産	758	4-a	
支払承諾見返	11,021		
貸倒引当金	△ 13,076		
資産の部合計	3,667,586		
(負債の部)			
預金	3,218,250		
譲渡性預金	63,180		
コールマネー及び売渡手形	12,340		
債券貸借取引受入担保金	31,088		
借入金	34,207	8-a	
外国為替	17		
社債	10,000	8-b	
新株予約権付社債	11,219		
その他負債	21,392	6-e	
賞与引当金	1,078		
役員賞与引当金	46		
退職給付に係る負債	5,055		
役員退職慰労引当金	30		
睡眠預金払戻損失引当金	360		
偶発損失引当金	2,157		
利息返還損失引当金	184		
繰延税金負債	15,139	4-b	
再評価に係る繰延税金負債	3,223	4-c	
支払承諾	11,021		
負債の部合計	3,439,995		
(純資産の部)			
資本金	25,090	1-a	
資本剰余金	18,810	1-b	
利益剰余金	128,758	1-c	
自己株式	△ 3,614	1-d	
株主資本合計	169,045		
その他有価証券評価差額金	50,085		
繰延ヘッジ損益	△ 0	5	
土地再評価差額金	4,400		
退職給付に係る調整累計額	△ 447		
その他の包括利益累計額合計	54,037		3
新株予約権	102		1b
非支配株主持分	4,405	7	
純資産の部合計	227,591		
負債及び純資産の部合計	3,667,586		

（注記事項）

- ・ 規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。
- ・ 借入金に含まれる劣後借入金はありません。

(平成28年3月期)

(単位：百万円)

	公表貸借対照表	付表参照番号	「資本構成の開示」 国際様式番号
	金 額		
(資産の部)			
現金預け金	242,670		
コールローン及び買入手形	2,871		
商品有価証券	—	6-a	
有価証券	969,731	2-b,6-b	
貸出金	2,241,953	6-c	
外国為替	2,845		
リース債権及びリース投資資産	26,444		
その他資産	16,827	6-d	
有形固定資産	36,235		
建物	9,072		
土地	23,242		
リース資産	—		
建設仮勘定	247		
その他の有形固定資産	3,673		
無形固定資産	2,022	2-a	
ソフトウェア	1,618		
ソフトウェア仮勘定	339		
その他の無形固定資産	64		
退職給付に係る資産	14,618	3	
繰延税金資産	811	4-a	
支払承諾見返	10,230		
貸倒引当金	△ 12,951		
資産の部合計	3,554,311		
(負債の部)			
預金	3,142,939		
譲渡性預金	56,763		
コールマネー及び売渡手形	10,141		
債券貸借取引受入担保金	18,488		
借入金	26,526	8	
外国為替	44		
新株予約権付社債	11,268		
その他負債	19,826	6-e	
賞与引当金	1,100		
役員賞与引当金	51		
退職給付に係る負債	4,937		
役員退職慰労引当金	23		
睡眠預金払戻損失引当金	369		
偶発損失引当金	1,834		
利息返還損失引当金	199		
繰延税金負債	16,908	4-b	
再評価に係る繰延税金負債	3,223	4-c	
支払承諾	10,230		
負債の部合計	3,324,877		
(純資産の部)			
資本金	25,090	1-a	
資本剰余金	18,810	1-b	
利益剰余金	127,458	1-c	
自己株式	△ 3,592	1-d	
株主資本合計	167,766		
その他有価証券評価差額金	52,614		
繰延ヘッジ損益	0	5	
土地再評価差額金	4,400		
退職給付に係る調整累計額	415		
その他の包括利益累計額合計	57,430		3
新株予約権	76		1b
非支配株主持分	4,161	7	
純資産の部合計	229,434		
負債及び純資産の部合計	3,554,311		

(注記事項)

- ・ 規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。
- ・ 借入金に含まれる劣後借入金はありません。

■ 連結貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明（付表）—

（平成29年3月期）

（注記事項）

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本

(1) 連結貸借対照表

（単位：百万円）

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	25,090		1-a
資本剰余金	18,810		1-b
利益剰余金	128,758		1-c
自己株式	△ 3,614		1-d
株主資本合計	169,045		

(2) 自己資本の構成

（単位：百万円）

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	169,045	普通株式にかかる株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	43,901		1a
うち、利益剰余金の額	128,758		2
うち、自己株式の額（△）	3,614		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 連結貸借対照表

（単位：百万円）

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	2,045		2-a
有価証券	919,295		2-b
うち持分法適用会社に係るのれん相当額	—	持分法適用会社に係るのれん相当額	

上記に係る税効果	633	
----------	-----	--

(2) 自己資本の構成

（単位：百万円）

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
無形固定資産 のれんに係るもの	—		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	1,412	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		74

3. 退職給付に係る資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
退職給付に係る資産	10,998		3
上記に係る税効果	3,354		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
退職給付に係る資産の額	7,644		15

4. 繰延税金資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	758		4-a
繰延税金負債	15,139		4-b
再評価に係る繰延税金負債	3,223		4-c

その他の無形資産の税効果勘案分	633	
退職給付に係る資産の税効果勘案分	3,354	

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△ 0		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△ 0	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
商品有価証券	—		6-a
有価証券	919,295		6-b
貸出金	2,389,465	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	27,449	金融派生商品、出資金等を含む	6-d
その他負債	21,392	金融派生商品等を含む	6-e

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
自己保有資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		16
その他Tier1相当額	—		37
Tier2相当額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		17
その他Tier1相当額	—		38
Tier2相当額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	20,821		
普通株式等Tier1相当額	—		18
その他Tier1相当額	—		39
Tier2相当額	—		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	20,821		72
その他金融機関等（10%超出資）	11		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1相当額	—		40
Tier2相当額	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	11		73

7. 非支配株主持分

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
非支配株主持分	4,405		7

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	—	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	30-31ab-32
その他Tier1資本に係る額	1,525	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	46
Tier2資本に係る額	290	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	48-49

8. その他資本調達

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
借入金	34,207		8-a
社債	10,000		8-b

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	10,000		46

(平成28年3月期)

(注記事項)

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	25,090		1-a
資本剰余金	18,810		1-b
利益剰余金	127,458		1-c
自己株式	△ 3,592		1-d
株主資本合計	167,766		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	167,766	普通株式にかかる株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	43,901		1a
うち、利益剰余金の額	127,458		2
うち、自己株式の額（△）	3,592		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	2,022		2-a
有価証券	969,731		2-b
うち持分法適用会社に係るのれん相当額	—	持分法適用会社に係るのれん相当額	

上記に係る税効果	627	
----------	-----	--

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
無形固定資産 のれんに係るもの	—		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	1,395	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		74

3. 退職給付に係る資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
退職給付に係る資産	14,618		3
上記に係る税効果	4,458		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
退職給付に係る資産の額	10,159		15

4. 繰延税金資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	811		4-a
繰延税金負債	16,908		4-b
再評価に係る繰延税金負債	3,223		4-c

その他の無形資産の税効果勘案分	627	
退職給付に係る資産の税効果勘案分	4,458	

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。） に係る調整項目不算入額	—		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	0		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延ヘッジ損益の額	0	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
商品有価証券	—		6-a
有価証券	969,731		6-b
貸出金	2,241,953	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	16,827	金融派生商品、出資金等を含む	6-d
その他負債	19,826	金融派生商品等を含む	6-e

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
自己保有資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		16
その他Tier1相当額	—		37
Tier2相当額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		17
その他Tier1相当額	—		38
Tier2相当額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	18,930		
普通株式等Tier1相当額	—		18
その他Tier1相当額	—		39
Tier2相当額	—		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	18,930		72
その他金融機関等（10%超出資）	11		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1相当額	—		40
Tier2相当額	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	11		73

7. 非支配株主持分

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
非支配株主持分	4,161		7

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	—	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	30-31ab-32
その他Tier1資本に係る額	1,457	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	46
Tier2資本に係る額	276	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	48-49

8. その他資本調達

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
借入金	26,526		8

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	—		46

■ 貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明（第2条第3項第10号）

（平成29年3月期）

（単位：百万円）

	公表貸借対照表		付表参照番号	「資本構成の開示」 国際様式番号
	金	額		
(資産の部)				
現金預け金	249,577			
コールローン	1,698			
商品有価証券	—	6-a		
有価証券	921,405	6-b		
貸出金	2,389,010	6-c		
外国為替	3,748			
その他資産	16,732	6-d		
金融派生商品	485	6-e		
有形固定資産	35,111			
建物	9,047			
土地	23,262			
リース資産	185			
建設仮勘定	169			
その他の有形固定資産	2,446			
無形固定資産	1,808	2		
ソフトウェア	1,076			
ソフトウェア仮勘定	672			
その他の無形固定資産	58			
前払年金費用	11,180	3		
繰延税金資産	—	4-a		
支払承諾見返	10,854			
貸倒引当金	△ 11,800			
資産の部合計	3,629,326			
(負債の部)				
預金	3,226,258			
譲渡性預金	63,180			
コールマネー	12,340			
債券貸借取引受入担保金	31,088			
借入金	10,887	7-a		
外国為替	17			
社債	10,000	7-b		
新株予約権付社債	11,219			
その他負債	8,894	6-f		
金融派生商品	983	6-g		
賞与引当金	1,025			
役員賞与引当金	35			
退職給付引当金	4,505			
睡眠預金払戻損失引当金	360			
偶発損失引当金	2,157			
繰延税金負債	15,334	4-b		
再評価に係る繰延税金負債	3,223	4-c		
支払承諾	10,854			
負債の部合計	3,411,382			
(純資産の部)				
資本金	25,090	1-a		
資本剰余金	18,645	1-b		
利益剰余金	123,240	1-c		
自己株式	△ 3,614	1-d		
株主資本合計	163,362			
その他有価証券評価差額金	50,078			
繰延ヘッジ損益	△ 0	5		
土地再評価差額金	4,400			
評価・換算差額等合計	54,478			3
新株予約権	102			1b
純資産の部合計	217,943			
負債及び純資産の部合計	3,629,326			

（注記事項）

・借入金に含まれる劣後借入金はありません。

(平成28年3月期)

(単位：百万円)

	公表貸借対照表	付表参照番号	「資本構成の開示」 国際様式番号
	金 額		
(資産の部)			
現金預け金	242,619		
コールローン	2,871		
商品有価証券	—	6-a	
有価証券	971,702	6-b	
貸出金	2,240,959	6-c	
外国為替	2,845		
その他資産	6,191	6-d	
金融派生商品	1,682	6-e	
有形固定資産	35,543		
建物	9,060		
土地	23,135		
リース資産	220		
建設仮勘定	217		
その他の有形固定資産	2,909		
無形固定資産	1,793	2	
ソフトウェア	1,613		
ソフトウェア仮勘定	120		
その他の無形固定資産	58		
前払年金費用	13,434	3	
繰延税金資産	—	4-a	
支払承諾見返	10,030		
貸倒引当金	△ 11,639		
資産の部合計	3,516,352		
(負債の部)			
預金	3,149,706		
譲渡性預金	56,763		
コールマネー	10,141		
債券貸借取引受入担保金	18,488		
借入金	4,604	7	
外国為替	44		
新株予約権付社債	11,268		
その他負債	8,153	6-f	
金融派生商品	873	6-g	
賞与引当金	1,045		
役員賞与引当金	39		
退職給付引当金	4,264		
睡眠預金払戻損失引当金	369		
偶発損失引当金	1,834		
繰延税金負債	16,725	4-b	
再評価に係る繰延税金負債	3,223	4-c	
支払承諾	10,030		
負債の部合計	3,296,702		
(純資産の部)			
資本金	25,090	1-a	
資本剰余金	18,645	1-b	
利益剰余金	122,425	1-c	
自己株式	△ 3,592	1-d	
株主資本合計	162,569		
その他有価証券評価差額金	52,603		
繰延ヘッジ損益	0	5	
土地再評価差額金	4,400		
評価・換算差額等合計	57,004		3
新株予約権	76		1b
純資産の部合計	219,649		
負債及び純資産の部合計	3,516,352		

(注記事項)

・借入金に含まれる劣後借入金はありません。

■ 貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明（付表）

（平成29年3月期）

（注記事項）

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本

(1) 貸借対照表

（単位：百万円）

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	25,090		1-a
資本剰余金	18,645		1-b
利益剰余金	123,240		1-c
自己株式	△ 3,614		1-d
株主資本合計	163,362		

(2) 自己資本の構成

（単位：百万円）

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	163,362	普通株式にかかる株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	43,736		1a
うち、利益剰余金の額	123,240		2
うち、自己株式の額（△）	3,614		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 貸借対照表

（単位：百万円）

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	1,808		2

上記に係る税効果

477

(2) 自己資本の構成

（単位：百万円）

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産 その他の無形固定資産	1,331	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		74

3. 前払年金費用

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
前払年金費用	11,180		3
上記に係る税効果	3,201		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
前払年金費用の額	7,979		15

4. 繰延税金資産

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	—		4-a
繰延税金負債	15,334		4-b
再評価に係る繰延税金負債	3,223		4-c

その他の無形資産の税効果勘案分	477	
前払年金費用の税効果勘案分	3,201	

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△ 0		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△ 0	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「評価・換算差額等」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
商品有価証券	—		6-a
有価証券	921,405		6-b
貸出金	2,389,010	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	16,732	出資金等を含む	6-d
うち金融派生商品	485	金融派生商品（資産）はその他資産の内訳科目	6-e
その他負債	8,894		6-f
うち金融派生商品	983	金融派生商品（負債）はその他負債の内訳科目	6-g

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
自己保有資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		16
その他Tier1相当額	—		37
Tier2相当額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		17
その他Tier1相当額	—		38
Tier2相当額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	20,778		
普通株式等Tier1相当額	—		18
その他Tier1相当額	—		39
Tier2相当額	—		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	20,778		72
その他金融機関等（10%超出資）	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1相当額	—		40
Tier2相当額	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	—		73

7. その他資本調達

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
借入金	10,887		7-a
社債	10,000		7-b

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	10,000		46

8. 自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細

インターネット上の当行のウェブサイト(<http://www.meigin.com/>)に掲載しています。

(平成28年3月期)

(注記事項)

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	25,090		1-a
資本剰余金	18,645		1-b
利益剰余金	122,425		1-c
自己株式	△ 3,592		1-d
株主資本合計	162,569		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該 当 番 号
普通株式等Tier1資本に係る額	162,569	普通株式にかかる株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	43,736		1a
うち、利益剰余金の額	122,425		2
うち、自己株式の額（△）	3,592		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	1,793		2

上記に係る税効果

548

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該 当 番 号
無形固定資産 その他の無形固定資産	1,245	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		74

3. 前払年金費用

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
前払年金費用	13,434		3
上記に係る税効果	4,097		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
前払年金費用の額	9,336		15

4. 繰延税金資産

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	—		4-a
繰延税金負債	16,725		4-b
再評価に係る繰延税金負債	3,223		4-c

その他の無形資産の税効果勘案分	548	
前払年金費用の税効果勘案分	4,097	

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。） に係る調整項目不算入額	—		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	0		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延ヘッジ損益の額	0	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「評価・換算差額等」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
商品有価証券	—		6-a
有価証券	971,702		6-b
貸出金	2,240,959	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	6,191	出資金等を含む	6-d
うち金融派生商品	1,682	金融派生商品（資産）はその他資産の内訳科目	6-e
その他負債	8,153		6-f
うち金融派生商品	873	金融派生商品（負債）はその他資産の内訳科目	6-g

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		16
その他Tier1相当額	—		37
Tier2相当額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		17
その他Tier1相当額	—		38
Tier2相当額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	18,886		
普通株式等Tier1相当額	—		18
その他Tier1相当額	—		39
Tier2相当額	—		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	18,886		72
その他金融機関等（10%超出資）	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1相当額	—		40
Tier2相当額	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	—		73

7. その他資本調達

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
借入金	4,604		7

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	—		46

8. 自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細

インターネット上の当行のウェブサイト(<http://www.meigin.com/>)に掲載しています。

定量的な開示事項（告示第7号第2条第4項及び第4条第4項）

■ その他金融機関等（自己資本比率告示第八条第八項第一号に規定するその他金融機関等をいう。） であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要 自己資本を下回った額の総額（第4条第4項第1号）

該当ありません。

■ 自己資本の充実度に関する事項（第2条第4項第1号、第4条第4項第2号）

単体

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

- ・標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合の適切なポートフォリオの区分ごとの内訳
- ・証券化エクスポージャー

ホ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する手法ごとの額

ヘ 単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
信用リスクに対する所要自己資本の額(注1)	131,489	143,086
標準的手法が適用されるポートフォリオ	131,097	142,903
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	138	172
我が国の政府関係機関向け	753	811
地方三公社向け	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,829	2,810
法人等向け	58,141	63,496
中小企業等向け及び個人向け	33,903	36,849
抵当権付住宅ローン	8,752	9,040
不動産取得等事業向け	12,004	14,409
三月以上上延滞等	59	54
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	1,684	1,735
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出資等	9,724	10,459
上記以外	3,107	3,064
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
証券化エクスポージャー	17	17
証券化（オリジネーターの場合）	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	17	17
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの合計額	338	144
C V A リスクに対する所要自己資本の額	35	19
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額	0	0
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額(注2)	—	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額(注3)	5,373	5,221
基礎的手法	—	—
粗利益配分手法	5,373	5,221
総所要自己資本額	136,863	148,307

(注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に8%を乗じて算定しております。
2. マーケット・リスク相当額は、不算入の特例を採用しております。
3. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に8%を乗じて算定しております。

連結

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

- ・標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合の適切なポートフォリオの区分ごとの内訳
- ・証券化エクスポージャー

ホ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する手法ごとの額

ヘ 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
信用リスクに対する所要自己資本の額(注1)	134,355	146,076
標準的手法が適用されるポートフォリオ	133,931	145,893
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	138	172
我が国の政府関係機関向け	753	811
地方三公社向け	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,830	2,812
法人等向け	59,900	65,480
中小企業等向け及び個人向け	34,236	37,110
抵当権付住宅ローン	8,752	9,040
不動産取得等事業向け	12,004	14,409
三月以上延滞等	107	86
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	1,684	1,734
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出資等	9,565	10,290
上記以外	3,958	3,946
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
証券化エクスポージャー	17	17
証券化（オリジネーターの場合）	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	17	17
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの合計額	369	144
C V A リスクに対する所要自己資本の額	35	19
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額	0	0
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額(注2)	—	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額(注3)	5,817	5,662
基礎的手法	—	—
粗利益配分手法	5,817	5,662
総所要自己資本額	140,173	151,738

- (注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に8%を乗じて算定しております。
2. マーケット・リスク相当額は、不算入の特例を採用しております。
3. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に8%を乗じて算定しております。

■ 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項（第2条第4項第2号、第4条第4項第3号）

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

単体

(単位：百万円)

平成28年3月31日			
信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	うち、貸出金及びオフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
3,550,521	2,286,106	842,561	2,658

平成29年3月31日			
信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	うち、貸出金及びオフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
3,669,409	2,449,759	776,675	1,395

(注) 期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は算出しておりません。

連結

(単位：百万円)

平成28年3月31日			
信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	うち、貸出金及びオフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
3,587,828	2,287,305	842,561	2,658

平成29年3月31日			
信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	うち、貸出金及びオフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
3,708,357	2,450,386	776,675	1,395

(注) 期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は算出しておりません。

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

(1) 地域別

単体

(単位：百万円)

		平成28年3月31日			
		信用リスクに関する エクスポージャーの 期 末 残 高	うち、貸 出 金 及 び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
国	内	3,444,936	2,262,676	765,409	2,098
国	外	105,585	23,430	77,152	560
計		3,550,521	2,286,106	842,561	2,658

		平成29年3月31日			
		信用リスクに関する エクスポージャーの 期 末 残 高	うち、貸 出 金 及 び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
国	内	3,568,344	2,413,201	717,207	1,109
国	外	101,065	36,557	59,467	286
計		3,669,409	2,449,759	776,675	1,395

連結

(単位：百万円)

		平成28年3月31日			
		信用リスクに関する エクスポージャーの 期 末 残 高	うち、貸 出 金 及 び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
国	内	3,482,243	2,263,874	765,409	2,098
国	外	105,585	23,430	77,152	560
計		3,587,828	2,287,305	842,561	2,658

		平成29年3月31日			
		信用リスクに関する エクスポージャーの 期 末 残 高	うち、貸 出 金 及 び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
国	内	3,607,292	2,413,828	717,207	1,109
国	外	101,065	36,557	59,467	286
計		3,708,357	2,450,386	776,675	1,395

(2) 業種別又は取引相手の別

単体

(単位：百万円)

		平成28年3月31日			
		信用リスクに関する エクスポージャーの 期 末 残 高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
現	金	35,342	—	—	—
中 央 政 府 及 び 中 央 銀 行 向 け		454,486	10,321	233,792	—
日 本 の 地 方 公 共 団 体 向 け		126,232	10,455	115,498	—
外国の中央政府以外の公共部門向け		—	—	—	—
国 際 開 発 銀 行 向 け		11,256	—	11,193	—
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 向 け		74,150	—	74,143	—
日 本 の 政 府 関 係 機 関 向 け		175,579	11,500	163,864	—
地 方 三 公 社 向 け		8,599	5,474	3,123	—
金 融 機 関 向 け		117,162	16,000	88,224	2,468
第 一 種 金 融 商 品 取 引 業 者 向 け		56,117	52,536	3,528	—
法 人 等 向 け、中小企 業等向け及び個人向 け、抵当権付住宅ロー ン、不動産 取得等事業 向け、三月 以 上 延 滞 等、信用保 証協会等に よる保証付 など	製 造 業	495,963	432,985	62,800	15
	農 業、林 業	1,313	1,313	—	—
	漁 業	183	183	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	3,804	3,001	802	—
	建 設 業	166,368	158,793	7,564	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	54,268	40,722	13,453	—
	情 報 通 信 業	32,761	29,581	3,135	—
	運 輸 業、郵 便 業	108,788	88,073	20,672	3
	卸 売 業、小 売 業	372,101	355,120	15,791	171
	金 融 業・保 険 業	37,434	34,686	2,736	—
	不動産業、物品賃貸業	242,690	225,128	17,480	—
	学術研究、専門・技術サービス業	20,637	19,808	827	0
	宿泊業、飲食サービス業	27,223	27,100	86	—
	生活関連サービス業、娯楽業	32,731	30,367	2,343	—
	教 育、学 習 支 援 業	8,070	7,762	306	—
	医 療、福 祉	44,493	44,429	60	—
	そ の 他 の サ ー ビ ス	48,865	47,719	1,129	—
	地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
	そ の 他	633,541	632,941	—	—
出 資 等		121,511	100	0	—
上 記 以 外		38,842	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド） のうち、個々の資産の把握が困難な資産		—	—	—	—
計		3,550,521	2,286,106	842,561	2,658

(単位：百万円)

		平成29年3月31日			
		信用リスクに関する エクスポージャーの 期 末 残 高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
現	金	34,628	—	—	—
中央政府及び中央銀行向け		401,772	12,777	168,642	—
日本の地方公共団体向け		147,632	15,465	131,947	—
外国の中央政府以外の公共部門向け		—	—	—	—
国際開発銀行向け		4,759	—	4,728	—
地方公共団体金融機構向け		62,247	—	62,230	—
日本の政府関係機関向け		157,210	11,492	145,502	—
地方三公社向け		7,680	6,624	1,055	—
金融機関向け		120,026	21,000	82,828	1,305
第一種金融商品取引業者向け		67,070	64,090	2,899	46
法人等向け、中小企業等向け及び個人向け、抵当権付住宅ローン、不動産取得等事業向け、三月以上延滞等、信用保証協会等による保証付など	製 造 業	522,685	454,449	68,055	2
	農 業、林 業	1,378	1,378	—	—
	漁 業	128	128	—	—
	鉱業・採石業・砂利採取業	3,414	3,042	371	—
	建 設 業	175,816	163,866	11,938	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	67,235	49,038	18,101	—
	情 報 通 信 業	34,213	30,002	4,168	0
	運 輸 業、郵 便 業	116,367	91,094	25,241	1
	卸 売 業、小 売 業	383,510	363,582	18,720	38
	金 融 業・保 険 業	38,102	33,866	4,225	—
	不動産業、物品賃貸業	282,181	261,716	20,380	—
	学術研究、専門・技術サービス業	21,852	20,612	1,237	0
	宿泊業、飲食サービス業	28,060	27,474	551	—
	生活関連サービス業、娯楽業	33,926	31,920	1,981	—
	教 育、学 習 支 援 業	8,971	8,560	409	—
	医 療、福 祉	46,762	46,720	40	—
	そ の 他 の サ ー ビ ス	50,106	48,675	1,416	—
	地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
	そ の 他	682,687	682,099	—	—
出 資 等		130,670	79	0	—
上 記 以 外		38,309	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産		—	—	—	—
計		3,669,409	2,449,759	776,675	1,395

連結

(単位：百万円)

		平成28年3月31日			
		信用リスクに関する エクスポージャーの 期 末 残 高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
現	金	35,342	—	—	—
中 央 政 府 及 び 中 央 銀 行 向 け		454,486	10,321	233,792	—
日 本 の 地 方 公 共 団 体 向 け		126,232	10,455	115,498	—
外国の中央政府以外の公共部門向け		—	—	—	—
国 際 開 発 銀 行 向 け		11,256	—	11,193	—
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 向 け		74,150	—	74,143	—
日 本 の 政 府 関 係 機 関 向 け		175,579	11,500	163,864	—
地 方 三 公 社 向 け		8,599	5,474	3,123	—
金 融 機 関 向 け		117,224	16,000	88,224	2,468
第 一 種 金 融 商 品 取 引 業 者 向 け		56,117	52,536	3,528	—
法人等向け、中小企業等向け及び個人向け、抵当権付住宅ローン、不動産取得等事業向け、三月以上延滞等、信用保証協会等による保証付など	製 造 業	509,392	435,360	62,800	15
	農 業 、 林 業	1,334	1,315	—	—
	漁 業	184	183	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	3,853	3,012	802	—
	建 設 業	169,516	160,491	7,564	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	54,268	40,722	13,453	—
	情 報 通 信 業	33,048	29,598	3,135	—
	運 輸 業、 郵 便 業	114,508	89,587	20,672	3
	卸 売 業、 小 売 業	375,856	356,019	15,791	171
	金 融 業 ・ 保 険 業	37,215	34,421	2,736	—
	不動産業、物品賃貸業	234,485	216,595	17,480	—
	学術研究、専門・技術サービス業	20,793	19,810	827	0
	宿泊業、飲食サービス業	27,856	27,332	86	—
	生活関連サービス業、娯楽業	33,837	30,541	2,343	—
	教 育、 学 習 支 援 業	8,115	7,763	306	—
	医 療 、 福 祉	45,667	44,984	60	—
	そ の 他 の サ ー ビ ス	49,900	47,994	1,129	—
	地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
	そ の 他	640,004	635,176	—	—
出 資 等		119,533	105	0	—
上 記 以 外		49,464	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産		—	—	—	—
計		3,587,828	2,287,305	842,561	2,658

(単位：百万円)

		平成29年3月31日			
		信用リスクに関する エクスポージャーの 期 末 残 高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
現	金	34,629	—	—	—
中 央 政 府 及 び 中 央 銀 行 向 け		401,772	12,777	168,642	—
日 本 の 地 方 公 共 団 体 向 け		147,632	15,465	131,947	—
外国の中央政府以外の公共部門向け		—	—	—	—
国 際 開 発 銀 行 向 け		4,759	—	4,728	—
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 向 け		62,247	—	62,230	—
日 本 の 政 府 関 係 機 関 向 け		157,210	11,492	145,502	—
地 方 三 公 社 向 け		7,680	6,624	1,055	—
金 融 機 関 向 け		120,092	21,000	82,828	1,305
第 一 種 金 融 商 品 取 引 業 者 向 け		67,070	64,090	2,899	46
法人等向け、中小企業等向け及び個人向け、抵当権付住宅ローン、不動産取得等事業向け、三月以上延滞等、信用保証協会等による保証付など	製 造 業	537,724	457,472	68,055	2
	農 業 、 林 業	1,418	1,394	—	—
	漁 業	128	128	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	3,508	3,050	371	—
	建 設 業	179,660	165,946	11,938	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	67,235	49,038	18,101	—
	情 報 通 信 業	34,463	30,027	4,168	0
	運 輸 業 、 郵 便 業	123,300	92,871	25,241	1
	卸 売 業 、 小 売 業	387,249	364,597	18,720	38
	金 融 業 ・ 保 険 業	37,844	33,568	4,225	—
	不動産業、物品賃貸業	272,582	251,717	20,380	—
	学術研究、専門・技術サービス業	22,017	20,612	1,237	0
	宿泊業、飲食サービス業	28,819	27,740	551	—
	生活関連サービス業、娯楽業	35,550	32,660	1,981	—
	教 育 、 学 習 支 援 業	9,021	8,560	409	—
	医 療 、 福 祉	47,994	47,198	40	—
	そ の 他 の サ ー ビ ス	51,313	48,986	1,416	—
	地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
	そ の 他	687,551	683,279	—	—
出 資 等		128,554	83	0	—
上 記 以 外		49,323	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産		—	—	—	—
計		3,708,357	2,450,386	776,675	1,395

(3) 残存期間別

単体

(単位：百万円)

	平成28年3月31日			
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期 末 残 高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
1 年 以 下	891,388	542,411	131,739	2,124
1 年 超 3 年 以下	445,343	259,761	185,481	100
3 年 超 5 年 以下	631,488	348,368	283,120	—
5 年 超 7 年 以下	288,142	164,714	123,427	—
7 年 超	1,220,767	970,849	118,793	434
期限の定めのないもの	73,391	—	—	—
計	3,550,521	2,286,106	842,561	2,658

	平成29年3月31日			
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期 末 残 高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
1 年 以 下	885,636	592,191	69,062	844
1 年 超 3 年 以下	451,667	239,584	212,083	—
3 年 超 5 年 以下	608,458	364,770	243,688	—
5 年 超 7 年 以下	240,295	179,410	60,884	—
7 年 超	1,411,543	1,073,801	190,956	551
期限の定めのないもの	71,806	—	—	—
計	3,669,409	2,449,759	776,675	1,395

連結

(単位：百万円)

	平成28年3月31日			
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期 末 残 高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
1 年 以 下	887,908	537,855	131,739	2,124
1 年 超 3 年 以下	453,540	261,066	185,481	100
3 年 超 5 年 以下	645,734	351,649	283,120	—
5 年 超 7 年 以下	295,774	165,567	123,427	—
7 年 超	1,230,133	971,166	118,793	434
期限の定めのないもの	74,736	—	—	—
計	3,587,828	2,287,305	842,561	2,658

	平成29年3月31日			
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期 末 残 高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
1 年 以 下	878,436	584,580	69,062	844
1 年 超 3 年 以下	453,546	239,210	212,083	—
3 年 超 5 年 以下	616,029	366,013	243,688	—
5 年 超 7 年 以下	249,244	181,802	60,884	—
7 年 超	1,438,085	1,078,778	190,956	551
期限の定めのないもの	73,014	—	—	—
計	3,708,357	2,450,386	776,675	1,395

ハ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

(1) 地域別

単体

(単位：百万円)

		平成28年3月31日	平成29年3月31日
国	内	1,902	1,584
国	外	—	—
	計	1,902	1,584

連結

(単位：百万円)

		平成28年3月31日	平成29年3月31日
国	内	3,004	2,468
国	外	—	—
	計	3,004	2,468

(2) 業種別又は取引相手の別

単体

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
製 造 業	826	500
農 業、林 業	33	33
漁 業	—	—
鉱 業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	136	248
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、郵便業	34	85
卸 売 業、小 売 業	130	337
金 融 業・保 険 業	—	—
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	180	67
学術研究、専門・技術サービス業	8	—
宿 泊 業、飲 食 サ ー ビ ス 業	64	32
生活関連サービス業、娯楽業	40	—
教 育、学 習 支 援 業	—	—
医 療、福 祉	103	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	—	—
地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	342	280
計	1,902	1,584

連結

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
製 造 業	1,064	735
農 業、林 業	33	33
漁 業	—	—
鉱 業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	187	248
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	9	—
運 輸 業、郵便業	34	85
卸 売 業、小 売 業	131	354
金 融 業・保 険 業	—	—
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	180	67
学術研究、専門・技術サービス業	27	16
宿 泊 業、飲 食 サ ー ビ ス 業	89	55
生活関連サービス業、娯楽業	40	—
教 育、学 習 支 援 業	—	—
医 療、福 祉	103	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	59	58
地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	1,042	814
計	3,004	2,468

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

単体

(単位：百万円)

	平成27年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	8,855	6,522	—	8,855	6,522
個別貸倒引当金	6,231	5,116	1,279	4,951	5,116
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—

	平成28年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	6,522	6,096	—	6,522	6,096
個別貸倒引当金	5,116	5,703	1,006	4,110	5,703
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—

連結

(単位：百万円)

	平成27年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	9,401	6,993	—	9,401	6,993
個別貸倒引当金	7,179	5,958	1,388	5,791	5,958
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—

	平成28年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	6,993	6,559	—	6,993	6,559
個別貸倒引当金	5,958	6,516	1,183	4,774	6,516
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—

(1) 地域別

単体

(単位：百万円)

		平成27年度				
		個別貸倒引当金				
		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
国	内	6,231	5,116	1,279	4,951	5,116
国	外	—	—	—	—	—
計		6,231	5,116	1,279	4,951	5,116

		平成28年度				
		個別貸倒引当金				
		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
国	内	5,116	5,703	1,006	4,110	5,703
国	外	—	—	—	—	—
計		5,116	5,703	1,006	4,110	5,703

(注) 1. 一般貸倒引当金については地域別の算定を行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

連結

(単位：百万円)

		平成27年度				
		個別貸倒引当金				
		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
国	内	7,179	5,958	1,388	5,791	5,958
国	外	—	—	—	—	—
計		7,179	5,958	1,388	5,791	5,958

		平成28年度				
		個別貸倒引当金				
		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
国	内	5,958	6,516	1,183	4,774	6,516
国	外	—	—	—	—	—
計		5,958	6,516	1,183	4,774	6,516

(注) 1. 一般貸倒引当金については地域別の算定を行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

(2) 業種別又は取引相手の別

単体

(単位：百万円)

	平成27年度				
	個別貸倒引当金				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
製造業	1,866	1,359	457	1,409	1,359
農業、林業	35	83	—	35	83
漁業	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	—	1	1
建設業	746	488	186	559	488
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
情報通信業	46	56	2	44	56
運輸業、郵便業	160	109	25	134	109
卸売業、小売業	1,147	1,175	319	827	1,175
金融業・保険業	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	514	470	102	412	470
学術研究、専門・技術サービス業	42	19	22	20	19
宿泊業、飲食サービス業	209	128	68	140	128
生活関連サービス業、娯楽業	23	22	—	23	22
教育、学習支援業	—	16	—	—	16
医療、福祉	12	116	—	12	116
その他のサービス	1,112	804	73	1,039	804
地方公共団体	—	—	—	—	—
その他	312	263	22	290	263
計	6,231	5,116	1,279	4,951	5,116

	平成28年度				
	個別貸倒引当金				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
製造業	1,359	1,000	467	892	1,000
農業、林業	83	33	64	18	33
漁業	—	12	—	—	12
鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	—	1	1
建設業	488	548	41	447	548
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
情報通信業	56	76	—	56	76
運輸業、郵便業	109	116	27	82	116
卸売業、小売業	1,175	1,624	360	815	1,624
金融業・保険業	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	470	506	—	470	506
学術研究、専門・技術サービス業	19	47	—	19	47
宿泊業、飲食サービス業	128	149	14	113	149
生活関連サービス業、娯楽業	22	67	—	22	67
教育、学習支援業	16	20	—	16	20
医療、福祉	116	107	—	116	107
その他のサービス	804	1,046	10	794	1,046
地方公共団体	—	—	—	—	—
その他	263	343	20	243	343
計	5,116	5,703	1,006	4,110	5,703

(注) 1. 一般貸倒引当金については業種別又は取引相手の別の算定を行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定は該当ありません。
3. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年9月末から業種の表示を一部変更しております。

連結

(単位：百万円)

	平成27年度				
	個別貸倒引当金				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
製 造 業	1,866	1,359	457	1,409	1,359
農 業、林 業	35	83	—	35	83
漁 業	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	—	1	1
建設業	746	488	186	559	488
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
情報通信業	46	56	2	44	56
運輸業、郵便業	160	109	25	134	109
卸売業、小売業	1,147	1,175	319	827	1,175
金融業・保険業	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	514	470	102	412	470
学術研究、専門・技術サービス業	42	19	22	20	19
宿泊業、飲食サービス業	209	128	68	140	128
生活関連サービス業、娯楽業	23	22	—	23	22
教育、学習支援業	—	16	—	—	16
医療、福祉	12	116	—	12	116
その他のサービス	1,112	804	73	1,039	804
地方公共団体	—	—	—	—	—
その他の	1,259	1,104	130	1,129	1,104
計	7,179	5,958	1,388	5,791	5,958

	平成28年度				
	個別貸倒引当金				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
製 造 業	1,359	1,000	467	892	1,000
農 業、林 業	83	33	64	18	33
漁 業	—	12	—	—	12
鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	—	1	1
建設業	488	548	41	447	548
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
情報通信業	56	76	—	56	76
運輸業、郵便業	109	116	27	82	116
卸売業、小売業	1,175	1,624	360	815	1,624
金融業・保険業	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	470	506	—	470	506
学術研究、専門・技術サービス業	19	47	—	19	47
宿泊業、飲食サービス業	128	149	14	113	149
生活関連サービス業、娯楽業	22	67	—	22	67
教育、学習支援業	16	20	—	16	20
医療、福祉	116	107	—	116	107
その他のサービス	804	1,046	10	794	1,046
地方公共団体	—	—	—	—	—
その他の	1,104	1,156	197	907	1,156
計	5,958	6,516	1,183	4,774	6,516

(注) 1. 一般貸倒引当金については業種別又は取引相手の別の算定を行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定は該当ありません。
3. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年9月末から業種の表示を一部変更しております。

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

単体

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
製 造 業	0	0
農 業、林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱 業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	3	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	0	—
金融業・保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	0	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	0	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	—	—
その他のサービス	—	—
地方公共団体	—	—
その他	—	—
計	4	0

連結

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
製 造 業	0	0
農 業、林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱 業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	3	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	0	—
金融業・保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	0	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	0	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	—	—
その他のサービス	—	—
地方公共団体	—	—
その他	1	1
計	5	1

ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

単体

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	格付有り (注)	格 付 無 し	格付有り (注)	格 付 無 し
0%	52,360	815,043	49,256	720,776
0%超 10%以下	—	310,149	—	328,289
10%超 20%以下	259,503	2,207	268,368	2,846
20%超 35%以下	2,349	312,583	6,890	322,889
35%超 50%以下	210,400	156	227,414	201
50%超 75%以下	—	564,656	—	613,605
75%超 100%以下	30,968	881,329	38,465	964,362
100%超 150%以下	—	4,214	—	7,702
150%超 350%以下	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
計	555,582	2,890,341	590,395	2,960,675

(注) 「格付有り」とはリスク・ウェイトの判定に当たって当行が使用する適格格付機関等の格付を適用したエクスポージャーであります。なお、債務者の格付を適用している場合に加え、保証人の格付を適用している場合や、中央政府に付与された格付に準拠したリスク・ウェイトを適用している場合も含まれます。

連結

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	格付有り (注)	格 付 無 し	格付有り (注)	格 付 無 し
0%	52,360	815,042	49,256	720,775
0%超 10%以下	—	310,149	—	328,287
10%超 20%以下	259,516	2,257	268,379	2,903
20%超 35%以下	2,349	312,583	6,890	322,889
35%超 50%以下	210,400	165	227,414	237
50%超 75%以下	—	570,207	—	617,961
75%超 100%以下	31,961	911,063	38,592	997,961
100%超 150%以下	—	4,544	—	7,917
150%超 350%以下	—	11	—	11
1250%	—	—	—	—
計	556,588	2,926,025	590,533	2,998,945

(注) 「格付有り」とはリスク・ウェイトの判定に当たって当行が使用する適格格付機関等の格付を適用したエクスポージャーであります。なお、債務者の格付を適用している場合に加え、保証人の格付を適用している場合や、中央政府に付与された格付に準拠したリスク・ウェイトを適用している場合も含まれます。

■ 信用リスク削減手法に関する事項（第2条第4項第3号、第4条第4項第4号）

イ 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

・ 適格金融資産担保

ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

単体

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	適格金融資産担保	保証又はクレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証又はクレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	51,435	163,604	63,480	120,845
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	61,421	—	44,999
我が国の政府関係機関向け	—	83,126	—	57,502
地方三公社向け	—	8,598	—	7,680
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	18,657	2,307	31,088	1,115
法人等向け	19,395	7,262	19,473	8,473
中小企業等向け及び個人向け	11,344	880	10,358	1,072
抵当権付住宅ローン	1	5	1	2
不動産取得等事業向け	1,851	—	2,459	—
三月以上延滞等	13	—	5	0
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	173	—	94	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファン ド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
計	51,435	163,604	63,480	120,845

連結

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	適格金融資産担保	保証又はクレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証又はクレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	51,435	163,603	63,480	120,845
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	61,421	—	44,999
我が国の政府関係機関向け	—	83,126	—	57,502
地方三公社向け	—	8,598	—	7,680
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	18,657	2,307	31,088	1,115
法人等向け	19,549	7,262	19,645	8,480
中小企業等向け及び個人向け	11,188	880	10,185	1,064
抵当権付住宅ローン	1	5	1	2
不動産取得等事業向け	1,851	—	2,459	—
三月以上延滞等	14	—	6	0
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	173	—	94	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
計	51,435	163,603	63,480	120,845

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
(第2条第4項第4号、第4条第4項第5号)

単体

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	1,550	511
与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果勘案前）	2,598	1,395
外国為替関連取引	2,467	1,289
金利関連取引	100	—
金関連取引	—	—
株式関連取引	91	106
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（注）	△ 60	—
担保の種類別の額	0	0
現金及び自営預金	0	0
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果勘案後）	2,597	1,395
外国為替関連取引	2,466	1,289
金利関連取引	100	—
金関連取引	—	—
株式関連取引	91	106
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（注）	△ 60	—
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	—	—
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

(注) グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

連結

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	1,550	511
与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果勘案前）	2,598	1,395
外国為替関連取引	2,467	1,289
金利関連取引	100	—
金関連取引	—	—
株式関連取引	91	106
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（注）	△ 60	—
担保の種類別の額	0	0
現金及び自営預金	0	0
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果勘案後）	2,597	1,395
外国為替関連取引	2,466	1,289
金利関連取引	100	—
金関連取引	—	—
株式関連取引	91	106
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（注）	△ 60	—
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	—	—
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

（注）グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項（第2条第4項第5号、第4条第4項第6号）

イ 銀行又は連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

単体

銀行単体がオリジネーターである証券化取引は行っておりません。

連結

連結グループがオリジネーターである証券化取引は行っておりません。

ロ 銀行又は連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

単体

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

主な原資産の種類	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	エクスポージャーの額	うち再証券化	エクスポージャーの額	うち再証券化
クレジットカード債権	—	—	—	—
中小企業向けローン	—	—	—	—
商業用不動産	17	—	17	—
住宅ローン	—	—	—	—
個人ローン	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	17	—	17	—

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成28年3月31日				平成29年3月31日			
	エクスポージャーの額	うち再証券化	所要自己資本の額（注）	うち再証券化	エクスポージャーの額	うち再証券化	所要自己資本の額（注）	うち再証券化
20%	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 350%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	17	—	17	—	17	—	17	—
計	17	—	17	—	17	—	17	—

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に8%を乗じて算定しております。

(3) 保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用した証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

主な原資産の種類	平成28年3月31日	平成29年3月31日
クレジットカード債権	—	—
中小企業向けローン	—	—
商業用不動産	17	17
住宅ローン	—	—
個人ローン	—	—
リース債権	—	—
その他	—	—
計	17	17

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

連結

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

主な原資産の種類	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	エクスポージャーの額	うち再証券化	エクスポージャーの額	うち再証券化
クレジットカード債権	—	—	—	—
中小企業向けローン	—	—	—	—
商業用不動産	17	—	17	—
住宅ローン	—	—	—	—
個人ローン	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	17	—	17	—

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成28年3月31日				平成29年3月31日			
	エクスポージャーの額	うち再証券化	所要自己資本の額 (注)	うち再証券化	エクスポージャーの額	うち再証券化	所要自己資本の額 (注)	うち再証券化
20%	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 350%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	17	—	17	—	17	—	17	—
計	17	—	17	—	17	—	17	—

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に8%を乗じて算定しております。

(3) 保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用した証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

主な原資産の種類	平成28年3月31日	平成29年3月31日
クレジットカード債権	—	—
中小企業向けローン	—	—
商業用不動産	17	17
住宅ローン	—	—
個人ローン	—	—
リース債権	—	—
その他	—	—
計	17	17

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

■ 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
(第2条第4項第7号、第4条第4項第8号)

単体

イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	貸借対照表額	時 価	貸借対照表額	時 価
(1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー	113,066		118,839	
(2) 上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	4,535		4,512	
合 計	117,601	117,601	123,352	123,352

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
売 却 損 益 額	384	1,033
償 却 額	4	0

ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
評 価 損 益 額	61,281	66,801

二 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

なお、上記には上場証券投資信託（ETF）を除く、複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）の中にある、出資等又は株式等エクスポージャーを含めておりません。

連結

イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	連結貸借対照表額	時 価	連結貸借対照表額	時 価
(1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー	113,187		118,900	
(2) 上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,430		2,330	
合 計	115,618	115,618	121,231	121,231

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
売 却 損 益 額	384	1,077
償 却 額	4	0

ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
評 価 損 益 額	61,304	66,816

二 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

なお、上記には上場証券投資信託（ETF）を除く、複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）の中にある、出資等又は株式等エクスポージャーを含めておりません。

■ 銀行勘定における金利リスクに関して銀行又は連結グループが内部管理上使用した金利ショック
に対する損益又は経済的価値の増減額（第2条第4項第9号、第4条第4項第10号）

単体（注1）

金利ショックに対する経済的価値の増減額	平成28年3月31日	平成29年3月31日
円 金 利 10BPV (注2)	△2,431百万円	△3,058百万円
US ド ル 金 利 10BPV	△3,195千USドル	△3,166千USドル
ユ ー ロ 金 利 10BPV	0千ユーロ	0千ユーロ
合 計 10BPV (円換算)	△2,791百万円	△3,413百万円

(注) 1. 連結グループでの、金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額は計測しておりません。
2. BPV=ベース・ポイント・バリュー（Basis Point Value）という金利リスクの指標です。市場金利が10BP（ベース・ポイント）＝0.1％平行に上昇した場合における、銀行勘定の経済的価値の変動額を記載しております。なお、基準日時点における、円貨普通預金、当座預金、円貨貯蓄預金の3科目合計額の50％相当額を「コア預金」と定め、当該額を平均残存2.5年以内の定期預金と同様の扱いとした上で、計測しております。

連結レバレッジ比率に関する開示事項（告示第7号第4条第5項）

1. 連結レバレッジ比率の構成に関する事項（第4条第5項第1号）

（単位：百万円、％）

国際様式 （表2）の 該当番号	国際様式 （表1）の 該当番号	項 目	平成29年3月末	平成28年3月末
オン・バランス資産の額 （1）				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	3,655,443	3,542,398
1a	1	連結貸借対照表における総資産の額	3,667,586	3,554,311
1b	2	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額（△）	—	—
1c	7	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額（連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。）	—	—
1d	3	連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額（△）	12,143	11,913
2	7	Tier1 資本に係る調整項目の額（△）	7,244	6,933
3		オン・バランス資産の額（イ）	3,648,198	3,535,465
デリバティブ取引等に関する額 （2）				
4		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	423	1,535
5		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	420	629
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	636	—
6		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	—
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額（△）	—	—
8		清算会員である銀行又は銀行持株会社が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額（△）		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	—
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額（△）	—	—
11	4	デリバティブ取引等に関する額（ロ）	1,480	2,164
レポ取引等に関する額 （3）				
12		レポ取引等に関する資産の額	—	—
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額（△）	—	—
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	1,139	597
15		代理取引のエクスポージャーの額		
16	5	レポ取引等に関する額（ハ）	1,139	597
オフ・バランス取引に関する額 （4）				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	65,949	67,544
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額（△）	46,142	47,926
19	6	オフ・バランス取引に関する額（ニ）	19,806	19,617
連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率 （5）				
20		資本の額（ホ）	206,510	197,102
21	8	総エクスポージャーの額（（イ）+（ロ）+（ハ）+（ニ））（ヘ）	3,670,624	3,557,845
22		連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率（（ホ）/（ヘ））	5.62%	5.53%

2. 前連結会計年度の連結レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因（当該差異がある場合に限る。）（第4条第5項第2号）

該当ありません。

流動性に係る経営の健全性の状況

本資料は、「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ホ等の規定に基づき、流動性に係る経営の健全性の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成27年2月27日付 金融庁告示第7号）」に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

なお、各項目に付した第〇条第〇項第〇号等は平成27年2月27日付 金融庁告示第7号の条文番号を記載しています。

■ 単体流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項（第2条第2項）

定性的項目は原則、平成28年度第4四半期を掲載しております。

一 時系列における単体流動性カバレッジ比率の変動に関する事項

「算入可能適格流動資産の合計額」が減少しておりますが、「貸付金等の回収に係る資金流入額」が増加し「純資金流出額」が減少したことなどから、単体流動性カバレッジ比率は前四半期比6.3%ポイント上昇の227.1%となりました。

二 単体流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項

単体流動性カバレッジ比率は、適格流動資産の合計額が純資金流出額を大幅に上回っており、十分な水準と認識しております。

三 算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項

算入可能適格流動資産の通貨又は種類等の構成や所在地に、著しい変動はありません。

四 その他単体流動性カバレッジ比率に関する事項

「適格オペレーショナル預金に係る特例」および「シナリオ法による時価変動時所要追加担保額」は適用しておりません。

■ 連結流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項（第4条第2項）

定性的項目は原則、平成28年度第4四半期を掲載しております。

一 時系列における連結流動性カバレッジ比率の変動に関する事項

「算入可能適格流動資産の合計額」が減少しておりますが、「貸付金等の回収に係る資金流入額」が増加し「純資金流出額」が減少したことなどから、連結流動性カバレッジ比率は前四半期比2.8%ポイント上昇の214.7%となりました。

二 連結流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項

連結流動性カバレッジ比率は、適格流動資産の合計額が純資金流出額を大幅に上回っており、十分な水準と認識しております。

三 算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項

算入可能適格流動資産の通貨又は種類等の構成や所在地に、著しい変動はありません。

四 その他連結流動性カバレッジ比率に関する事項

「適格オペレーショナル預金に係る特例」および「シナリオ法による時価変動時所要追加担保額」は適用しておりません。

また連結流動性カバレッジ比率の算出にあたり連結子会社の取扱いについて、当該子会社が保有する適格流動資産は零、また流動負債は全額資金流出するとみなして算出しております。

■ 流動性リスクに関する開示事項（第2条第3項、第4条第3項）

一 流動性に係るリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

当行では、取締役会の審議機関の位置付けとして「ALM委員会」を設置し、流動性リスクの適切な把握・管理、リスク対応方針の協議等を行っております。ALM委員会での検討内容等は定例的に取締役会に報告されており、経営陣による流動性リスクの適切なコントロール態勢が構築されております。

流動性リスクの各所管部署においては、「流動性リスク管理基本規程」に定めている流動性リスクのモニタリング、評価方法に従い、日次、月次等のサイクルで流動性リスクを把握、分析し、毎月開催されるALM委員会に報告しており、流動性リスクに対し組織的に対応できる体制が整備されております。

なお当行連結子会社にかかる流動性リスクについても、連結子会社の資金繰り状況を月次管理しており、連結子会社を含めたグループ全体として適正な資金流動性の確保に努めております。

二 流動性に係るリスク管理上の指標に関する事項

当行では、リスク水準を4段階（平常時、注意時、警戒時、緊急時）に区分し、リスク水準ごとに流動性維持目標額を設定し、リスク水準に応じた資金繰り管理を行っております。また、オフバランス取引を含めた満期区分別の資金流入・資金流出の把握に努め、運用予定額、調達可能額など流動性の確保状況を日次で管理することにより、適切な資金繰りに努めております。加えて、資金量増減、為替決済尻、当行の株価等資金繰りに影響を及ぼすと想定される項目について日次でモニタリングを行っており、モニタリングの状況についてはALM委員会にて定期的に報告しております。

さらに、預金の流出、市場調達環境の悪化を想定したストレステストを実施しており、流動性リスク顕在時の対応策の検討に活用しております。

三 その他流動性に係るリスク管理に関する事項

当行では、外貨調達において、外貨預金の増強や外貨建転換社債型新株予約権付社債を発行するなど調達手段の多様化および調達先の分散を図り、流動性リスクの削減に努めております。

また、流動性危機時には別に定める「風評等リスク対応計画および預金流出危機管理計画（コンティンジェンシープラン）」において資金繰り対応策を策定しております。

■ 単体流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項（第6条）

(単位：百万円、%、件)

項 目		平成28年度第4四半期		平成28年度第3四半期	
適格流動資産 (1)					
1	適格流動資産の合計額	727,514		786,813	
資金流出額 (2)		資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	2,496,692	205,833	2,492,979	205,860
3	うち、安定預金の額	635,370	19,061	630,310	18,909
4	うち、準安定預金の額	1,861,322	186,772	1,862,668	186,951
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	574,126	225,434	586,995	228,491
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	—	—	—	—
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	558,884	210,192	570,061	211,557
8	うち、負債性有価証券の額	15,242	15,242	16,933	16,933
9	有担保資金調達等に係る資金流出額	—		—	
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	776,903	76,614	763,251	73,017
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	19,823	19,823	17,725	17,725
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	—	—	—	—
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	757,079	56,791	745,525	55,291
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	9,081	3,478	3,552	1,623
15	偶発事象に係る資金流出額	8,272	166	8,169	164
16	資金流出合計額	511,526		509,157	
資金流入額 (3)		資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額	資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	—	—	—	—
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	243,973	138,170	198,406	107,863
19	その他資金流入額	60,344	53,110	55,659	45,061
20	資金流入合計額	304,317	191,281	254,066	152,924
単体流動性カバレッジ比率 (4)					
21	算入可能適格流動資産の合計額	727,514		786,813	
22	純資金流出額	320,245		356,233	
23	単体流動性カバレッジ比率	227.1		220.8	
24	平均値計算用データ数	61		3	

■ 連結流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項（第6条）

(単位：百万円、%、件)

項 目		平成28年度第4四半期		平成28年度第3四半期	
適格流動資産 (1)					
1	適格流動資産の合計額	727,514		786,813	
資金流出額 (2)		資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	2,496,692	205,833	2,492,979	205,860
3	うち、安定預金の額	635,370	19,061	630,310	18,909
4	うち、準安定預金の額	1,861,322	186,772	1,862,668	186,951
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	567,696	219,004	580,332	221,828
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	—	—	—	—
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	552,454	203,762	563,399	204,895
8	うち、負債性有価証券の額	15,242	15,242	16,933	16,933
9	有担保資金調達等に係る資金流出額	—		—	
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	784,577	75,008	771,754	71,710
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	19,823	19,823	17,725	17,725
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	—	—	—	—
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	764,754	55,185	754,028	53,984
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	29,741	24,137	23,299	21,370
15	偶発事象に係る資金流出額	8,272	166	8,169	164
16	資金流出合計額	524,150		520,934	
資金流入額 (3)		資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額	資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	—	—	—	—
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	238,097	132,295	195,203	104,660
19	その他資金流入額	60,343	53,109	55,658	45,060
20	資金流入合計額	298,440	185,404	250,862	149,720
連結流動性カバレッジ比率 (4)					
21	算入可能適格流動資産の合計額	727,514		786,813	
22	純資金流出額	338,746		371,214	
23	連結流動性カバレッジ比率	214.7		211.9	
24	平均値計算用データ数	61		3	

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりです。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役です。なお、社外役員を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行には該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

(3) リスク管理部門・コンプライアンス部門の職員の報酬等の決定について

リスク管理部門・コンプライアンス部門の職員の報酬は給与方針にもとづき決定され、具体的な支給額は、当該部門の部門長を最終決定者とする人事考課にもとづき確定されることにより、営業推進部門から独立して報酬の決定がなされております。

また、人事考課の評価項目は、リスク管理部門・コンプライアンス部門の各職員が上司の承認の下、目標を設定したうえで、その達成度を評価しており、リスク管理態勢や遵法態勢構築への貢献度を反映する仕組みとなっております。

(4) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成28年4月～平成29年3月)
取締役会（名古屋銀行）	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、中長期的な企業価値の向上を通じて、「1.地域社会への貢献、2.収益力の強化とリスク管理の徹底、3.お客さまのニーズに適合した金融サービスの提供、4.コンプライアンスの実践、5.自由闊達な企業風土の確立」という当行の経営方針にもとづいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・賞与

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、賞与は、当行の連結業績を勘案して決定しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役会にて決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の 総額			変動報酬の 総額			退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション		基本報酬	賞与		
対象役員 (除く社外役員)	16	339	277	241	36	62	—	62	—
対象従業員等	0	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 対象役員の報酬等には、主要な連結子法人等の役員としての報酬等を含めて記載しております。
2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。
なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社名古屋銀行 第1回新株予約権	平成26年8月14日から 平成76年8月13日まで
株式会社名古屋銀行 第2回新株予約権	平成27年8月14日から 平成77年8月13日まで
株式会社名古屋銀行 第3回新株予約権	平成28年8月13日から 平成78年8月12日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

絆をつくる、明日へつなぐ。



名古屋銀行

Bank of
NAGOYA



○ホームページのご案内○

当行では、お客さまにご満足いただけるようさまざまな活動、商品の開発に取り組んでおります。

最新のサービスの情報や、経営に関する情報につきましては、ホームページにてご覧いただけます。

<http://www.meigin.com/>

